

鳥取県医師会報

MONTHLY JOURNAL OF TOTTORI MEDICAL ASSOCIATION

July 2020
No.781

7



弓ヶ浜からの朝日 photo提供者 米子市 辻田耳鼻咽喉科医院 辻田哲朗先生

鳥取県医師会新役員紹介

巻頭言

鳥取県の新型コロナ感染対策と透析医療について

代議員会

渡辺会長・清水副会長再選、小林副会長新任

公益社団法人鳥取県医師会第203回定例代議員会

会員総会

平井知事が特別講演

令和2年度鳥取県医師会会員総会

病院だより

岩美町国民健康保険岩美病院

岩美病院の地域医療—暮らしの中でみる医療—

医の倫理綱領

医学および医療は、病める人の治療はもとより、
人びとの健康の維持もしくは増進を図るもので、
医師は責任の重大性を認識し、
人類愛を基にすべての人に奉仕するものである。

1. 医師は生涯学習の精神を保ち、つねに医学の知識と技術の習得に努めるとともに、その進歩・発展に尽くす。
2. 医師はこの職業の尊厳と責任を自覚し、教養を深め、人格を高めるように心掛ける。
3. 医師は医療を受ける人びとの人格を尊重し、やさしい心で接するとともに、医療内容についてよく説明し、信頼を得るように努める。
4. 医師は互いに尊敬し、医療関係者と協力して医療に尽くす。
5. 医師は医療の公共性を重んじ、医療を通じて社会の発展に尽くすとともに、法規範の遵守および法秩序の形成に努める。
6. 医師は医業にあたって営利を目的としない。

公益社団法人 日本医師会

表紙によせて



弓ヶ浜からの朝日

米子市 辻田耳鼻咽喉科医院 **辻田 哲朗**

夏のある朝、ふと外を見たら東の空が茜色に染まって見えたので、カメラを片手に急いで弓ヶ浜の海岸まで行ってみました。穏やかな朝の海とオレンジ色の朝焼けをカメラに収めることができてその日はなんだか得した気分になりました。

表紙写真を募集しています

鳥取県医師会会報編集委員会では、会員の皆様から医師会報の表紙を飾る写真を募集しています。

応募要項をご参照の上、ご応募くださいますようお願いいたします。

応募要項

1. 鳥取県内を撮影した写真（横サイズ、カラー掲載となります。）
タイトルをつけてくださいますようお願いいたします。
※数枚送付の場合は、選定を御一任頂けますようお願い申し上げます。
 2. お顔写真
※撮影が難しい場合はご相談ください。
 3. 原稿（表紙写真の感想100字程度）
- 以上3点を郵送またはE-mailでご寄稿ください。
また、掲載時期につきましては編集委員にご一任くださいますようお願いいたします。

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て
TEL (0857)27-5566 FAX (0857)29-1578 E-mail : kouhou@tottori.med.or.jp

鳥取県医師会報

CONTENTS

令和2年7月

巻頭言

鳥取県の新型コロナ感染対策と透析医療について 理事 太田 匡彦 1

鳥取県医師会新役員 3

役員の順位 3

地区医師会新役員 4

代議員会

公益社団法人鳥取県医師会第203回定例代議員会 5

退任役員インタビュー 16

会員総会

令和2年度鳥取県医師会会員総会 18

理事会

第4回理事会 22

第5回理事会 26

諸会議報告

保険医療機関指導計画打合せ会 32

第1回全国医師会産業医部会連絡協議会 35

令和2年度都道府県医師会災害医療・感染症危機管理担当理事連絡協議会 38

県よりの通知

被保険者証の統一について 41

日医よりの通知

レジ袋有料化（プラスチック製買物袋有料化）について 42

会員の栄誉 43

お知らせ

「医療人材」の確保にご活用ください 44

令和2年度専門医共通講習会のご案内 45

令和2年度『鳥取県糖尿病療養指導士試験受験資格取得のための講習会』開催要項 46

施設基準等の届出の確認等について 50

鳥取県医療勤務環境改善支援センターからのお知らせ

鳥取県医療勤務環境改善支援センター通信 51

計 報 52

Joy! しろうさぎ通信

女性医師のライフコースについて～働き方改革と産業医の視点も含め～

倉吉市 福嶋整形外科医院 福嶋 寛子 53

病院だよりー岩美町国民健康保険岩美病院

岩美病院の地域医療ー暮らしの中でみる医療ー

岩美町国民健康保険岩美病院 院長 尾崎 隆之 56

感染症だより

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 60

歌壇・俳壇・柳壇

銭 湯 倉吉市 石飛 誠一 61

フリーエッセイ

マスクを着用すべし、種類は問わず 特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫 62

万口前医院の構想 八頭町 村田 勝敬 63

私の一冊・私のシネマ

「花の歳月」 米子市 新開山本クリニック 實松 宏巳 65

「才能を見つけるためにしておきたい17のこと」 鳥取市 やまもとクリニック 山本 寛子 66

「総合小児医療カンパニア「移行期医療ー子どもから成人への架け橋を支えるー」

鳥取市 医療法人 石谷小児科医院 石谷 暢男 67

「いちご白書」 米子市 細田内科医院 細田 明秀 68

「輝ける人生」「ぼくは明日、昨日のきみとデートする」

鳥取市 山根整形外科クリニック 山根 弘次 69

我が家のペット自慢

我が家の四男、アースです 倉吉市 森脇クリニック 森脇 良太 70

地区医師会報だより

大草原で馬に乗るモンゴル旅行記（2019年8月11日～14日）

倉吉市 河本医院 河本 知秀 72

東から西からー地区医師会報告

東部医師会 広報委員 松田 裕之 76

中部医師会 広報委員 森廣 敬一 76

西部医師会 広報委員 仲村 広毅 78

鳥取大学医学部医師会 広報委員 原田 省 78

県医・会議メモ 83

会員消息 84

会 員 数 84

保険医療機関の登録指定、廃止等 85

編集後記

編集委員 辻田 哲朗 86



鳥取県の新型コロナ感染対策と 透析医療について

鳥取県医師会 理事 太 田 匡 彦

国内での新型コロナ感染の急速な拡大の中で、院内感染やクラスター感染が多発し、東京や大阪、北海道など13の都道府県が特定警戒地域に指定され、その一部の地域で医療崩壊の危険に直面したことは衝撃であった。鳥取県は、3例の感染者に留まり、いずれも軽症で無事退院となり、それ以降、県内では院内感染やクラスター発生もなく、新たな感染はない（6月25日時点）。しかし、国内ではまだ完全な収束には至らず、自粛解除が進む中、東京や福岡などでは再び増加傾向にあり、予断を許さない状況である。大都市圏のような感染拡大を許せば、医療資源に余裕がない地方の多くは、医療崩壊のリスクはもっと高いと思われる。鳥取県は県内医療の実状を踏まえた鳥取県方式入院トリアージ方針を打ち出しているが、全ての新型コロナ感染患者は入院管理となり、現在感染症指定機関と入院協力機関を合わせて、県内計11医療機関の322床が確保され、重症例は48床が、中等症～無症状は274床が受け入れ可能としている。ただし、感染入院患者数が一定以上になれば、軽快療養患者は、指定宿泊施設（約700室）に移り、完全陰性化するまで宿泊療養となる。ただし、透析患者など重症リスクの高い患者は完全陰性化するまで入院加療が原則であり、また単一医療圏で対応ができない場合、鳥取県新型コロナ感染症入院トリアージセンターにより3つの医療圏域間で入院調整をすることとしている。全国の透析患者の感染動向では、日本透析医会の最新の統計（2020年6月19日時点）によると今までに感染者数112例（死亡者数20例）で、感染者数の地域別でみると、北海道地区4例（0例）、東京以外関東地区24例（5例）、東京地区36例（9例）、甲信越・北陸・東海地区14例（3例）、近畿地区21例（3例）、中国・四国地区0例、九州地区13例（0例）であり、特別警戒地域での感染透析患者数の増加は明らかで、全体の感染患者に比べ、致死率は10倍以上と高く、東京では致死率が20%以上と高い。透析患者の重症化リスクの高さは明らかであり、透析医療における感染対策の重要性は明白である。透析患者の90%以上が、定期的外来通院による慢性血液透析である。透析患者は易感染性であり、血液を体外に導いて治療するという特性、多数の患者を透析室内で集団治療を行うなどの特殊な治療環境から院内感染をおこしやすい集団である。そのため過去に肝炎ウイルス、結核、新型インフルエンザなど透析医療の歴史において幾多の院内outbreakを経験した。一般の外来患者への感染対策では不十分であることは以前から強く認識され、現在まで日本透析医会が中心となり「透析医療における標準的な透析操作と院内感染予防に関するマニュアル」が1999年に初版されて以来、現在5回まで改訂されているが、多くの透析施設はこれに準じた院内感染対策をしていると思われる。CDCに準じた標準予防策（standard precaution）を遵守し、必要に応じて空気予防策、飛沫予防策、接触予防策を追加するものである。ほとんどの透析施設は毎年の季節性インフルエンザをはじめ多くの感染リスクを絶えず経験していて、ほとんどの

医師を含めた透析医療従事者は、透析医療の易感染性を十分に認識した上で、日常的に院内感染予防を繰り返し行っている。易感染性であるにもかかわらず、最近の透析施設での集団感染の発生報告は意外にも少ない。今回の新型コロナ感染でも日本全国で透析施設での院内発生、クラスター発生の報告はまだない。鳥取県では、感染透析患者は高重症化リスクとして位置づけられ、軽症～無症状であっても、陰性化するまで入院加療が原則である。県内の入院病床数は、上述通り、数的には十分確保されているが、感染透析患者の受け入れとなると、isolation, separationなど透析医療の空間的問題だけではなく、個人用透析機器台数、人材など医療資源の問題により実際の受け入れは大幅に限定されるのが実状である。先日、東部医療圏域において保健所主導で、各透析施設代表者と県医療政策課の間で協議する機会があったが、感染透析患者の入院受け入れ可能数は実際のところ極めて少ないことが明らかとなった。感染透析患者が増えた場合、病院の透析室全体を感染専用区域にするという案もあったが、その場合、通常の入院透析患者の治療が不可能となり、医療崩壊につながる可能性がある。入院トリアージセンターでの医療圏域間での入院調整が必要となると思うが、まず各圏域内で感染透析患者の重症度に応じた入院受け入れ体制について十分に協議することが必要である。県医師会では各医療圏域で保健所が主導して協議を開催するように進言している。定期的通院を要する外来維持透析患者の疑診例および濃厚接触者に対して、迅速かつ柔軟なPCR検査体制の構築が必要であるが、PCR検査台数の増加、ドライブスルー方式の採用など検査能力は向上しているが、行政検査であって、場所と時間帯は限られ、検査結果も最短で同日夕方になるとのことである。よって検査結果を待てば、透析を延期することになり、患者によっては、尿毒症や溺水などのリスクが高まる危険性がある。また、医師や看護師をはじめ透析医療従事者が、疑診者や濃厚接触者となった場合、自宅待機となるが、透析業務に支障がでることは必須である。さらに多数の医療従事者がそうなれば、施設の透析医療自体が不可能となる。医療崩壊を防ぐためにも検査能力や迅速性をさらに向上させる努力は必要だが、透析患者など高リスク患者および透析医療従事者への優先的な検査体制をお願いしたい。現在、日本透析医会、日本透析学会、日本腎臓学会の3学会は無症状の透析患者に対するPCR検査の重要性を厚労省に提言している。最近、唾液検体は、発熱などの発症9日以内なら鼻咽頭ぬぐい液と高い陽性一致率であることから、唾液PCR検査も可能となった。患者の負担だけではなく、検体採取機関の感染防御の負担はかなり軽減される。また、抗原検査について、発症2日目～9日目の症例ではPCR検査との一致率が高いことから、この期間で、抗原検査陰性であれば、陰性としてよく、さらに30分で結果がわかるという。唾液PCR検査や抗原検査キットを組み合わせることで検査体制の柔軟性、迅速性の向上が期待できる。さらに唾液検体による抗原検査キットの実用化に向けて動きだしているが、風邪による発熱者が増加する冬に間に合うことを期待したい。しかし、現状では、透析患者の疑診者や濃厚接触者は、感染結果が判明するまで各透析施設で、院内感染対策をしながら、透析を続けざるをえない。マニュアルに沿ってstandard precaution、飛沫感染と接触感染予防（空間的、時間的隔離）の院内感染対策の一層の徹底を各透析施設をお願いしたい。病院に限らず、診療所などの透析施設でもPPE（Personal Protective Equipment）の在庫状況の確認と資材の優先的確保について県医師会から行政に申し入れている。幸運にも第1波を乗り越えることができたが、落ち着いている今こそ、第2波に備えてしっかり準備と対策をする時である。

鳥 取 県 医 師 会 新 役 員

(令和2年6月20日～)



〈右上枠〉永島理事

〈後 列〉太田理事、瀬川常任理事、岡田（克）常任理事、岡田（隆）理事、山崎監事

〈中 列〉廣岡理事、秋藤理事、辻田常任理事、新田監事、三上常任理事、多喜理事

〈前 列〉明穂常任理事、清水副会長、渡辺会長、小林副会長、松田理事

役 員 の 順 位

(令和2年6月20日)

	職 名		氏 名		職 名		氏 名
	会 長		わた なべ けん 渡 辺 憲		⑦	理 事	あき ふじ よう いち 秋 藤 洋 一
①	副会長		し みず まさ と 清 水 正 人		⑧	〃	まつ だ 隆 子 松 田 隆 子
②	〃	新	こ ばやし てつ 小 林 哲		⑨	〃	おか だ たか よし 岡 田 隆 好
①	常任理事		あけ ほ まさ ひろ 明 穂 政 裕		⑩	〃	新 ひろ おか やす あき 新 廣 岡 保 明
②	〃		おか だ かつ お夫 岡 田 克 夫		⑪	〃	新 なが しま ひで き 新 永 島 英 樹
③	〃		せ がわ けん いち 瀬 川 謙 一		⑫	〃	新 た き さ よ 新 多 喜 小 夜
④	〃		つじ た てつ ろう 辻 田 哲 朗			監 事	にっ た た 辰 雄 新 田 辰 雄
⑤	〃	新	み かみ まさ あき 三 上 真 顯			〃	新 やま さき だい すけ 新 山 崎 大 輔
⑥	理 事		おお た まさ ひこ 太 田 匡 彦				

地区医師会新役員

(敬称略)

【東 部】(任期：令和元年6月29日～令和3年6月開催の定例代議員会終結の時まで)

会 長	松 浦 喜 房				
副会長	石 谷 暢 男	吉 田 泰 之			
理 事	尾 崎 眞 人	松 田 裕 之	池 田 光 之	高 須 宣 行	
	加 藤 達 生	小 坂 博 基	尾 崎 舞	渡 邊 健 志	
	足 立 誠 司	橋 本 篤 徳	大 谷 英 之		
監 事	乾 俊 彦	齋 藤 基			

【中 部】(任期：令和2年6月26日～令和4年6月定時総会終了時)

会 長	松 田 隆				
副会長	安 梅 正 則	森 尾 泰 夫			
理 事	野 田 博 司	藤 井 武 親	山 本 敏 雄	森 廣 敬 一	
	大 津 敬 一	岡 田 耕 一 郎	皆 川 幸 久	大 山 行 教	
	福 嶋 寛 子	明 島 亮 二			
監 事	河 本 知 秀	谷 口 宗 弘			

【西 部】(任期：令和2年6月15日第9回定例代議員会終結時～令和4年6月開催予定の定例代議員会終結時)

会 長	根 津 勝				
副会長	岡 空 輝 夫	安 達 敏 明	仲 村 広 毅		
常任理事	辻 田 哲 朗	藤 瀬 雅 史			
理 事	高 田 照 男	吹 野 陽 一	細 田 明 秀	角 賢 一	
	廣 田 裕	長 田 郁 夫	瀧 田 寿 彦	越 智 寛	
	多 喜 小 夜	來 間 美 帆			
監 事	瀬 口 正 史	長谷川 真 弓			

【大 学】(任期：令和2年5月20日定時総会終結時～令和4年5月開催予定の定時総会終結時まで)

会 長	原 田 省				
副会長	黒 沢 洋 一				
理 事	井 上 幸 次	浦 上 克 哉	花 木 啓 一	武 中 篤	
	谷 口 晋 一				
監 事	景 山 誠 二	萩 野 浩	原 壽 博 (学外監事)		

渡辺会長・清水副会長再選、小林副会長新任 公益社団法人鳥取県医師会第203回定例代議員会

■ 開催の期日	令和2年6月20日（土） 午後4時10分～午後5時20分
■ 開催の場所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 代議員総数	49名
■ 出席代議員数	46名（議決権数46個）
■ 出席の役員等	渡辺会長、清水・米川両副会長 明穂・岡田克・瀬川・小林・辻田各常任理事 太田・秋藤・池口・松田・岡田隆各理事 新田・三上両監事 入江・魚谷両顧問

報告事項

- （1）令和元年度公益社団法人鳥取県医師会事業報告
- （2）令和2年度公益社団法人鳥取県医師会事業計画
- （3）令和2年度公益社団法人鳥取県医師会収支予算

決議事項

次の4議案について原案どおり可決された。

- 第1号議案 令和元年度公益社団法人鳥取県医師会決算の承認について
- 第2号議案 令和元年度公益社団法人鳥取県医師会会費減免申請の承認について
- 第3号議案 令和2年度公益社団法人鳥取県医師会会費減免申請の承認について
- 第4号議案 令和3年度公益社団法人鳥取県医師会会費及び負担金の賦課徴収について

役員の選任

任期満了に伴い、下記のとおり役員の選任・選

定を行った（届出順）。

◇会 長	渡辺 憲(再)		
◇副 会 長	小林 哲(新)	清水 正人(再)	
◇理 事	永島 英樹(新)	辻田 哲朗(再)	
	多喜 小夜(新)	三上 真顯(新)	
	明穂 政裕(再)	岡田 克夫(再)	
	瀬川 謙一(再)	太田 匡彦(再)	
	秋藤 洋一(再)	廣岡 保明(新)	
	松田 隆子(再)	岡田 隆好(再)	
◇監 事	山崎 大輔(新)	新田 辰雄(再)	
◇裁定委員	花木 啓一(再)	木村 禎宏(再)	
	佐々木博史(再)	坂口 茂正(再)	
	瀧田賀久也(再)	加藤 大司(再)	
	幡 碩之(再)	井東 弘子(再)	
	中本健太郎(再)		

会長及び副会長の選定

◇会 長	渡辺 憲(再)
◇副 会 長	小林 哲(新) 清水 正人(再)

顧問委嘱

入江宏一元会長、長田昭夫元会長、魚谷 純前
会長

会議の状況

〈明穂常任理事〉

失礼いたします。私、総務担当常任理事の明穂でございます。

本日の代議員会は、鳥取県医師会代議員の任期が本年4月1日より始まりまして、初めての代議員会になります。従いまして、議長及び副議長が決まっておりません。定款施行細則第31条に、「代議員の年長者の中から仮議長を選定し、議長の職務を行わせる」と規定されております。

そこで、議席番号36番・瀬口正史代議員に仮議長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

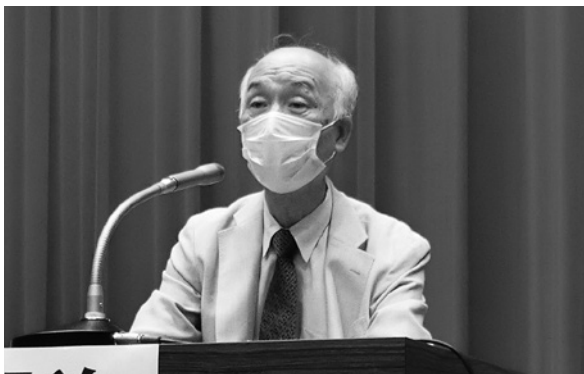
〔「異議なし」「拍手」〕

ありがとうございます。それでは、瀬口代議員、議長席へご登壇をお願いいたします。

〈瀬口仮議長〉

西部医師会の瀬口でございます。年長者ということで、議長が選定されるまで仮議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから公益社団法人鳥取県医師会第203回定例代議員会を開会いたします。まず、事務局の方から資格確認をお願いいたします。



〈谷口事務局長〉

事務局長の谷口でございます。資格確認のご報告をいたします。本日受付でお配りしました出席者名簿をご覧ください。

代議員の総数は49名でございます。これに対し

まして、本日受付されました代議員の先生は46名で、過半数の出席でございます。以上、ご報告いたします。

〈瀬口仮議長〉

ありがとうございます。ご報告のとおり、過半数の出席ですので、本会議は成立いたします。

次に、議事録署名人の選出ですが、議長が指名します。

5番・池田光之代議員、31番・仲村広毅代議員のお二方を指名します。

続きまして、議長及び副議長の選定を行います。

定款第21条によりますと、「代議員会に、議長及び副議長各1名を置く」と規定されており、「代議員の中から選定する」とされております。

ただいままでに文書等をもちまして立候補を表明されました代議員がでございます。1番・東部医師会の松浦喜房代議員、お一人ですが、この場で立候補される方がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔「なし」〕

それでは、その他に立候補を表明される方がないので、松浦喜房代議員を議長に選定することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。

〔「全員挙手」〕

「全員挙手」と認めます。よって、松浦喜房代議員が議長に選定されました。

〔「拍手」〕

議長が決まりましたので、仮議長の任務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

それでは、松浦喜房代議員、議長席へご登壇願います。

〔「瀬口仮議長、議長席降壇」〕〔「松浦議長、議長席へ着く」〕

〈松浦議長〉

仮議長の瀬口代議員、ありがとうございます。



ただいま、代議員会議長に選定いただきました、東部医師会の松浦でございます。新型コロナウイルス感染症の影響で医療現場は大きな負担を掛けられました。代議員会は、会員の代表として執行部とともに知恵を出し合いながら、これから第2波にも備えていかななくてはなりません。議長として責任の重大さを痛感しておりますが、代議員会の活性化のために尽力していきたいと思えます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

続きまして、副議長の選定を行います。

ただいままでに文書等をもちまして立候補を表明された代議員がお一人ございます。20番・中部医師会の松田 隆代議員、お一人ですが、この場で立候補される方がございましたら、挙手をお願いいたします。

〔なし〕

その他に立候補を表明される方がないので、松田 隆代議員を副議長に選定することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、松田 隆代議員が副議長に選定されました。

〔拍手〕

それでは、松田 隆代議員、ご挨拶をよろしくお願いいたします。

〈松田副議長〉

ただいま副議長に選定されました、中部医師会の松田でございます。松浦議長を支え、そして鳥取県医師会代議員会の活性化に繋がりたいと思いま



す。皆様の御協力のもと、そして皆様の声をこの代議員会に反映すべく、尽力してまいりたいと思えますので、どうかよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

〈松浦議長〉

ありがとうございました。松田副議長、よろしくお願いいたします。

それでは、日程に従いまして、「会長挨拶」をお願いいたします。渡辺会長、よろしくお願いいたします。

〈渡辺会長〉

皆様こんにちは、ただいまご紹介いただきました、会長の渡辺でございます。

本日は、鳥取県医師会第203回定例代議員会に代議員及び関係役員の皆様方、ご参集いただき、ありがとうございます。

本日の代議員会は、ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止から、3つの密を避ける観点から、例年の4階会議室から、より広い1階の本会場で開催させていただくことにいたしました。

代議員会の開会にあたり、一言、ご挨拶申し上げ



げます。

私は、一昨年6月の代議員会で会長に選任され、1期2年が経過しました。代議員の皆様方のご理解、ご協力をいただき、2年間、無事に会務を担当することができましたことに、感謝申し上げます。

本日の代議員会の主な議題は、令和元年度事業報告、収支決算の承認等、そして、役員改選であります。慎重審議いただき、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、ご案内のとおり、わが国のみならず全世界において新型コロナウイルス感染が拡大しております。全世界においては、本日現在、843万人の感染および、45万人の死亡が報告され、わが国においても、昨日の厚労省の発表では17,740人が感染し、935人の方が亡くなっておられます。幸い、鳥取県での感染者は現在まで3名で、いずれも感染症指定病院に入院治療された後に退院し、現在、入院患者、感染者はなく、また、ここ2か月間の新たな感染の発生もありません。

この間、日本医師会では、毎週金曜日、都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会をテレビ会議にて開催し、全国の状況、国の専門家会議での議論の最新情報提供など、協議、意見交換が行われました。2月14日から5月29日まで計14回開催され、当会においても担当役員の秋藤・岡田両理事ならびに不定期ながら私も参加し、全国とディスカッションをさせていただきました。

さらに、本会ではテレビ会議システムにより、県医師会館、中部ならびに西部医師会館の3会場を結んで、東部・中部・西部の各医師会長、大学の千酌教授をはじめ、医療・保健行政の担当者にご参集いただき、県内における新型コロナウイルス感染症対策の喫緊の諸課題について、数回にわたり協議、意見交換を行い、対策の徹底に努めてまいりました。

県におきましても、PCR検査体制の拡充として、ドライブスルー方式による検査体制、軽症者

の宿泊療養のためにホテル確保など対策を取り、検体採取やホテル療養者の健康観察のための医師派遣について積極にご協力をいただくなど、各地区医師会の先生方にはたいへんお世話になりました。あらためて感謝申し上げます。

また、例年ですと、4月には四師会「観桜会」、6月には「初期臨床研修医歓迎の夕べ」、「鳥取県医学会」など、開催する予定でしたが、観桜会および鳥取県医学会は、大変残念ですが中止とさせていただきます、「研修医歓迎の夕べ」は9月に延期の上、例年と異なる形での開催を模索しております。

4月7日に、緊急事態宣言が発令され、不要不急の外出の自粛など社会活動が低下し、幅広い分野において多大な影響を受けております。宣言は5月25日に解除され、さらには、昨日、全国における移動の自粛も解除されました。しかし、まだまだ社会経済活動が回復の軌道に乗るには年余の歳月を要することが予想されます。

医療関係においても、受診控えにより、多くの医療機関が影響を受けており、当県も協力いたしました日本医師会の医療機関調査におきましても、3月、4月分のレセプト調査にて、対前年同月比で、件数、点数ともに2割から3割程度減少していることが報告されています。

医療機関が各地域においてしっかり役割を果たしていくためには、経営安定への施策が急務と考えます。一般企業を対象とした国の助成制度、すなわち、持続化給付金、雇用調整助成金はもちろん医療機関も対象となっておりますし、さらに新型コロナウイルス感染症に伴う医療機関への幅広い支援を県医師会としても日本医師会を通して、厚労省へ働きかけを続けてまいりました。今般、去る6月12日に国会で成立いたしました新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金に係る第二次補正予算においても、感染者および感染が疑われた患者を受け入れた医療機関ならびに当該医療機関の職員へ幅広く手当がなされることになりました。加えて、昨日の日本医師会のTV会議にお

ける厚労省医政局総務課長の説明によりますと、初めての患者が発生した日、鳥取県においては4月10日から6月30日までの間に10日以上勤務したすべての医療機関の職員に5万円～20万円の慰労金が交付されることも盛り込まれているとのことでした。各医療機関における収入減を直接補うものではありませんが、さまざまな制度を利用しながら、地域医療をしっかりと守っていただくようお願い申し上げます。

さらに、今後の第2波、第3波に備え、引き続き行政等と連携を行いながら、県内のPCR検査機器の拡充や、フェーズに応じた体制の整備など、しっかりと準備してまいりたいと思います。

マスクを始めとしたPPE、消毒用アルコールなど医療用の資材、機材、さらにはドリンクなど、各方面から様々な品のご寄付を頂戴いたしました。これらにつきましては、県行政ならびに各地区医師会を通して、ご希望の医療機関へお届けいたしました。

今後も、新型コロナウイルス感染症としっかり向き合いながら、気を緩めず地域医療の取り組みを進めてまいりたいと存じます。また、一日も早い収束、いつもの平穏な社会生活に戻ることを願っています。

本日、この代議員会のあと、会員総会を開催します。各種の表彰、鳥取医学賞の講演に続いて、特別講演を、平井伸治鳥取県知事をお願いいたしました。会場にお越しいただけない会員にも聴講していただきたく、今回初めて、会員限定として、YouTubeによるライブ配信を行うこととしました。

さらに、例年ですと、会員総会終了後には、懇親会を開催しておりましたが、残念ながら、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として中止とさせていただきました。何卒、ご了解賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、簡単ではありますが、代議員会の開会にあたってのご挨拶といたします。本日は、よろしくお願いいたします。

〈松浦議長〉

渡辺会長、ありがとうございました。引き続きまして、7番の「報告」に入ります。なお、本件は報告ですので、採決はいたしません。

報告1「令和元年度公益社団法人鳥取県医師会事業報告」及び報告2「令和2年度公益社団法人鳥取県医師会事業計画」についてご説明をお願いいたします。執行部より清水副会長、よろしくお願いいたします。

〈清水副会長〉

副会長の清水でございます。最初に、令和元年度の事業報告をさせていただきます。なお、本事業報告は、6月4日に開催されました「第4回理事会」において承認されており、既に県医師会のホームページに掲載しております。

それでは、本日ご持参いただいている冊子「令和元年度鳥取県医師会事業報告」の1頁をご覧ください。

令和2年3月末日現在の本会会員数は1,402名で、前年同期と同じです。内訳としては、A1会員が413名、A2会員が21名、B会員が968名で、このうち、会費免除会員は126名です。これを地区別に見ますと、東部が563名、中部が222名、西部が551名、大学が66名でございます。

次に、物故会員ですが、71頁をご覧ください。平成31年4月1日より令和2年3月末日に至る間に物故されました先生は、林原不二夫先生、星野映治先生、芦立 巖先生、富永暁子先生、藤原義夫先生、森 正宣先生、栗原達郎先生、早川慶子先生、吹野淳平先生、植木壽一先生、細川勝紀先生、長谷川柳三先生、音田誠介先生、薬師寺廓磨



先生、岸田専蔵先生、松村安曇先生、鎌田 修先生、岡崎幸男先生の18名です。

その後、本日までに、松本 眞先生がお亡くなりになっております。

ここで、松浦議長にお願いがございます。物故されました先生方の生前の御功績をたたえ、黙祷を捧げ、心よりご冥福をお祈りいたしたいと思っておりますので、よろしくお取り計らいの程、お願いいたします。

〈松浦議長〉

ただいま、御提案がございましたように、物故されました先生方のご冥福を祈り、黙祷を捧げたいと思います。全員ご起立をお願いいたします。

黙祷はじめ！

〔黙祷：約20秒〕

黙祷終わります。ありがとうございました。お直りください。

それでは、引き続き、事業報告をお願いいたします。

〈清水副会長〉

事業報告を続けます。

〔資料「事業報告」を説明〕

以上で、事業報告を終わります。

〈清水副会長〉

引き続きまして、令和2年度の事業計画を説明いたします。定款第24条2項の規定によりますと、代議員会の任務として、会長は事業計画書と収支予算書を代議員会に報告することが定められていますので、会長に代わりまして私から事業計画書についてご報告いたします。

なお、説明します事業計画書については、去る3月19日開催の第11回理事会におきまして、既に承認されていることを申し添えておきます。

主に、令和元年度事業と異なる部分と新しい箇所を中心にご説明いたします。事業項目は、定款に定めています事業項目の順に掲載しております。なお、ご案内のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大防止の懸念により、4月以降、日本医師会及び全国・中国四国の会議、県内での諸会議

等が中止となっています。それでは、議案書5頁をご覧ください。

〔資料「議案書」を説明〕

以上が変更点です。甚だ簡単ではございますが、事業計画の説明をさせていただきました。

〈松浦議長〉

清水副会長、ありがとうございました。以上で、令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画の説明は終了しました。

なお、先程の渡辺会長の挨拶のほか、報告事項等に関する質疑は、後程まとめて行いますので、ご了承ください。

続きまして、報告3「令和2年度公益社団法人鳥取県医師会収支予算」についてご説明をお願いいたします。執行部より瀬川常任理事、よろしくをお願いいたします。

〈瀬川常任理事〉

会計を担当しております瀬川です。それでは、議案書23頁をご覧ください。令和2年度の鳥取県医師会一般会計並びにその他の会計3件に関して説明させていただきます。

先程、清水副会長が説明された「令和2年度事業計画」と同様に、この収支予算案に関しては、去る3月19日開催されました第11回理事会におきまして、既に承認されていることを最初に申し添えておきます。

〔資料「議案書」を説明〕

〈松浦議長〉

瀬川常任理事、ありがとうございました。以上で「報告」を終了いたします。

引き続きまして、8番の「議事」に入ります。

第1号議案「令和元年度公益社団法人鳥取県医師会決算の承認について」を上程いたします。執行部のご説明をお願いいたします。瀬川常任理事、よろしくお願いします。

〈瀬川常任理事〉

会計担当の瀬川です。それでは、議案書47頁をご覧ください。

〔資料「議案書」を説明〕



〈松浦議長〉

瀬川常任理事、ありがとうございました。ここで、審議の前に監事から監査報告をお願いいたします。三上監事、よろしくお願いいたします。

〈三上監事〉

監事の三上でございます。去る6月4日、新田監事と共に県医師会館におきまして監査を行いましたので、その結果を報告いたします。

平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度における公益社団法人鳥取県医師会の業務及び財産の状況について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条及び定款第64条に基づきまして監査を行いました。

1. 監事の監査の方法及びその内容

- (1) 各監事は、理事会、監事会及びその他の重要な会議に出席し、理事及び使用人等から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを用いて業務執行の妥当性を検討しました。
- (2) 各監事は、財産の状況について理事及び使用人等から報告を受け、計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及び附属明細



書並びに財産目録の正確性を検討しました。

2. 監査意見

- (1) 計算書類、附属明細書及び財産目録は、法令及び定款に従い、公益社団法人鳥取県医師会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。
- (2) 事業報告は、法令及び定款に従い、公益社団法人鳥取県医師会の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 理事の業務執行に関する不正の行為及び法令若しくは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

以上です。

〈松浦議長〉

三上監事、ありがとうございました。ここで、決算に関する質問の他、先程の事業報告、渡辺会長の挨拶等、事業全般にわたって質疑を行います。

昨日までにあらかじめ質問は届いておりませんが、この場でご質問のある方は、挙手の上、「議席番号」と「お名前」をお願いいたします。

〔なし〕

それでは、ないようですので、議案に対する採決を行います。

第1号議案に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、第1号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

続きまして、第2号議案「令和元年度公益社団法人鳥取県医師会会費減免申請承認について」、第3号議案「令和2年度公益社団法人鳥取県医師会会費減免申請の承認について」を一括上程いたします。執行部のご説明をお願いします。瀬川常任理事、よろしくお願いいたします。

〈瀬川常任理事〉

それでは、議案書88頁をご覧ください。

〔資料「議案書」を説明〕

〈松浦議長〉

瀬川常任理事、ありがとうございます。ただいまのご説明について、何かご質問はありますか。

〔「なし」〕

ないようですので、採決に移ります。

第2号議案及び第3号議案に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔「全員挙手」〕

「全員挙手」と認めます。よって、第2号議案及び第3号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

続きまして、第4号議案「令和3年度公益社団法人鳥取県医師会会費及び負担金の賦課徴収について」を上程いたします。執行部のご説明をお願いいたします。引き続き、瀬川常任理事、よろしくお願いいたします。

〈瀬川常任理事〉

それでは、議案書96頁をご覧ください。

〔資料「議案書」を説明〕

〈松浦議長〉

ありがとうございます。ただいまのご説明について、何かご質問はございませんか。

〔「なし」〕

ないようですので、採決に移ります。

第4号議案に対しまして、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔「全員挙手」〕

「全員挙手」と認めます。よって、第4号議案に対して承認を与えることに可決いたしました。

以上をもちまして、議事は終了します。

〈松浦議長〉

続きまして、9番「役員の選任」、10番「会長及び副会長の選定」に入ります。

ここで、理事者の説明を求めます。渡辺会長、よろしくお願いいたします。

〈渡辺会長〉

現在、就任しています役員並びに裁定委員の任期につきましては、平成30年6月16日開催の第

200回定例代議員会で選任されましたので、定款第31条の規定により、本日開催の代議員会終結の時をもって任期が終了いたします。

このため、定款第32条並びに第33条の規定に基づき、新たな役員及び裁定委員の選任、会長及び副会長の選定についてお諮りする次第です。

また、定款施行細則第9条では、「理事会は、前条の規定に基づく役員候補者を役員選任の議案として代議員会に提出する。」となっておりますので、本日、議案として提出するものであります。役員候補者名簿はお手元に配布してあるとともに、ただいま議場に掲示しているとおりです。

なお、任期は、定款第31条で「選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定例代議員会の終結の時まで」と規定されています。

以上、よろしくお願いいたします。

〈松浦議長〉

渡辺会長、ありがとうございます。

それでは、役員選任を行う前に、「代議員が役員選任に立候補した場合の対応」について、理事者の説明を求めます。明穂常任理事、よろしくお願いいたします。

〈明穂常任理事〉

明穂でございます。お手元に配付しています資料をご覧ください。

定款第14条3項では「代議員は、本会の役員及び裁定委員を兼ねることができない」旨の規定があります。

本日の役員選任に、議席番号37番の多喜小夜代議員が、理事として立候補されていることから、このことについて、去る6月4日開催の第4回理事会において協議した結果、資料のと通りの対応としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

役員選任が終了した時点で、多喜代議員の職は「失職」とします。今後、鳥取県医師会は、欠員となった代議員の選出に向けて、ホームページ、会報で補欠選出の「公示」を行いますので、当該

代議員を選出した西部医師会は、後任の代議員の選出を行い、本会あてに報告をお願いいたします。以上です。

〈松浦議長〉

ありがとうございました。

ここで、新公益法人制度における理事の選任・選定について簡単にご説明いたします。

法律では、理事を選んだ後、その中から代表理事や業務執行理事を選ぶことが規定されております。その際、理事を選ぶことを「選任」、そして代表理事を選ぶことを「選定」と言葉を使い分けております。

鳥取県医師会の場合、定款第28条において、会長と副会長を代表理事に、常任理事を業務執行理事にすると定めております。また、第32条では、理事の「選任」方法について、役職、すなわち会長、副会長及び理事毎に分けて行うこと、そして第33条では、会長及び副会長の「選定」について、選任された理事の中から「選定」することが定められております。

この選任と選定は、いずれも代議員会決議をもって行います。

なお、候補者数が定数を超えないときは、定款施行細則第18条の規定により、投票によらない方法によることができることになっています。

さて、本日選任いただくのは、会長候補たる理事、副会長候補たる理事、理事、監事及び裁定委員であります。理事を選任した後に、会長、副会長の「選定」を行うことといたします。

役員及び裁定委員の候補者の氏名は、お手元の候補者名簿及びただいま議長席後方の議場に受付順に掲示しているとおりでございます。

それでは、役員の「選任」を行います。

理事（会長候補）の選任

〈松浦議長〉

はじめに、会長候補たる理事1名の選任を行います。

定数1名に対し届出の候補者は、ただいま議場

に提示してありますとおり1名でございます。

渡辺 憲君を会長候補たる理事に選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。

よって、渡辺 憲君が会長候補たる理事に選任されました。ありがとうございました。

〔拍手〕

理事（副会長候補）の選任

〈松浦議長〉

続きまして、副会長候補たる理事の選任を行います。

副会長の定数2名に対し、届け出の候補者は、ただいま議場に提示されてありますとおり2名でございます。

小林 哲君、清水正人君を副会長候補たる理事として、両名を選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、小林 哲君、清水正人君の両名が副会長候補たる理事に選任されました。

〔拍手〕

理事の選任

〈松浦議長〉

続きまして、理事の選任を行います。

理事の定数12名以内に対し、届け出の候補者は、ただいま議場に掲示されてありますとおり12名でございます。

永島英樹君、辻田哲朗君、多喜小夜君、三上真顯君、明徳政裕君、岡田克夫君、瀬川謙一君、太田匡彦君、秋藤洋一君、廣岡保明君、松田隆子君、岡田隆好君、以上12名です。なお、この順番は、候補者届け出順です。候補者全員を理事として選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。

よって、12名の候補者全員が理事に選任されました。

〔拍手〕

監事選任

〈松浦議長〉

続きまして、監事の選任を行います。

監事の定数2名以内に対し、届け出の候補者は、ただいま議場に提示しておりますとおり2名でございます。

山崎大輔君、新田辰雄君の両名を、監事として選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、山崎大輔君、新田辰雄君の2名の候補者が監事に選任されました。

〔拍手〕

裁定委員の選任

〈松浦議長〉

続きまして、定款第52条の規定に基づき、裁定委員の選任を行います。

裁定委員候補者は、定数9名に対し届出の候補者は、ただいま議場に提示してありますとおり9名でございます。

それでは、花木啓一君、木村禎宏君、佐々木博史君、坂口茂正君、瀧田賀久也君、加藤大司君、

幡 碩之君、井東弘子君、中本健太郎君、以上9名全員を、裁定委員に選任することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。よって、9名の候補者全員が裁定委員に選任されました。

〔拍手〕

会長、副会長の選定

〈松浦議長〉

次に、定款第33条の規定に基づき、会長、副会長の選定を行います。

同条第2項の規定に基づき、先程会長候補理事、副会長候補理事として選任されました方々を、それぞれ会長、副会長として一括で選定することについて、賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔全員挙手〕

「全員挙手」と認めます。

よって、渡辺 憲君を会長に、小林 哲君、清水正人君を副会長にそれぞれ選定いたします。

〔拍手〕

新役員のうち、本日ご出席の方々をご紹介いたします。新役員に選任された方々は、ステージの前にお並びください。

〔新役員が一行に整列する〕

では、代表して、渡辺 憲次期会長からご挨拶がございます。よろしくお願いいたします。



〈渡辺次期会長〉

時間が押しておりますが、簡単にご挨拶をさせていただきます。この度、私を含め、新役員に選任・選定していただきまして、ありがとうございます。

私と清水副会長に加えて、今回新たに小林先生が副会長に就任いたしました。それから、理事として三上先生、廣岡先生、永島先生、多喜先生の4名の先生方と、監事として山崎先生が今回新たに私達のチームに加わっていただきました。

これから2年間、私達は会員の先生方の地域医療がますます発展しますように全力で取り組ませていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〔拍手〕

〈松浦議長〉

ありがとうございました。それでは皆様、お席にお戻りください。これから向こう2年間、頑張ってくださいと思います。

〈松浦議長〉

それでは、最後の議題であります、11番の「顧問委嘱」に入ります。

顧問は、定款第40条に「5名以下の顧問を置くことができる」と規定されており、「代議員会の決議を経て委嘱し、任期は会長の任期による」とされております。

そこで、ただいま当選されました渡辺会長からご提案いただきたいと思います。渡辺会長、よろしくお願いいたします。

〈渡辺会長〉

現在、顧問を務めていただいております、元会

長の入江宏一先生、長田昭夫先生、魚谷 純先生の3名を引き続き顧問として、ご委嘱申し上げます。

以上、ご提案いたしますので、よろしくご審議をお願いいたします。

〈松浦議長〉

ただいまのご提案につきまして、何かご意見はございませんか。

〔なし〕

ないようですので、ご提案のとおり、入江宏一先生、長田昭夫先生、魚谷 純先生の3名を顧問として、ご委嘱申し上げることに決定いたします。ありがとうございました。

その他、よろしいでしょうか。

それでは、閉会にあたりまして、渡辺会長からご挨拶をお願いいたします。

〈渡辺会長〉

今日は、非常にタイトスケジュールのなか、進行にご協力いただき、第1号議案から第4号議案までの4つの議案を全て原案どおり承認を賜りまして、誠にありがとうございました。

〔拍手〕

〈松浦議長〉

ありがとうございました。これで、本日の議事はすべて終了いたしました。これをもちまして、公益社団法人鳥取県医師会第203回定例代議員会を閉会いたします。本日は、長時間にわたりありがとうございました。

〔拍手〕

[午後5時20分閉会]

退任役員インタビュー

令和2年6月20日をもって、鳥取県医師会の役員を退任された3名の先生方に、鳥取県医師会の役員としての活動を通じて最も印象に残ったこと、やり残されたこと、県医師会に対してご要望やご提言の3項目についてお言葉を頂戴しました。



米川正夫先生
前鳥取県医師会副会長



山本一博先生
前鳥取県医師会理事



池口正英先生
前鳥取県医師会理事

- ①鳥取県医師会の役員としての活動を通じて最も印象に残ったことは何でしょうか。
- ②役員を退任するにあたりまして、やり残されたことはございますか。
- ③県医師会に対してご要望やご提言はありますか。

〈米川正夫先生〉

- ① 医師会の役員として活動していて最も印象に残ったことは、事務局の皆さんが、しっかりサポートして下さったおかげで仕事が出来たことです。医師会の仕事は多岐にわたっていますが、どの仕事に関して、何を聞いても、何をお願いしても的確な返事が返ってきて直ちに仕事に取りかかって頂きました。医師会の役員として何とか仕事が出来たのは、皆さんのおかげだと感謝しております。ありがとうございました。
- ② 主に、医療情報担当として仕事をさせて頂きました。いちばん気がかりなのは、「おしどりネット」についてです。せっかく、鳥取大学の近藤先生が作って下さった医療情報ネットワークですが、もっと多くの会員の方に参加していただけるように広報活動に力をいれるべきだったと反省しています。単なる、医療機関同士の

情報共有のツールとしてだけでなく、県民の皆さんの健康を守るツールとして育てて欲しいと願っております。

- ③ 他の都道府県の医師会と違って、鳥取県医師会は、東部、中部、西部、大学の各医師会、行政と協力し合って医師会の運営が非常に上手くいっていると思っています。これからも、各医師会との連携を密にしながら、行政とは協力するだけでなく、行政に対して主張することはしっかりと主張して、医師会会員の皆さんの役に立つ医師会であって欲しいと思います。

コロナウイルスの感染という危機的な状況下に、役員を退任するのは非常に心苦しく思っておりますが、医師会長の下に一致団結して乗り越えて欲しいと思います。また、事務局の皆さんには本当にお世話になりました。特に小林君にはICT関係で色々と助けて頂きました。彼の協力が無ければ、理事会のペーパーレス化も実現できなかったと思っております。長い間お世話になり、ありがとうございました。

〈山本一博先生〉

- ① 医師会として担っておられる業務が多岐に渡り、医師会役員をはじめ会員の先生方がそのよ

うな医師会活動のために割かれている時間が大変多いことに、正直なところ驚きました。これは、外から見ているだけではわからないことでしたので。

- ② 勤務医と医師会との連携は、勤務医の医師会加入率を見てもわかるように、現在は必ずしも強固なものとは言えないと思います。医師会の中の勤務医部会での活動をしておりましたが、この点について、あまり進展を図ることができなかったと反省しております。
- ③ 我々医師は“病気を治したい”という患者さんの期待に沿えるよう全力を尽くしておりますが、一方で人間には必ず訪れる“死”を避けることはできません。“病気の予防や治療”に関する啓発活動のみならず、今の日本人に欠如

している死生観を持っていただくための活動にも、もう少し時間を割いていただければと思います。選挙の洗礼を受ける政治家や、行政官が避けているテーマですが、医療費のcost effectivenessなどについて社会的コンセンサスを形成する際にも重要なポイントなので。

〈池口正英先生〉

- ① 鳥取医学雑誌編集委員長をまかされ、会員の先生方の原稿を各委員の先生方に査読していただき、大変ありがとうございました。査読していただいた先生方に改めて御礼申し上げます。
- ② 特にありません。
- ③ 特にありません。

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規程」をご覧ください。「興味ある症例」（質疑応答形式；2頁）欄への投稿も併せて募集致します。

優秀な論文には、「鳥取医学賞」が贈られます。

「鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞」

この賞の対象は、筆頭著者が卒後5年までの医師で、原則として鳥取県医師会会員です。平成25年発行の第41巻から適用しております。

会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

「投稿規程」類のご請求、およびご不明な点は鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。



〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

平井知事が特別講演 令和2年度鳥取県医師会会員総会

■ 開催の期日	令和2年6月20日（土） 午後5時30分～午後6時50分
■ 開催の場所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者数	68名
■ 出席の役員等	渡辺会長、清水・小林両副会長 明穂・岡田克・瀬川・辻田・太田・秋藤・松田・岡田隆・ 三上・廣岡・永島各理事 新田・山崎両監事、入江・魚谷両顧問 米川前副会長、池口北岡病院名誉院長

開 会 明穂理事

会長挨拶

〈渡辺会長〉

先程の代議員会で、鳥取県医師会長に選任・選定されました、渡辺でございます。引き続き、会員総会を開催します。代議員会から引き続き出席の先生方、お疲れ様です。

本日の日程は、お手元に式次第を配付していますが、「米寿・喜寿の御祝」「会員として満50年以上医業従事者の表彰」「永年役員の表彰」そして「鳥取医学賞の授与並びに鳥取医学雑誌新人優秀論文賞の授与」、その後、各先生にはご講演をいただきます。さらには、特別講演として、平井伸治鳥取県知事に「新型コロナウイルスを迎え撃て」と題してご講演をいただきます。これは、



YouTubeにてライブ配信されます。

以上ですが、本日は最後までご清聴賜りますようお願いいたします。

表 彰

〈当日の出席者〉

喜寿：梅澤潤一先生

会員として満50年以上医業従事者：

伊藤文利先生

永年役員：瀬川謙一先生、岡田克夫先生

藤井武親先生、角 賢一先生

第29回鳥取医学賞：山口由美先生

第7回鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞：

太田健人先生



第29回鳥取医学賞講演

北岡病院 池口名誉院長が座長を務め、次のとおり、鳥取医学賞講演が行われた。

受賞対象論文は次の通り

鳥取医学雑誌（第47巻・令和元年発行）へ投稿
【3・4号】「大腸癌イレウスに対するステント治療の成績」

演題：大腸癌イレウスに対するステント治療の成績

講師：鳥取赤十字病院 第二外科部長
山口由美先生



第7回鳥取医学雑誌 新人優秀論文賞講演

北岡病院 池口名誉院長が座長を務め、次のとおり、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演が行われた。

受賞対象論文は次の通り

鳥取医学雑誌（第47巻・令和元年発行）へ投稿
【1・2号】「当院における18トリソミーの予後に関する後方視的検討」

演題：18トリソミーの予後に関する後方視的検討

講師：鳥取県立厚生病院 小児科
太田健人先生



特別講演

渡辺会長が座長を務め、次のとおり、特別講演が行われた。

演題：新型コロナウイルスを迎え撃て

講師：鳥取県知事 平井伸治氏



閉 会

[午後6時50分閉会]

第29回鳥取医学賞

「大腸癌イレウスに対するステント治療の成績」 山口由美

鳥取医学雑誌第7回新人優秀論文賞

「当院における18トリソミーの予後に関する後方視的検討」 太田健人

医療法人里仁会 北岡病院 池 口 正 英

第29回鳥取医学賞に、鳥取赤十字病院 第二外科部長の山口由美先生論文「大腸癌イレウスに対するステント治療の成績」が採択された。本論文は、鳥取医学雑誌VOL. 47, No. 3・4, 2019に掲載されたもので、2012年から2017年までの期間に鳥取赤十字病院で経験した大腸癌イレウス62例に対し、ステント群（37例）と緊急人工肛門造設群（25例）を比較し、大腸癌イレウスに対するステント治療の有用性を検証した論文である。

大腸癌イレウスに対するステント治療の成功率は94.6%で、合併症は3例（8.1%）に認められ、穿孔2例、逸脱1例であった。原発巣切除は45例（ステント群：22例、緊急人工肛門造設群：23例）に施行され、緊急人工肛門造設群で原発巣切除が多く施行されていた。また、原発巣切除までの期間は、ステント群：27.2日、緊急人工肛門造設群：61.2日とステント群で有意に短く、治癒切除例での予後や病理学的因子（脈管侵襲）に関しては両群で差がなかった。

以上より、大腸癌イレウスに対するステント治療は安全に施行でき、癌の進行を助長するものではなく、大腸の閉塞解除に有用であったと結論している。

【山口由美先生の略歴】

昭和62年 鳥取大学医学部卒業
同年 鳥取大学第一外科入局
平成5年 鳥取大学医学部大学院修了・米国
MD.Anderson Cancer Center留学
平成7年 鳥取大学第一外科助手
平成11年 鳥取赤十字病院 第二外科部長 勤務
現在に至る

鳥取医学雑誌第7回新人優秀論文賞には、鳥取県立厚生病院小児科の太田健人先生論文「当院における18トリソミーの予後に関する後方視的検討」が選ばれた。本論文は、鳥取医学雑誌VOL. 47, No. 1・2, 2019に掲載されたもので、1989年8月から2018年11月までに鳥取県立中央病院で出生または入院し、18トリソミーと診断された児を後方視的に検討したものである。対象となった21例の生存期間中央値は78日、1か月生存率は76.2%、1年生存率は25.7%であった。食道閉鎖や直腸肛門奇形などで手術治療を受けた症例は7例であった。女児、在胎週37週以上、手術治療有り等が長期生存に寄与する因子であった。

【太田健人先生の略歴】

平成28年 鳥取大学医学部医学科卒業
同年 鳥取県立中央病院初期臨床研修医
平成30年 鳥取県立中央病院小児科
平成31年 鳥取大学医学部附属病院脳神経小児科
令和2年 鳥取県立厚生病院小児科 勤務
現在に至る

令和2年度鳥取県医師会会員総会被表彰者名簿

〔敬称略〕

1. 米寿祝贈呈（10名）昭和8年生

藤 瀬 秀 親（境港市・元町病院）	安 部 喬 樹（米子市・米子中央クリニック）
永 見 実（米子市）	山 藤 輝 彦（鳥取市）
永 井 睦 悌（米子市・永井整形外科医院）	井 奥 郁 雄（倉吉市・打吹公園クリニック）
山 本 吉 藏（米子市・博愛病院）	松 田 琢 磨（鳥取市）
木 村 禎 宏（米子市）	本 多 一 郎（倉吉市）

2. 喜寿祝贈呈（20名）昭和19年生

吉 中 正 人（琴浦町・吉中胃腸科医院）	山 根 俊 夫（倉吉市・野島病院）
石 田 寿 一（米子市・石田内科循環器科医院）	谷 口 玲 子（鳥取市・ひまわり内科クリニック）
福 井 幸 子（米子市・ふくい内科クリニック）	藤 井 卓（米子市・藤井外科医院）
竹 田 晴 彦（三朝町・三朝温泉病院）	小 田 貢（米子市・真誠会セントラルクリニック）
鶴 原 一 郎（米子市・介護老人保健施設やわらぎ）	梅 澤 潤 一（鳥取市）
北 原 信（米子市・県立総合療育センター）	船 越 士 朗（伯耆町・大山リハビリテーション病院）
西 田 政 弘（鳥取市・渡辺病院）	宮 川 征 男（米子市・養和病院）
来 海 秀 和（大山町・キマチ・リハビリテーション医院）	井 上 雅 勝（鳥取市・井上医院）
岡 本 良 子（鳥取市・岡本医院）	富 長 将 人（米子市・富長大谷内科クリニック）
足 立 望太郎（米子市）	松 島 嘉 彦（米子市・介護老人保健施設ゆうとぴあ）

3. 会員として満50年以上医業従事者（1名）

伊 藤 文 利（倉吉市）

4. 永年役員（8名）

瀬 川 謙 一（鳥取県医師会）	岡 田 克 夫（鳥取県医師会）
松 田 裕 之（東部医師会）	藤 井 武 親（中部医師会）
山 本 敏 雄（中部医師会）	森 廣 敬 一（中部医師会）
大 津 敬 一（中部医師会）	角 賢 一（西部医師会）

5. 第29回鳥取医学賞（1名）

山 口 由 美（鳥取市・鳥取赤十字病院）

6. 鳥取医学雑誌第7回新人優秀論文賞（1名）

太 田 健 人（倉吉市・鳥取県立厚生病院）

第 4 回 理 事 会

- 日 時 令和2年6月4日(木) 午後4時10分～午後6時15分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
- 出席者 渡辺会長、清水・米川両副会長
明穂・岡田克・瀬川・小林・辻田各常任理事
太田・秋藤・山本・松田・岡田隆各理事
新田・三上両監事
松浦東部会長、松田中部会長、根津西部会長

議事録署名人の選出

渡辺会長、清水副会長、新田監事を選出。

協議事項

1. 令和元年度事業報告及び決算の承認について

明穂常任理事より令和元年度事業報告、瀬川常任理事より同決算等について説明があった。

本日の理事会前に監事会が開催され、新田・三上両監事が法人法及び定款に基づく監査を行った。三上監事より令和元年度事業及び決算について、「適正」である旨監査報告があり、挙手による承認を求めたところ、全員の賛成で承認した。承認した事業報告及び決算は、6月20日開催の定例代議員会へ議案を上程し、承認を得た後、鳥取県知事宛に提出する。

2. 令和2年度会費減免申請（追加分）の承認について

研修医24名（東部17名、中部4名、西部3名）より申請があり、協議した結果、承認した。6月20日開催の定例代議員会へ議案を上程し、承認を得る。

3. 新型コロナウイルス感染症対策について

【鳥取県内の状況】

- ・今後、第2波を素早く探知し、秋からのインフルエンザ対策にも備え、さらには地域医療を守るため、手術前の患者や分娩前の妊婦など、PCR検査が必要とされる方に対し幅広く検査を実施するとともに、院内感染対策を強化するため、県内の医療機関にPCR検査機器を早急に整備する予定である（県内10施設、計11台）。これで、現在の196検体／日から約400検体／日に拡充となる。
- ・鳥取県新型コロナウイルス対策専門家チームを設置する。
- ・県では、新型コロナウイルス疑い患者とその他の患者が混在しない動線確保など、院内での感染拡大を防ぐための取り組みを行う医療機関・薬局等について、感染拡大防止対策等に要する費用の補助を行う予定である。
- ・ネットトヨタ鳥取から寄付金の申し出があった。ありがたく受納することとし、6月11日（木）に贈呈式を行う。その模様は、日本海新聞に掲載される予定である。

【日本医師会の状況】

- ・休校に伴い余剰となった牛乳等の無償提供について日医及び県から通知があった。鳥取県牛乳

普及協会より希望する医療機関、老健施設、児童福祉施設へ配付された。

- ・化粧品無償提供（資生堂）について通知があり、県内感染症指定病院宛に案内した。
- ・「フェイスシールド（山口産業株式会社）」「N95マスク、ゴーグル等（ミネベアミツミ株式会社）」について、医療機関数の比率に応じて地区医師会へ送付し、希望する医療機関への配付をお願いした。
- ・日医から届いた医療物資（PPEセット）について全医療機関宛に案内した。

4. 第1回鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進協議会委員の推薦等について

県より推薦依頼がきている。秋藤理事を推薦する。また、協議会が6月5日（金）午前10時30分より県庁において開催される。秋藤理事の代理として谷口事務局長が出席する。

5. 保険医療機関指導計画打合せ会の開催について

例年4月に開催されていたが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止から延期となっていた標記打合せ会が6月11日（木）午後3時より県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議で開催される。常任理事会メンバーが出席する。

6. 中国四国医師会連合常任委員会（会長会議）の出席について

6月11日（木）午後7時より日医テレビ会議システムを利用して中国四国各県医師会館を結びテレビ会議が開催される。渡辺会長、谷口事務局長が出席する。

7. 鳥取県医師会役員並びに裁定委員の選任（選挙）候補者について

本日午後5時に締め切った結果、定数どおり会長候補たる理事1名、副会長候補たる理事2名、理事12名、監事2名、裁定委員9名より立候

補届出書等が鳥取県医師会長あてに提出され受理した。6月20日開催の定例代議員会へ議案を上程し、承認を得る。

8. 第203回定例代議員会の運営等について

6月20日（土）午後4時10分より県医師会館において開催する定例代議員会の役員分担を下記のとおりとした。

- ・令和元年度事業報告：清水副会長
- ・令和2年度事業計画説明：清水副会長
- ・令和2年度収支予算説明：瀬川常任理事
- ・令和元年度収支決算等説明：瀬川常任理事

9. 会員総会の運営等について

6月20日（土）午後5時15分より県医師会館において開催する会員総会の役員分担を下記のとおりとした。

- ・司会・進行：明穂常任理事
- ・挨拶・表彰状授与：渡辺会長
- ・鳥取医学賞並びに鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演座長：池口理事
- ・特別講演（平井知事）座長：渡辺会長

10. 中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡協議会について

8月23日（日）午前10時より山口市において本会の担当で開催予定であったが、同日の午後から開催予定の中国地区学校医大会（担当：山口県医師会）が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止になった。開催の可否等について協議した結果、8月23日（日）午後2時より会場をホテルグランヴィア岡山において開催することとした。

11. 鳥取県臨床検査技師会理事会の協議結果について

（1）薬局の精度管理事業への参加

現在5つの薬局が参画しており、非会員としての費用を負担いただくことが承認された。金額について協議した結果、6,000円（基本参加費5,000

円、1部門（HbA1c）1,000円）とした。

（2）サーベイの画像の著作権

技師会に持たせていただきたいとの提案があり、承認した。

12. 永年産業医功労による鳥取県医師会会長表彰の被表彰者について

9月29日（火）午後1時15分より倉吉未来中心において開催される鳥取県産業安全衛生大会の席上、中部医師会から推薦いただいた佐伯英明先生（谷口病院）を表彰する。当日は、会長代理として清水副会長が出席する。

13. 令和2年度山陰救急医学会の年会費について

令和2年度山陰救急医学会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止となったが、年会費は、従来どおり2,000円負担するを了承した。

14. 鳥取県医療審議会委員（3名）の推薦について

任期満了に伴い推薦依頼がきている。渡辺会長、瀬川常任理事、坂本雅彦先生（中部医師会）を推薦する（再任）。

15. 鳥取県医師会指定学校医制度の自動更新について

4名（東部2名、中部2名）を自動更新とした。

16. 医師資格証用ストラップの制作について

令和2年度の本会生涯教育制度単位取得方法を、「日本医師会医師資格証」と「QRコード」で読み込む方法にしたため、日本医師会医師資格証の申請が急増し、現時点で県内82名が取得していることから、さらなる医師資格証の取得促進に向けて、本会独自のストラップを制作することとした。デザイン等は、渡辺会長に一任する。

17. 職員の夏期賞与について

本会規程に基づき、6月30日（火）に支給することを承認した。

報告事項

1. 第13回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会の出席報告 〈秋藤理事〉

5月22日、日医会館で開催され、渡辺会長、岡田理事とともに県医師会館等にて視聴した。議事では、日医作成の「新型コロナウイルス感染症外来診療ガイド第2版（暫定版）」が紹介された。5月21日に新型コロナウイルス緊急事態宣言の区域並びに基本的対処方針の変更が決定したこと、5月25日には基本的対処方針諮問委員会が開催され、緊急事態宣言の解除について議論が行われることなどの説明があった。都道府県医師会に対しては、「第2波、第3波に備え、各地域の医療提供状況を把握するとともに、どれだけ検査ができるかについても検討をしておいてもらいたい」との要望があった。その他、厚労省が作成した『新型コロナウイルス感染症（COVID-19）診療の手引き・第2版」の改訂のポイントとして、「血栓症のリスクが高いことが強調されている」「診断基準に抗原検査キットが追記された」「人工呼吸管理の観点から肺炎を2つに分類し、効果的に管理するとされている」など、その内容の解説があった。PCR検査について、日医の強い要望を受けて、5月15日に厚労省から疑義解釈通知が発出され、「無症状の患者であっても、医師が必要と判断し、実施した場合は算定できる」旨が示された。令和2年度診療報酬改定における施設基準の届出に係る臨時的な取り扱いとして、5月29日までに要件審査を終え、届出の受理が行われたものは、5月1日に遡って算定が可能となったこと等について説明があった。また、厚労省に対しては、当面の資金繰り対策として、診療報酬の前払いなどの対応や、DPC病院においてPCR検査の結果が陽性、陰性にかかわらず、出来高で算定で

きるよう要望しているとのことであった。

2. 第14回都道府県医師会新型コロナウイルス感染症担当理事連絡協議会の出席報告 〈秋藤理事〉

5月29日、日医会館で開催され、渡辺会長、岡田理事とともに県医師会館等にて視聴した。新型コロナウイルス感染症の最近の状況として、当日開催された専門家会議において、今後の対応方針等について議論が行われ、その内容は専門家会議の提言として公表される。加えて、国が保健所等の人材不足解消のために新たに立ち上げた「緊急医療人材等確保促進プラン」の内容について説明があり、「特にドクターバンクを運営している医師会には、ぜひ求人情報登録に協力してもらいたい」とのことであった。第2次補正予算等における医療支援について、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応、新型コロナウイルス感染症に係る医療保険上の取扱い等、医療的ケアを必要とする児童への対応等について説明があった。DPC病院や特定機能病院において、PCR検査の出来高算定が可能になったこと、日医が都道府県医師会の協力の下、308医療機関を対象として実施した「新型コロナウイルス対応下での医療経営状況等アンケート調査」の結果、医業経営状況が非常に厳しい状況にあるなどの報告も行われた。

3. 鳥取県新型コロナウイルス感染症関連医療機関会議の出席報告 〈秋藤理事〉

5月29日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催された。県の報告で、県内の医療機関にPCR検査機器を整備し、一日の処理能力を現在の196から約400検体に拡充する案が示された。また、流行の早期探知と感染防止の強化、クラスター発生防止を効果的に実施するために「新型コロナウイルス対策専門チーム」を設置することであった。

4. 生涯教育委員会の開催報告 〈明穂常任理事〉

5月26日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議を開催した。議事として、令和元年度事業報告の後、(1)研修会等の受講受付方法の変更、(2)令和2年度鳥取県医学会、(3)令和2年度日医生涯教育制度、(4)令和2年度専門医「共通講習」の実施、(5)日医生涯教育講座等の各種講習会を日本内科学会総合内科専門医更新の研修単位とするための申請(令和2年度開催分)、などについて協議、意見交換を行った。令和2年度より県内で開催される日医生涯教育制度研修会の受付を電子化した。今後、医師資格証の取得促進を含め、QRコードの登録をお願いする。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

5. 中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)の出席報告 〈渡辺会長〉

5月30日、中国四国各県医師会館において、日医テレビ会議システムを利用して高知県医師会の担当でテレビ会議が開催された。議事として、(1)次期日医会長のブロック推薦、(2)次期日医役員ブロック選出(理事：岡山県、徳島県、監事：高知県、常任理事：江澤和彦先生(岡山県))、(3)中国四国医師会連合総会懇親会に韓国・原州(ウオンジュ)市医師会役員を招待する件、(4)10/3～4 令和2年度中国四国医師会連合総会の日程概要、(5)中国四国医師会連合連絡会の運営、などについて協議、意見交換が行われた。

6. 第1回全国医師会産業医部会連絡協議会の出席報告 〈秋藤理事〉

5月31日、日医会館において日本産業衛生学会との共催で開催され、テレビ配信により県医師会館にて鳥大医学部健康政策医学分野教授 黒沢洋一先生、松浦東部会長、加藤東部理事、福岡中部理事とともに出席した。「産業医支援体制の確立を目指して」をテーマに、産業医の役割や業務が増大する中でその職責も重くなる一方、身分保障

や不適切な報酬、地域偏在や需要などの課題に直面しており、産業保健関係団体と連携を密にして、日医と産業医の懸け橋となっている全国の産業医部会のネットワーク化と認定産業医支援事業の充実・強化を図る目的で行われた。

内容は、記念講演2題（横倉日医会長・相澤好治北里大学名誉教授／日医産業保健委員会委員長）、岡山県医師会、三重県医師会、大宮医師会の報告等があり、「これからの産業医支援のあり方と具体的取り組み」をテーマとしたシンポジウムで4題の講演があった。協議会が目指す姿として、「産業医のスキルアップ」「情報提供」「活動

支援」「相談対応」「事業場あっせん」の5事業を中心に取り組むとし、産業衛生に関わる団体と協力し、専属産業医か嘱託産業医にかかわらず支えていきたいとのことであった。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

7. 鳥取県保健事業団評議員会の出席報告

〈瀬川常任理事〉

6月4日、県保健事業団において開催された。議事として、2019年度事業報告及び収支決算について審議が行われ、何れも原案どおり承認された。また、職務執行状況の報告があった。

理 事 会

第 5 回 理 事 会

■ 日 時	令和2年6月25日（木） 午後4時20分～午後6時25分
■ 場 所	鳥取県医師会館 鳥取市戎町
■ 出席者	渡辺会長、清水・小林両副会長 明穂・岡田克・瀬川・辻田・三上各常任理事 太田・秋藤・松田・岡田隆・廣岡・多喜各理事 新田・山崎両監事 松浦東部会長、松田中部会長、根津西部会長

議事録署名人の選出

渡辺会長、清水副会長、新田監事を選出。

協議事項

1. 副会長の順位について

副会長の順位を、清水・小林の順とした（敬称略）。

2. 常任理事の選定について

明穂・岡田克・瀬川・辻田・三上各理事を常任理事に選定した。

3. 理事の順位について

理事の順位を、明穂・岡田克・瀬川・辻田・三上・太田・秋藤・松田・岡田隆・廣岡・永島・多喜の順とした（敬称略）。

4. 役員の会務分担（案）について

別紙のとおりとした。決定した会務分担は、会報並びに会員名簿へ掲載する。

5. 各種委員会の設置及び委員の推薦依頼について

各種委員会委員の任期は、会長の任期による。

従って、新たに既存委員会及び新規委員会の委員について地区医師会へ推薦依頼する。

6. 新型コロナウイルス感染症対策について

【鳥取県内の状況】

- ・高齢者福祉施設等に対して、感染防御等については、「鳥取県感染制御地域支援ネットワーク：略称白兎ネット（HACT net）」の医師または看護師による直接指導が開始された。

【日本医師会の状況】

- ・タイオンホールディングス株式会社よりサージカルマスク2,000枚の寄付があった。医療機関数等を按分して、地区医師会及び感染症指定病院、中・西部読影会へ送付する。地区医師会には、医療機関への配付をお願いする。
- ・資生堂よりアルコール消毒液の寄付があった。医療機関数等を按分して、地区医師会及び感染症指定病院へ送付する。地区医師会には医療機関への配付をお願いする。なお、アルコール消毒液は、消防法上の「危険物」に該当するので、消防法に基づいた対応をお願いする。詳細は、直接最寄りの消防署へ問い合わせさせていただきたい。

7. 第1回鳥取県がん診療連携協議会の出席について

7月17日（金）午後3時より鳥大医学部附属病院において開催される。会長代理として小林副会長が出席する。

8. 第5回「ようこそ、鳥取県へ～初期臨床研修医歓迎の夕べ～」の開催について

6月開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために延期していた標記歓迎の夕べを、9月12日（土）午後4時10分よりホテルニューオータニ鳥取において、本会と鳥取県臨床研修指定病院協議会の共催により県内の臨床研修指定病院の初期臨床研修医等を対象に開催する。

9. 鳥取産業保健総合支援センター主催の研修会の共催並びに日医 認定産業医指定研修会の申請について

下記のとおり開催される研修会を本会との共催とし、それぞれ生涯研修2単位（日医認定産業医のみ対象）として申請することを承認した。

- ・職場巡視〈日ノ丸運輸株式会社〉：8月27日（木）午後2時（生涯実地2単位）
- ・石綿研修〈米子コンベンションセンター〉：8月30日（日）午後2時（生涯専門2単位）

10. 第1回産業医研修会の開催について

9月20日（日）午後1時より倉吉未来中心において開催する。研修単位は、基礎&生涯研修5単位を予定している。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止の可能性もあり、その際は、本会ホームページ等で周知する。

11. 中国四国医師会連合総会について

10月3日（土）・4日（日）の両日に亘りホテルニューオータニ鳥取において本会の担当で開催する。下記のとおり日程及び担当者等を決定した。

【第1日目の日程】

常任委員会、総会、特別講演、勤務医委員会、懇親会を行う。全役員、地区医師会長が出席する。

【第2日目の日程、各分科会の提出議題等】

3つに分科会を行う。各県医師会への提出議題1題並びに日医への提言1題と、今回は各分科会とも新型コロナウイルスに関連した事項1題の担当者を下記のとおりとした。当日の司会・進行もお願いする。

- ・第1分科会「医療保険・医業経営」―主担当：清水副会長、副担当：瀬川常任理事
- ・第2分科会「介護保険・地域包括ケアシステム」―主担当：小林副会長、副担当：三上常任

理事

- ・第3分科会「地域医療・地域における医療課題」―主担当：秋藤理事、副担当：岡田理事

12. 特定健診受診率向上のための「みなし健診」実施にかかる国保連合会との契約並びに医療機関への意向確認について

鳥取県国保連合会では今年度からの新たな取組みとして、医療機関で検査を受けられている患者の同意のうえ特定健診に関連する検査データを提供いただく「みなし健診」の取組みを行う。この取組みは、今年度より県内全域に拡大するものであり、市町村国保を取り纏める鳥取県国保連合会と鳥取県医師会が集合契約をする。委託料は1件3,500円＋消費税を予定している。本会より、「みなし健診」に協力いただける医療機関の意向確認調査を実施する。ただし、西部医師会は取組み初年度であり、東部、中部とは時期をずらして医療機関への説明が完了した後に実施する。

13. 市町村国保の被保険者証の統一について

令和2年8月1日より、被保険者証の色を「紫色」に統一することとなった。高齢受給者証と一体化した被保険者証とする。本会会報へ掲載し会員へ周知する。

14. 重複・多剤対策事業について

国保被保険者にかかる重複・多剤服用者の状況を分析し、当該者に服薬情報を通知し、「かかりつけ薬剤師・薬局制度」などを利用して薬局・医療機関に相談することを促す。令和元年度に後期高齢者医療連合が実施した事業と同様である。本会として協力する。

15. 情報セキュリティポリシーの策定について

本会職員における情報セキュリティポリシーを策定した。7月1日付けで施行する。今後は、個人情報漏洩が起きないように適宜対応していく。

16. 専門医共通講習の申請並びに共催の承認について

東部医師会より申請があった下記研修会を本会との共催とし、専門医共通講習として申請することを承認した。

- ・第479回東部医師会臨床懇話会：7月31日（金）午後7時 東部医師会館〈共通講習③医療倫理（必修）1単位〉
- ・東部医師会予防接種従事者講習会：9月16日（水）午後7時 東部医師会館〈共通講習②感染対策（必修）1単位〉

17. 日医 認定健康スポーツ医制度 健康スポーツ医学再研修会の単位認定について

下記の講演会等について承認した。

- ・鳥取県臨床整形外科医会研修会（1単位）〈8月26日（水）午後7時 ANAクラウンプラザホテル米子〉

18. 名義後援について

下記のとおり実施される研修会等について、名義後援を了承した。

- ・第6回県民健康講座（腎友会）〈9／6（日）とりぎん文化会館〉
- ・鳥取県民健康になろうプロジェクト2020〈8月～12月 県内各地〉

19. 日医認定産業医更新申請の承認について

19名（東部7、中部1、西部10、大学1）より書類の提出があった。審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請した。

20. 日医認定健康スポーツ医更新申請の承認について

4名（中部1、西部3）より書類の提出があった。審議の結果、何れも資格を満たしているため、日医宛に申請した。

21. 当面の諸会議について

今後開催予定の諸会議について確認した。関係する役員には、別途開催通知を送付する。

報告事項

1. 第1回鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議の出席報告〈谷口事務局長〉

6月5日、県庁において開催され、秋藤理事の代理で出席した。初会合には経済、産業、福祉など7分野20団体が参加し、感染予防と経済回復を両輪とする行動宣言が採択された。最初に平井知事より挨拶があった後、「新しい県民生活」定着・県内の需要喚起に向けた県の取組みについて協議、意見交換が行われた。本会からは、「生活面」「医療面」「がん検診」における取組みについて説明した。

2. 第6回鳥取県新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制検討プロジェクト会議の出席報告〈秋藤理事〉

6月5日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議が開催され、渡辺会長、岡田理事とともに出席した。議題では、(1) 妊産婦・新生児の医療体制の報告があり、重点医療機関として、県立中央病院、県立厚生病院、鳥大医学部附属病院での受け入れを行い、感染症、分娩での受け入れとして、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、山陰労災病院が設定された。妊産婦・新生児対応の流れとしては、感染発症初期と拡大期に分けてフロー図が作成された。(2) 社会福祉施設について、高齢者施設、障がい者施設での対応について説明があり、入院対応が原則であるが、地域の病床状況によっては、保健所長の判断で、軽症者は施設内での療養を行う場合があるとのことであった。ただし、医療提供施設ではない特養、認知症グループホーム、有料老人ホームなどでは、施設内療養は行わない。(3) PCR検査体制の整備として、PCR検査機器を県内で11台増設し、一日の検体処理を現在の196から400検体とするよう整備す

る。また、PCR検査の取り扱いが示され、有症状のものに対しては発症9日以内で喀痰→鼻咽頭拭い液→唾液の優先順位とし、医師の判断で唾液のみとしてもよいとのことであった。その他、鳥取県版新型コロナ警報、患者の退院および就労制限についての説明があった。

3. 保険医療機関指導計画打合せ会の出席報告〈瀬川常任理事〉

4月に開催予定であった標記打合せが6月11日、県医師会館と中・西部医師会館でテレビ会議により開催され、常任理事会メンバーが出席した。議事として、令和元年度指導結果及び令和2年度指導計画、指導対象保険医療機関の選定、などについて報告、協議、意見交換が行われた。6月に予定していた集団指導及び集团的個別指導は、新型コロナウイルス感染症の影響により8月以降に延期した。令和2年度指導計画は、集团的個別指導15件（病院2件、診療所13件）、新規個別指導4件（診療所4件）、個別指導13件（病院1件、診療所12件）を予定している。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

4. 中国四国医師会連合常任委員会（会長会議）の出席報告〈渡辺会長〉

6月11日、日医テレビ会議システムを利用して、中国四国各県医師会館において高知県医師会の担当で開催された。議事として、(1) 次期日医会長のブロック推薦（ブロック推薦なし）、(2) 次期日医常任理事のブロック選出（江澤和彦先生〈岡山県〉、渡辺弘司先生〈広島県〉）、(3) 日医定例代議員会前日の中国四国医師会連合常任委員会及び連絡会（中止）、(4) 8/23中国四国医師会連合学校保健担当理事連絡協議会（開催場所を山口市から岡山市へ変更）、(5) 令和2年度中国四国医師会連合総会の各分科会の議題の一部変更、などについて協議、意見交換が行われた。

5. 第1回鳥取大学経営協議会の出席報告

〈渡辺会長〉

6月12日、鳥取大学において開催され、オンライン会議で出席した。議事として、(1)平成31事業年度及び第3期中期目標期間(平成28~31事業年度)に係る業務実績報告書(案)、(2)令和元年度決算、について審議が行われ、何れも承認された。また、(1)令和3年度概算要求、(2)令和元年度及び令和2年度補正予算、(3)令和元年度資金運用実績、(4)令和元年度就職状況等、(5)令和2年度入試状況、(6)本学における新型コロナウイルス感染症対策、について報告があった。

6. 第1回NPO法人おしどりネット運営委員会の出席報告〈辻田常任理事〉

6月16日、テレビ会議が開催され、米川前副会長とともに理事長として出席した。(1)行動計画、県との交渉等、(2)利用者状況(4・5月分)、(3)4月以降の活動、(4)チラシ、ホームページの進捗状況、(5)利用契約書送付、(6)薬剤師会のテスト参加、について報告があった後、(1)退会医療機関への対策、(2)利用が少ない医療機関への対策、(3)新規開拓、(4)新しい機能についての検討、(5)チラシ、ホームページ、について協議、意見交換が行われた。

7. 都道府県医師会災害医療・感染症危機管理担当理事連絡協議会の出席報告〈清水副会長〉

6月17日、日医会館において開催され、テレビ配信により県医師会館にて秋藤理事とともに視聴した。議事として、(1)日本医師会の活動紹介、(2)新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル、(3)避難者における感染対策 日本災害医学会BHELP標準コースの取り組み、(4)医療チーム、避難所に求められる感染制御策、(5)“新型コロナ時代”におけるJMAT活動に関する協議の後、質疑応答が行われた。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

8. 新型コロナウイルス対策の第二次補正予算に関する連絡会の出席報告〈渡辺会長〉

6月19日、日医会館において開催され、テレビ配信にて県医師会館で視聴した。厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症に伴う医療関連の支援として、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金(医療分)」について、「新型コロナウイルス感染症対策事業(病床確保等)」 「新型コロナウイルス感染症重点医療機関体制整備事業」 「新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業」 「医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業」等や今後のスケジュール、また、「福祉医療機構の優遇融資の拡充」 「新型コロナウイルス感染症患者の受入に係る特例的な対応」等に関する説明があった後、都道府県医師会からの質問に対して回答がなされた。

9. 第203回定例代議員会の開催報告〈明穂常任理事〉

6月20日、県医師会館において開催した。最初に、松浦東部医師会長が議長に、松田中部医師会長が副議長に選定された。次に、令和元年度事業報告、令和2年度事業計画及び収支予算の説明があった後、令和元年度決算等に関する4議案について審議が行われ、何れも原案どおり承認・可決された。その後、役員の選任が行われ、渡辺会長、清水・小林両副会長以下17名の役員並びに裁定委員9名が選任された後、渡辺会長、清水・小林両副会長がそれぞれ選定され、入江元会長・長田元会長・魚谷前会長を顧問に委嘱した。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

10. 会員総会の開催報告〈明穂常任理事〉

6月20日、県医師会館において開催した。長寿御祝贈呈、各種表彰授与の後、鳥取医学賞講演「大腸癌イレウスに対するステント治療の成績」(鳥取赤十字病院第二外科部長 山口由美先生)、鳥取医学雑誌新人優秀論文賞講演「18トリソミーの予後に関する後方視的検討」(県立厚生病院小

児科 太田健人先生)、特別講演「新型コロナウイルスを迎え撃て」(平井伸治知事)を行った。なお、平井知事の講演は、YouTubeにてライブ配信した。

内容の詳細は、別途会報に掲載する。

11. 令和元年度事業報告等の提出について

本会の財産目録、役員名簿等について、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定により、鳥取県知事宛に電子申

請で提出した。

12. その他

* 6月29日(月)発刊の日本海新聞に、新型コロナウイルス感染症により、特に高齢者で必要な通院を控える方が増えたことから、「必要な通院はやめないで」をタイトルに、渡辺会長のインタビューが掲載されるので、ご覧いただきたい。

鳥取県医療勤務環境改善支援センターのご案内

(鳥取県、鳥取労働局委託事業)

当センターには担当職員と相談員(社会保険労務士)が常駐し、医療機関の皆様からのご相談を受け付けています。また、必要に応じて医業経営コンサルタントなど専門のアドバイザーが医療機関へ出向く訪問支援も行っています。PDCAサイクルを活用した医療機関の勤務環境改善支援、講師派遣、勤務環境改善に関する調査や情報提供等も行っています。

まずはお気軽にお問合せください。ご利用は無料です。

◆ 相談例 ◆

働き方・休み方の改善

- 多職種の役割分担・連携(チーム医療推進)
- 勤務シフトの工夫、短時間正職員の導入
- 子育て中・介護中の者に対する残業免除

働きやすさ・働きがい確保のための環境整備

- 休暇取得促進
- 患者からの暴力・ハラスメントへの組織的対応
- 医療スタッフのキャリア形成支援 など

安心して働ける快適な職場作りを支援いたします

〒680-0055

鳥取市戎町317番地 鳥取県医師会館内

鳥取県医療勤務環境改善支援センター

(略称：勤改センター)

【TEL】0857-29-0060 【FAX】0857-29-1578

【受付時間】午前9時～午後5時(土・日・祝を除く)

【MAIL】kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

【HP】<http://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/>



＝保険医療機関指導計画打合せ会＝

- 日 時 令和2年6月11日（木） 午後3時～午後3時45分
- 場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
西部医師会館（TV会議）
- 出席者 〈県医師会〉
渡辺会長、清水・米川両副会長
明穂・岡田・瀬川・小林・辻田各常任理事
谷口事務局長、岡本次長、神戸係長
〈中国四国厚生局鳥取事務所〉
木下所長、中井指導医療官、内田指導課長、湯原係員、高田係員
〈県福祉保健部医療・保険課〉
西尾課長、佐々木係長、倉光主事

開 会

湯原係員の司会で開会。4月1日付の人事異動で赴任された担当者の紹介と木下所長ならびに渡辺会長の挨拶の後、議事へ移った。

挨拶（要旨）

〈木下所長〉

今年度より鳥取事務所長を拝命した。以前も鳥取事務所に勤務していたので、役員の先生方の中には知った顔ぶれもあり、安心しているところである。また、今年度より指導医療官を4年ぶりに迎えることができた。これも偏に貴会のお陰によるものと感謝申し上げる。

保険診療に係る指導等の事業については、例年医師会のご理解ご協力により順調に進めさせていただいているところであるが、今年度のご承知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響もあり大変な状況である。令和2年度は診療報酬点数改定の年でもあったが、説明会も開催できず大変申し訳なく思っている。この打ち合わせ会も4月中に行う予定であったものが、緊急事態宣言により本

日の開催となってしまった。

新型コロナウイルス感染症防止対策に最前線で頑張っておられる医療関係者の皆様には心より敬意を表するところである。一方、医療機関においては受診控えがあるようなことも耳にしている。必要な医療は十分に受けていただくことが重要なので、安心して受診していただける環境を整えていくことやそういったアナウンスもしていかなければと思っている。

今後、厚生局が行う指導等の事業については、鳥取県および全国の状況を見ながら進めていくが、指導を行うにしても感染防止対策を取った上で実施する必要があるので貴会と十分に相談しながら進めていきたいと考えている。引き続きよろしく願います。

〈渡辺会長〉

本日はTV会議システムを利用した形により、例年より2ヵ月程遅れてではあるが、打ち合わせ会を開催できたことを大変嬉しく思っている。この4月より立場や役職を変えて戻って来られた方

も新たに赴任された方も引き続きよろしく願います。

新型コロナウイルス関連では、緊急事態宣言が解除され、6月からは中国地方での移動も必要に応じて行っていただくよう知事会の発表があった。さらに、6月19日からは全国的に自粛制限が解除され、人の移動や海外からのビジネス客等が増加することが予測される。

新型コロナウイルス感染症は収束に向かってはいるが、新たな発生という今後のリスクに対して十分な対策を取りながら地域医療を守っていかなければならない。早期発見や院内感染を含む感染予防は落ち着いている時期であっても取り組みを継続していく必要がある。

保険診療についても縮小していた部分を元に戻すような取り組みを進めている。引き続き保険診療が適切に行われるよう我々も会員医療機関に対する取り組みを続けていくので引き続きよろしくお願いする。

議 事

1. 令和元年度指導結果について

令和元年度に実施された指導結果の概要について、資料をもとに湯原係員から説明があった。

集団指導について、68件（新規指定10件、指定更新58件）、新規登録医32人に対して実施した。集団的個別指導は27件に実施。

新規個別指導は9件、個別指導15件に実施した。なお、令和元年度において、指導の中断等はなく、指導後の措置については、「概ね妥当」—9機関、「経過観察」—9機関、「再指導」—6機関であった。

2. 指導対象保険医療機関の選定について

いずれの指導においても選定基準は昨年度と同様。

3. 令和2年度指導計画について

今年度の対象予定件数は以下の予定（令和2年6月1日現在）。

	集団指導 (新規指定)		集団指導 (更新指定)		集団指導 (新規登録)	集団的個別指導		新規個別指導		個別指導	
	病院	診療所	病院	診療所		病院	診療所	病院	診療所	病院	診療所
東部	0	2	1	15	19	0	5	0	1	0	4
中部	0	1	0	2	3	2	2	0	0	0	1
西部	0	3	2	24	9	0	6	0	3	1	7
合計	0	6	3	41	31	2	13	0	4	1	12

【参考】類型区分別平均点数および対象点数（鳥取県）

（病院）

[類型区分] [県平均点数] [対象点数]

・一般病院 51,492点 56,641点
・精神病院 41,895点 46,084点
・その他 62,935点 69,228点

（臨床研修指定病院、大学附属病院、特定機能病院）

（診療所）

[類型区分] [県平均点数] [対象点数]

・内科 1,083点 1,299点
・内科（在宅） 1,371点 1,645点
・内科（透析有） 6,650点 7,980点
・精神・神経科 901点 1,081点
・小児科 970点 1,164点
・外科 1,099点 1,318点
・整形外科 1,039点 1,246点
・皮膚科 641点 769点

・泌尿器科	789点	946点
・産婦人科	888点	1,065点
・眼科	1,006点	1,207点
・耳鼻咽喉科	760点	912点

4. その他（情報提供・質疑応答）

○6月に予定していた集団指導および集团的個別指導は新型コロナウイルス感染症の影響により8月以降に延期する。その他は例年どおりの予定。

なお、新型コロナウイルス感染症等の状況によって、やむを得ず変更する必要がある場合には、十分な協議を行うこととする。

○7月いっぱいには指導を行わないとのことだが、それ以降の対応は全国一律なのか、実施できる地域ではしていくのか。
→現時点で本省からの指示は無いが、地域的な判断があっても良いとは思っている。

○指導の際、例えば仕切りやフェイスシールド等、現時点で具体的な対応を考えておられるか。
→広い会場でお互いの距離を確保しながら、換気、マスク、消毒液等での対応を考えている。フェイスシールド等を用意するところまでは考えていない。

○情報提供による個別指導を実施する必要となった場合、新型コロナ禍での影響はあるか。
→新型コロナ禍であるかに拘わらず、高点数による選定等よりも優先して実施される。

○指導対象を選定するにあたり、レセプト点数および件数には生活保護等は含まれないか。
→含まれない。保険診療が対象であり、生活保護等の全額公費となるものは対象外。

*その後、厚生局鳥取事務所との相談・協議により、7月2日付け厚労省事務連絡「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除に伴う指導・監査等の取扱いについて」に従い、以下の対応を取ることにした。

実施に当たっては、十分な飛沫感染対策及び接触感染対策を講じ、会場についてはいわゆる「三密」とならない環境を確保する。また、必要に応じて指導時間の短縮等を考慮する。

（1）指定時、更新時及び保険医等集団指導

実施するが、資料を配布した場合も実施したものとし、みなす。

（2）集团的個別指導

中止する。

（3）個別指導

実施する。

ただし、病院に対しては緊急を要する場合のみとし、実施する場合も病院外で行う。

（4）監査

実施する。

ただし、病院に対しては緊急を要する場合のみとし、実施する場合も病院外で行う。

（5）適時調査

中止する。

ただし、緊急を要する場合は、病院外で実施する。

「行動する産業医」に積極支援 ＝第1回全国医師会産業医部会連絡協議会＝

理事 秋 藤 洋 一

- 日 時 令和2年5月31日（日） 午前10時～午後5時
- 場 所 日本医師会館小講堂 文京区本駒込
(テレビ配信を受けて県医師会館にて視聴)
- 主 催 日本医師会、日本産業衛生学会
- 共 催 厚生労働省、労働者健康安全機構、産業医科大学、産業医学振興財団
中央労働災害防止協会
- 出席者 鳥大医学部健康政策医学分野教授 黒沢洋一
東部医師会会長 松浦喜房
東部医師会理事 加藤達生
中部医師会理事 福嶋寛子
鳥取県医師会理事 秋藤洋一
鳥取県医師会事務局次長 岡本匡史

挨拶（要旨）

〈横倉日医会長〉

新型コロナウイルス感染症の治療並びに感染拡大防止に向けては、感謝申し上げます。

産業医活動は、本来「予防活動」を基本としたものであるが、これからは「行動する産業医」が求められる。産業保健活動と地域保健活動とは切り離すことはできない。専門家集団としての都道府県医師会・郡市区医師会の果たす役割は大きい。

この度、日本産業衛生学会の賛同を得て、共催の形で本日の会を開催する運びとなった。今後の連絡協議会では、各地域で活動を展開する産業医部会とも調和を図り、現場で活動する産業医のニーズに応えるようなきめ細かい支援体制を構築し、産業医と事業場を繋ぐ5つの事業「産業医のスキルアップ」「情報提供」「活動支援」「相談対

応」「事業所斡旋」への支援活動を展開し、産業保健活動のやりがいを感じていただけるよう、産業医の育成に力を注ぎたい。

記念講演

1. 新型コロナウイルス感染症対策と産業医の役割について 〈横倉義武 日医会長〉

「日本医師会におけるこれまでの感染症対策」並びに「職場における新型コロナウイルス対策（感染予防・健康管理の強化）と産業医の役割」を中心に講演があった。日医産業保健委員会は、「医療機関等における産業保健活動としての新型コロナウイルス対策」を作成し、日本産業衛生学会と日本渡航医学会では、「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド」を作成した。東京都医師会では、ホームページに「嘱託産業医のための新型コロナウイルス感染症対策のヒント」を掲載している。

これから求められる産業医は、法律で規定された最低基準の業務を行うだけでなく、急速に変化する時代を先取りし、質の高い活動とリーダーシップを発揮していくことが期待される。日医は第一線で活躍する産業医を全面的に支援する。

2. 日本医師会初代会長 北里柴三郎から今日の産業医制度までの歴史の変遷

〈相澤好治 北里大学名誉教授・日医産業保健委員会委員長〉

(1) 産業保健と産業医の歴史的背景(日本における産業保健の歴史の変遷等)、(2) 武見太郎第11代日医会長の思想、(3) 北里柴三郎初代日医会長の業績、(4) 福沢諭吉との関係、(5) 三人の共通点、について講演があった。

報告・説明

1. 産業医の現状を踏まえ連絡協議会が目指すもの〈松本吉郎 日医常任理事〉

全国認定産業医有効者数67,352人を対象にアンケート調査を実施した結果、48.1%が活動していた。50～60代の割合が高く、活動している産業医は40代よりも70代の割合の方が高い。委嘱を受けている事業者数1～2社の割合が全体の約7割を超えている。

都道府県医師会や郡市区医師会に設置されている産業医(部)会等の協力を得るとともに、日医が主導となり、厚生労働省をはじめとする産業保健関係団体とこれまで以上に密な連携をとり、すべての産業医が地域に即した活動支援を享受できるよう産業医の全国ネットワーク作りの推進・充実強化に取り組んでいく。

今後の課題として、下記の意見があった。

- (1) 産業医の業務が増加しているが、産業医報酬は不十分な金額のままであり、産業医活動へのモチベーションを低下させている。産業医の地位や身分、報酬(目安)など一定の基準を決めてほしい。
- (2) 組織化に向けて必要性を感じる施策では、

「産業医経験の無い産業医を対象にした実践研修」「産業医からの相談対応」が多かった。

- (3) 直面している課題として、「産業医活動を支援する体制がない」「産業医が不足している」「業務が多様化して対応できる産業医がいない」「マッチングを行う体制がない」が特に高い結果であった。
- (4) 産業医を必要としている企業と産業医活動を行いたい産業医の全国的なマッチング体制を構築して欲しい。
- (5) 産業医不足の現状であるが、一方で産業医の資格を持ちながら活動していない「かくれ産業医」も多い。また、若手・女性・シニア・非会員等の掘り起こしを行って欲しい。
- (6) 今後は、適正な報酬を確保するための支援策をどのように行うべきか、都道府県医師会および郡市区医師会に受け入れやすい支援体制をどのように構築すべきかが課題である。

活動報告

1. 岡山県医師会産業医会の活動報告

〈内田耕三郎 常任理事〉

産業医活動における今後の課題として、(1) 職務の多様化と負担増への対応、(2) 産業医の地位と身分保障、(3) 適正な報酬の確保、(4) 地域による産業医の偏在と需給バランスの調整、(5) 産業医の高齢化と継承問題、(6) 民間企業の参入による産業医活動への影響と対処、(7) 日医を中心とした各都道府県医師会産業医部会の集約、を挙げられた。

産業医活動は、職務の多様化が進み、新しく産業医活動を始めようとする医師にとって高いハードルとなってきた。産業医の高齢化・地域偏在の問題も浮き彫りになっており、産業医の選任についても医師会による推薦も限度があり、そうしたなか民間企業の参入も都市部を中心に進んでいる。これらの課題を解決するためには日医認定産業医を組織化し、日医主導で産業医活動を推進することは必須である。

2. 三重県医師会産業医部会設立に向けた取り組み〈田中孝幸 常任理事〉

定例理事会、産業医部会設立検討委員会で協議を積み重ねながら、令和2年4月1日より「三重県医師会産業医部会」を設立した。今後は、非会員への医師会入会促進を図ると共に、産業医が安心して産業医活動に専念できる環境・体制作りに向け、日医と連携しながら、産業医部会事業を推進していく。

新たな実務的な課題として、今回の新型コロナウイルス感染症が拡大した際の産業医研修会の開催方法（テレビ会議や遠隔システム等への対応）等、対策を検討し取り組まなければならない。

3. 大宮医師会の産業医会の活動報告

〈松本雅彦 会長〉

産業医会の遠隔、主な活動「産業医の選定」「産業医研修会の開催」「地産保センターの支援」「関係団体に協力」「医学会総会に発表」について講演があった。

シンポジウム

これからの産業医支援のあり方と具体的取り組み

1. 産業保健総合支援センターにおける産業医支援業務の充実強化

〈大西洋英 労働者健康安全寄稿理事〉

（1）産保センター及び地産保の組織体制、業務内容、（2）産保センターの産業医支援への取り組み「産業保健スタッフへの研修」「産業保健関係者からの専門的な相談への対応」「産業保健に関する情報提供」「活動支援（助成金）」、（3）産保センターの産業医ネットワーク構築の試み、について講演があった。

2. 産業医研修会への講師派遣・講師紹介

〈森 爾 日本産業衛生学会副理事長〉

日本産業衛生学会は、全国組織を基盤として、産業保健を構成する多分野の人材を有する学術団体である。産業医の資質向上のために、「都道府県単位のニーズに対応」「企画段階から関与する体制の構築」「学会内で多様な研修手法の共有」などの課題が存在する。

3. 産業医の需給実態調査の取組報告

〈一瀬豊日 産業医科大学副部長〉

産業医不足の問題は、全般的な医師不足との関連も深いし、いろいろな問題を含んでいる。産業医不足は、大学医学部教育のあり方、卒後教育、産業医専門医制度、産業医の地位処遇の改善などと複雑に関連し絡み合っている。これらの関連した問題をひとつひとつよりよい方向に解決してゆくことが、産業医の不足を解消するとともに、現在の産業医の欲求不満をとり除き、モラルを高めることになる。

4. ストレスチェックに関する嘱託産業医支援事業

〈渡辺洋一郎 日本精神科産業医協会代表理事〉

日本精神科産業医協会は、ストレスチェック制度を入り口として真に労働者と企業にとって有効な支援を提供するために、精神科医が関わっていくシステムを作ること为目标とする。“医療の制度は医療関係者の手で”との考えのもと、産業医がストレスチェック検査を簡易に自ら行える仕組みを提供する。精神科医ではない産業医に、実施者としてストレスチェック制度の面接指導も引き受けていただけるよう、当協会の専門医が産業医を支援・指導する。

“新型コロナ時代”における災害時避難所対策 ＝令和2年度都道府県医師会災害医療・感染症危機管理担当理事連絡協議会＝

■ 日 時 令和2年6月17日（水） 午後2時30分～午後4時30分
■ 場 所 日本医師会館（TV配信）
■ 出席者 清水副会長、秋藤理事、神戸係長、井上主事

挨 拶

〈横倉義武 日本医師会長〉

各都道府県医師会、各郡市区医師会におかれては新型コロナウイルス感染症への対策として2月のダイヤモンドプリンセス号におけるJMAT活動、また、現在の地域の外来でPCRセンター等において大変なご苦勞をかけている。加えて、宿泊療養施設等での活動もお願いしており、厚く御礼を申し上げる。

他方、例年豪雨や台風被害が集中的に発生し、その被害も激甚化しつつある。平成30年の西日本豪雨災害では、倉敷市真備地区に複数の都道府県医師会からJMATを派遣していただいた。昨年は台風19号の被害に対して被害に遭われた県医師会による被災地JMAT活動が行われたところである。さらに平成30年9月に北海道胆振東部地震が発生した際には、北海道医師会で北海道庁とDMAT調整本部と連携したJMAT活動を展開していただいた。今後、南海トラフの巨大地震や首都直下型地震はいつ発生してもおかしくない状況にあるといわれている。

こうした状況に加えて、新型コロナ時代すなわち「ウィズコロナ」において3密が避けられない避難所における保健医療対策は、被災者の生命や健康を守り、JMATや地域医師会の安全対策を図る上で極めて重大な問題となる。国は地方防災会議の審議を経て防災基本計画を策定し、避難所に

における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の検討・実施を追記したところである。日本医師会救急災害医療対策委員会では、報告書を取りまとめていただき、山口委員長より答申をいただいた。

本日の協議会においては、委員会で議論された新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアルを題材として協議を行っていただきたい。

1. 日本医師会の活動紹介（中央防災会議、国土強靱化等の動きを含む）

〈石川広己 日本医師会常任理事〉

JMATには被災地の医療需要に応じて派遣される「支援JMAT」、その「支援JMAT」の要否判断を行う「先遣JMAT」、被災都道府県医師会自らが組織する「被災地JMAT」、これらの各種JMATを被災直後から撤収まで統括する「統括JMAT」がある。この度は災害ではないが、特例的に新型コロナウイルス感染症におけるCOVID-19JMAT（支援・被災地）を編成した。

我が国では、地球温暖化の影響により、平成28年から連続して水害が発生しており、今年も夏へ向けて水害が起こる可能性が十分にある。また震度4以上の地震も多く発生している。新型コロナウイルス感染症流行下での災害発生時に備え、避難所の対策を検討していく必要がある。

〈釜范 敏 日本医師会常任理事〉

日本医師会は、1月7日に都道府県医師会へ感染対策の徹底について周知を行ったのを皮切りに、22日にはホームページによる情報提供開始、28日には対策本部の立ち上げを行った。その後、今日に至るまで政府に対する働きかけ、JMAT派遣等の活動を行っている。

2. 「新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル」

〈山口芳裕 日本医師会「救急災害医療対策委員会」委員長／杏林大学高度救命救急センター長〉

日本医師会救急災害医療対策委員会では、「避難所における新型コロナ感染症の拡大を起さないこと」「市民の皆さんが安心して避難所での避難生活を送れること」を理念に掲げ、内閣府等が発出した通知文等を参考にマニュアルを作成した。

作成の背景には、2020年1月以降、震度3以上の地震発生数が増加していること、また、近年は梅雨の時期の豪雨災害が続いていること等がある。

本マニュアルは、内閣府等から発表されている知見や資料を整理したものであり、必要な項建ては網羅しながら記載内容は最小限にとどめている。

地域の実情に合わせたマニュアル作成の為に触媒ツールとして利用いただきたい。

3. 「避難所における感染対策 日本災害医学会 BHELP標準コースの取り組み」

〈石井美恵子 日本災害医学会理事／国際医療福祉大学大学院教授〉

日本災害医学会では、東日本大震災の教訓をもとに避難所の環境改善と地域での保健・医療との連携強化、地域に眠るリソースの有効活用を目指しBHELP標準コースを開発した。

地域にはリソースとなりうる人（医療・保健・

福祉・行政等）があり、その方たちに災害対応の知識技能を習得いただき、発災直後から地域で活躍いただくという人材育成を目的としている。

（BHELP：Basic Health Emergency Life Support for Public）

4. 「医療チーム、避難所に求められる感染制御策」

〈桜井滋 日本環境感染学会「災害時感染制御検討委員会」委員長／岩手医科大学附属病院感染制御部長〉

避難所における良好な流行制御の条件は、「発症者の管理」、「予防と制御の実践」、「疫学調査と接触者の追跡」、「検査体制の充実」、「安全で快適な環境と避難者の協力」をパッケージで実現することである。

また、支援者もクラスター・感染源になりうることから、自己検疫を実施し、感染源となるリスクを意識して参加する必要がある。加えて、出勤時の被災地への移動においても集団を少人数に分離する、集合による打合せを最小化するために通信インフラを確保するといったことも必要である。

5. “新型コロナ時代”におけるJMAT活動に関する協議

（1）特別発言〈上田信策 避難所・避難生活学会代表理事／石巻赤十字病院副院長〉

2016年の熊本地震において犠牲者の78%は災害関連死と発表されており、避難所の環境が避難者に二次健康被害をもたらしたと言われている。

災害関連死を防ぐには避難所環境の改善が必要であり、このことについては、「避難所運営ガイドライン」（平成28年4月 内閣府）においても「継続的な避難者には、簡易ベッドの確保を目指す」ということが明記されている。

避難所・避難生活学会では、避難所環境の改善ツールをTKB48と提唱している。

「Toilet」清潔、安全なトイレ（コンテナ型

トイレ等、水洗、照明)

「Kitchen」温かい食事の提供（炊き出し、キッチンカー）

「Bed」雑魚寝防止（ベッド、ゾーニング、食寝分離）

避難所設営においては、クラスター化を防ぐためのゾーニングとパーティション・簡易ベッド設置による多重防御、平時からの資材の備蓄、行動計画の策定も重要である。

（２）協議

TV会議による出席者等を交えて活発な意見交換を行った。

総 括

〈中川俊男 日本医師副会長〉

この度の新型コロナウイルス感染症の感染拡大

を受け、日本医師会では新興感染症対策をはじめ、緊急事態に余裕を持って対応できる医療提供体制の必要性を主張してきた。災害医療における感染症対策は大変重要で且つ困難であるが、アフターコロナの時代では避けて通れないテーマだと思っている。本日は救急災害医療対策委員会の山口委員長に取りまとめていただいた新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアルを題材として協議いただいた。講義、指定発言とともに今後の医師会における大変有意義な会となった。ご出席いただいた関係の皆様に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、 労働基準監督署への届出や申請は、**電子申請**を利用しましょう！

労働基準監督署に来署いただかなくても手続きできます

【届出・申請可能な主な手続】

- 労働基準法に定められた届出など（時間外・休日労働に関する協定届（36協定届） など）
- 最低賃金法に定められた申請など（最低賃金の減額特例許可の申請 など）

【電子申請の方法】

電子政府の総合窓口「e-Gov（イーガブ）」のホームページから電子申請が利用できます。

ホームページは

e-Gov

Q 検索

を検索してください。

鳥取労働局ホームページの電子申請の掲載箇所

https://jsite.mhlw.go.jp/tottori-roudoukyoku/content/contents/roukikankei_denshi.pdf

もご覧ください。

被保険者証の統一について

〈2.6.22 鳥取県医療・保険課〉

市町村国民健康保険の被保険者証の取扱いについて、令和2年8月1日から次のとおり県内で統一しますので会員への周知をお願いします。

- ・被保険者証の色：「紫色」⇒被保険者証の色を年度ごとに変更しない。
- ・高齢受給者証と一体化した被保険者証とする。

1 趣旨

平成30年度から、国民健康保険が県と市町村の共同運営になったことと、他保険の被保険者証との重複を避けるため、被保険者証の取扱いを県内統一します。

【参考】

○県内保険者の被保険者証の色

- (青) 協会けんぽ、特別医療 (黄) 市町村職員共済組合、介護保険
(ピンク) 後期高齢者医療 (緑) 県職員共済 (黄緑) 鳥取県医師国保組合

○令和元年度までの市町村国民健康保険被保険者証の色の状況

	市町村数	市 町 村 名
緑色	13	鳥取市、米子市、岩美町、八頭町、智頭町、湯梨浜町、琴浦町、南部町、伯耆町、大山町、日南町、日野町、江府町
紫色	5	倉吉市、境港市、三朝町、北栄町、日吉津村
桃色	1	若桜町

○令和元年度までの「高齢受給者証と一体化した被保険者証」の交付状況

鳥取市、倉吉市、境港市を除く市町村は、既に一体化した被保険者証の交付実施済。

※「高齢受給者証」とは、70歳以上75歳未満の被保険者に交付されるもので、所得などに応じて一部負担金の負担割合が記載されています。

(現役並み所得者) 3割負担 (それ以外の方) 2割負担

2 その他

被保険者証に使用する紫色は、通常の医療機関の担当者が紫色と識別できるものを使用することとしています。

【「高齢受給者証と一体化した被保険者証」のイメージ】

鳥 取 県	有効期限	
国民健康保険	記号	番号
被 保 険 者 証		
氏 名	性 別	
生 年 月 日	負担割合	
適用開始年月日		
交 付 年 月 日		
世 帯 主 氏 名		
住 所		
保 険 者 番 号		
交 付 者 名		印

追って、医療機関外の調剤薬局は小売業に分類されるため、レジ袋は有料となることを申し添えます。

https://www.meti.go.jp/policy/recycle/plasticbag/plasticbag_top.html



[HOME](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)

[健康でみんなが楽しく生活できよう](#)

[HOME](#)
[お問い合わせ](#)
[お問い合わせ](#)

[健康でみんなが楽しく生活できよう](#)

会員の栄誉

厚生労働大臣表彰功績賞



松 浦 喜 房 先生（鳥取市・栄町クリニック）

松浦喜房先生におかれては、「安全衛生活動推進」のご功績により、7月1日受賞されました。

鳥取県医師会メーリングリストへご参加下さい

鳥取県医師会では、地域における医師会情報・医療情報の共有と会員同士の親睦を目的に、下記の“メーリングリスト”を運営しています。

1. 総合メーリングリスト（話題を限定しない一般的なもの）
2. 連絡用メーリングリスト（医師会からの連絡などに用いるもの）
3. 緊急用メーリングリスト（医師会のサーバが使えない緊急時に用いるもの）
4. 学校医メーリングリスト（学校医（幼稚園、保育所を含む）に関連した話題が中心）



参加ご希望の方は鳥取県医師会事務局までご連絡ください。

鳥取県医師会（E-mail kenishikai@tottori.med.or.jp）

お知らせ

医療機関 院長各位



厚生労働省からの大切なお知らせ

「医療人材」の確保にご活用ください

地域において必要な医療人材などの確保を進めるために、
厚生労働省が新たに、全国の医療機関等の人材募集情報を掲載する Web サイト
「医療のお仕事 Key-Net」を開設します。

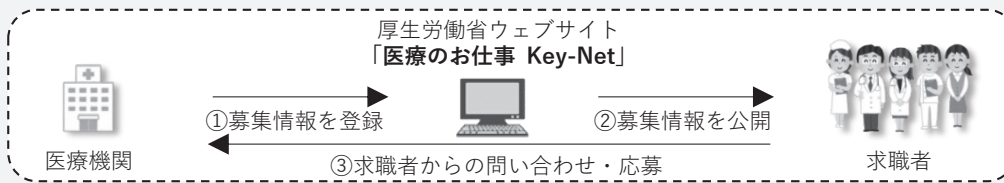
ご利用にあたって手数料はかかりません。ぜひ、貴院の人材募集情報をご登録ください。

対象職種： 医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、
臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、救急救命士、事務職

募集情報の登録はこちらから

<https://bit.ly/2ABsgWh>

※こちらのフォームに入力いただいたメール
アドレス宛に、登録方法をご案内します。



- ★ このウェブサイトのご利用に、手数料などは一切かかりません
- ★ 迅速に募集を行えるよう、ウェブシステムを通じて簡単に募集情報を登録できます
- ★ 女性医師バンク、ナースセンター、民間職業紹介事業者などに登録中の求職者に新規募集案件を幅広くご案内 ※民間事業者が CSR（企業の社会貢献）活動として時限的に無償協力
- ★ 非公開募集も可能（医療機関名・所在地詳細等を一部非公開にできます）
- ★ ウェブサイト上の管理画面で、問い合わせ・応募の管理、オンライン面接などが可能
- ★ 採用者には厚生労働省の提示する研修（無料・数時間程度～）を受講させることが条件
※採用する医療機関で行う研修のほか、外部で実施されている研修（e-ラーニングを含む）を活用することも可能です。

本件についてのご連絡は、都道府県労働局（ハローワーク）ではなく、下記までお願いします。

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対策推進本部 医療人材確保チーム

電話：03-5253-1111（内線）8224, 8225 メールアドレス：corona-jinzai@mhlw.go.jp

※募集情報を登録した場合でも、充足に至らない場合があることをあらかじめご了承ください。



お知らせ

令和2年度専門医共通講習会のご案内

日本専門医機構「専門医共通講習—医療倫理（必修）、感染対策（必修）」が、下記のとおり開催されますのでご案内いたします。

なお、遅刻、中抜け、途中退席の場合は「受講証明書」の交付はできませんので、ご注意ください。

●第479回鳥取県東部医師会臨床懇話会

- ・日 時：令和2年7月31日（金）19：00～20：00
- ・場 所：鳥取県東部医師会館 鳥取市富安1丁目75
- ・演 題：「臨床現場における倫理とは—終末期医療と臓器移植医療に焦点を当てて—」
- ・講 師：独立行政法人国立病院機構米子医療センター 副院長 杉谷 篤先生

【専門医共通講習—③医療倫理（必修）：1単位】

日医生涯教育制度：CC 2（医療倫理：臨床倫理）1単位

- ・連絡先：鳥取県東部医師会（担当 藤原）

TEL 0857-32-7000 FAX 0857-22-2754

●東部医師会予防接種従事者講習会

- ・日 時：令和2年9月16日（水）19：00～20：00
- ・場 所：鳥取県東部医師会館 鳥取市富安1丁目75
- ・演 題：「パンデミック時代と感染症の予防」
- ・講 師：及川医院 院長 及川 馨 先生

【専門医共通講習—②感染対策（必修）：1単位】

日医生涯教育制度：CC 8（感染対策）1単位

- ・連絡先：鳥取県東部医師会（担当 石田）

TEL 0857-32-7000 FAX 0857-22-2754

お知らせ

令和2年度『鳥取県糖尿病療養指導士試験 受験資格取得のための講習会』開催要項

鳥取県糖尿病療養指導士認定機構

- 1 目 的 この講習会は、鳥取県糖尿病療養指導士の育成を目的として開催します。
- 2 実施主体 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構（鳥取県医師会内）
- 3 日時・会場
《講習会A》令和2年10月18日（日）9時50分～18時（受付：9時30分～9時50分）
鳥取県西部医師会館（米子市久米町136番地）
《講習会B》令和2年11月29日（日）9時50分～17時50分（受付：9時30分～9時50分）
鳥取県医師会館（鳥取市戎町317）
《講習会C》令和2年12月20日（日）9時50分～18時（受付：9時30分～9時50分）
倉吉未来中心 セミナールーム3（倉吉市駄経寺町212-5）
*当日連絡先（県医師会公用携帯）090-5694-1845
- 4 日程・内容 次ページ以降
- 5 受講対象者
以下のすべてを満たす方を対象とします。
 - 1）看護師、保健師、助産師、准看護師、管理栄養士、栄養士、薬剤師、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、歯科衛生士、視能訓練士、臨床工学技士、救急救命士、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、柔道整復師、あん摩マッサージ指圧師、鍼灸師、介護支援専門員（ケアマネージャー）、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、臨床心理士 のいずれかの資格を有する者
 - 2）糖尿病療養指導の実務経験が3年以上あること
 - 3）日本糖尿病協会の正会員であること（研修受講決定後に加入も可）
- 6 定 員 30名程度
※3つの密「密閉・密集・密接」を避けるため、例年より定員を減らしています。
※応募者多数の場合には受講者及び受講人数などを調整させていただくことがあります。
- 7 申込み期間 令和2年7月1日（水）～令和2年8月7日（金）
- 8 申込み先 鳥取県糖尿病療養指導士認定機構（鳥取市戎町317 鳥取県医師会内）
TEL：0857-27-5566 FAX：0857-29-1578
*申込み受付は、FAXのみです。
- 9 受講料 9,000円
受講決定通知書が届きましたら、通知書に記載されている指定口座に、指定されている期日までに受講料の振込みをお願いします。手数料は各自で負担してください。
ただし、すでに振込み済みの方は、免除となります。
- 10 講習会の受講について
(1) 講習会はすべて必修となります。3年以内にABCの全ての講習会を受講した者のみ、

試験を受験することが出来ます。毎講習会終了後に配付します受講証明書は、3年間有効です。

(2) 受講者は、日本糖尿病協会に正会員として入会しなければいけません。

(3) 過去3年以内に受講済みの講習会へ再度受講をご希望の方は、ご希望の講義日と再受講である旨を申込書へ記載してください。

再受講の場合、受講料は1講義日につき1,000円です。

11 その他

(1) 糖尿病療養指導ガイドブック2020（日本糖尿病療養指導士認定機構編著・メディカル・レビュー社）をテキストとして使用いたします。各自でご準備ください。

(2) 昼食・駐車場については、当機構では斡旋いたしません。各自でご準備ください。

《講習会A》

日 時：令和2年10月18日（日） 9時50分～18時（受付：9時30分～9時50分）

会 場：鳥取県西部医師会館（米子市久米町136番地）

※お車は、医師会館裏に駐車してください。

*事前に郵送しております受講票をご持参ください。

時 間	内 容	講 師
9：30～9：50	受 付	
9：50～10：00 (10分)	【認定機構スタッフ挨拶】	
10：00～10：40 (40分)	①糖尿病の現状と課題、その中で鳥取県糖尿病療養指導士が果たすべき役割	池田 匡先生 (住吉内科眼科クリニック)
10：40～11：20 (40分)	②糖尿病の概念、診断、成因	山本 玲先生 (住吉内科眼科クリニック)
11：20～12：00 (40分)	③糖尿病とメタボリックシンドローム、動脈硬化のリスクファクターの管理	村上 功先生 (村上内科クリニック)
12：00～12：40 (40分)	④糖尿病患者の心理と行動	足立里美氏 (山陰労災病院 糖尿病看護認定看護師)
12：40～13：30	休 憩（昼 食）	
13：30～14：10 (40分)	⑤糖尿病の治療総論、並びに先進医療（インスリンポンプ・持続モニタリング）	藤岡洋平先生 (鳥取大学医学部附属病院)
14：10～14：50 (40分)	⑥糖尿病の食事療法	本多千鶴氏 (博愛病院 管理栄養士)
14：50～15：30 (40分)	⑦糖尿病の運動療法	山口洋司氏 (三朝温泉病院 理学療法士)
15：30～15：50	休 憩	
15：50～16：30 (40分)	⑧糖尿病の薬物療法（内服薬での治療）	松本麻里氏 (鳥取大学医学部附属病院薬剤部)
16：30～17：10 (40分)	⑨糖尿病の薬物療法（注射薬での治療）	細田さとみ氏 (鳥取大学医学部附属病院薬剤部)
17：10～17：50 (40分)	⑩糖尿病の急性合併症	宮本美香先生 (山陰労災病院)
17：50～18：00	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

《講習会B》

日 時：令和2年11月29日（日） 9時50分～17時50分（受付：9時30分～9時50分）

会 場：鳥取県医師会館（鳥取市戎町317）

※駐車スペースが限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

*事前に郵送しております受講票をご持参ください。

時 間	内 容	講 師
9：30～9：50	受 付	
9：50～10：30 (40分)	①糖尿病の検査	内田智美氏 (鳥取市立病院 臨床検査技師)
10：30～11：10 (40分)	②糖尿病の細小血管障害（神経障害）	藤川康典先生 (さとに田園クリニック)
11：10～11：50 (40分)	③糖尿病の大血管障害（動脈硬化性疾患）	吉田泰之先生 (鳥取県立中央病院)
11：50～12：10	休 憩	
12：10～12：50 (40分)	④糖尿病足病変とフットケア	森 倫子氏 (三朝温泉病院 糖尿病看護認定看護師)
12：50～13：30 (40分)	⑤糖尿病の細小血管障害（腎症）	久代昌彦先生 (鳥取市立病院)
13：30～14：20	休 憩（昼 食）	
14：20～15：50 (90分)	グループワーク①（血糖自己測定）	CDE-J 若干名
15：50～16：10	休 憩	
16：10～17：40 (90分)	グループワーク②（インスリン注射）	同上
17：40～17：50	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

《講習会C》

日 時：令和2年12月20日（日） 9時50分～18時（受付：9時30分～9時50分）

会 場：倉吉未来中心 セミナールーム3（倉吉市駄経寺町212-5）

＊事前に郵送しております受講票をご持参ください。

時 間	内 容	講 師
9：30～9：50	受 付	
9：50～10：30 (40分)	①患者教育	森 倫子氏 (三朝温泉病院 糖尿病看護認定看護師)
10：30～11：10 (40分)	②ライフステージ別の療養指導① (乳幼児期、学童期、思春期)	長石純一先生 (鳥取市立病院)
11：10～11：50 (40分)	③ライフステージ別の療養指導② (妊娠・出産)	榑崎晃史先生 (鳥取県立中央病院)
11：50～12：30 (40分)	④ライフステージ別の療養指導③ (就労期、高齢期)	本田 彬先生 (山陰労災病院)
12：30～13：20	休 憩 (昼 食)	
13：20～14：00 (40分)	⑤糖尿病のその他の合併症	村尾和良先生 (鳥取県立中央病院)
14：00～14：40 (40分)	⑥糖尿病の最小血管障害（網膜症） 内科眼科連携	馬場高志先生 (鳥取大学医学部附属病院 眼科講師)
14：40～15：20 (40分)	⑦糖尿病と歯科疾患 医科歯科連携	足立 融先生 (（一社）鳥取県歯科医師会 理事)
15：20～15：40	休 憩	
15：40～16：20 (40分)	⑧高齢糖尿病患者の社会支援の受け方	森次奈穂美氏 (鳥取県立中央病院 ソーシャルワーカー)
16：20～17：00 (40分)	⑨特殊な状況・病態時の療養指導① (シックデー、周術期、栄養不足、旅行)	角 啓佑先生 (鳥取大学医学部)
17：00～17：40 (40分)	⑩特殊な状況・病態時の療養指導② (災害対策、医療安全)	谷口晋一先生 (鳥取大学医学部)
17：40～17：50 (10分)	【認定機構スタッフ挨拶】	
17：50～18：00	受講証明書配付	

※内容が変更となる場合がありますので、ご了承ください。

お知らせ

施設基準等の届出の確認等について

中国四国厚生局鳥取事務所長

社会保険医療行政の推進につきましては、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、基本診療料、特掲診療料の施設基準及び入院時食事療養等の基準の届出を行っている保険医療機関・保険薬局は、毎年7月1日現在で施設基準の適合性を確認し、その結果等について報告することとされています。

つきましては、下記の点にご留意のうえ、報告書等を提出するようお願いいたします。

記

1. 報告書等提出期限 令和2年8月3日（月）

2. 提出する報告書等

中国四国厚生局のホームページに「7月1日定例報告」のコーナーを設置しておりますのでこちらをご覧ください。

※ダウンロード手順：中国四国厚生局トップページ⇒7月1日定例報告⇒医科・歯科・薬局の定例報告を提出する手順

3. 本報告書等提出の際は、封筒に朱書きで「定例報告書在中」と記載をお願いいたします。

◇インターネット環境にない等の理由により、報告様式のダウンロードが困難な保険医療機関・保険薬局におかれましてはご連絡下さい。

◇本報告書等の提出をもって新規又は変更等にかかる施設基準の届出や保険外併用療養費の報告とはなりませんので、該当する場合は別途提出して下さい。

◇要件の確認を行うに当たり、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いが認められている施設基準があることに留意してください。

併せて、これまで発出されている事務連絡のうち、施設基準関係を抜粋したものをホームページに掲載しているので参考としてください。

【問い合わせ・提出先】

〒680-0842 鳥取市吉方109 鳥取第3地方合同庁舎2階

中国四国厚生局鳥取事務所 審査課

電話番号 0857-30-0860 FAX 0857-21-3245



『マイナンバーカードが健康保険証として利用ができるようになります！』

マイナンバーカードが令和3年3月（予定）から健康保険証として利用ができるようになります。具体的には医療機関窓口でマイナンバーカード（ICチップ内の電子証明を利用）をカードリーダーにかざして情報照会が行われます。このICチップを読取るカードリーダーは各医療機関が購入するのですが、その費用は国が全額負担をすることになっています。

厚生労働省のHPでは、マイナンバーカードを健康保険証として利用することについてのメリットが掲載されていますのでご案内します。

①就職、転職等をして健康保険証として使用ができます。

マイナンバーカードを使えば、就職、転職、引っ越しをして健康保険証の切り替えをしなくても受診できます。

②医療保険の資格確認が速やかにできます。

従来は健康保険証が手元に届くのに時間がかかることがありましたが、マイナンバーカードをカードリーダーにかざせば、医療保険の資格確認ができ受診することができます。

③窓口への各種書類の持参が省略できます。

マイナンバーカードを健康保険証として使用することにより、他の書類（高齢受給者証や高額療

養費の限度額認定証）の持参が不要となります。

④医療コストの削減

医療保険の請求誤りや未収金が減少するなど、保険者等の事務処理のコスト削減につながります。

⑤確定申告時の医療費控除が便利にできます。

マイナポータルを通じて医療費情報を取得し、医療機関等の領収書がなくても手続きができるようになります。

⑥健康管理や医療の質が向上

「マイナポータル」で、自分の薬剤情報や特定健診情報を確認できるようになります（2021年秋頃予定）。また、患者の同意のもと医師や歯科医師がオンラインで薬剤情報や特定健診情報を、薬剤師も薬剤情報を確認できるなど、より多くの情報をもとに診療や服薬管理が可能となります。

厚生労働省HPに掲載されている6項目のメリットをご案内しましたが、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、利用者ご自身がマイナンバーのポータルサイトから事前登録をする必要がありますので、詳しい登録方法等については「厚生労働省 マイナポータル」で検索して下さい。

（今回の担当：医療労務管理アドバイザー 板倉 剛 社会保険労務士）

《過去に掲載した記事は、勤改センターのホームページからも閲覧できます》

お問い合わせ・ご相談など、お気軽にご連絡ください。ご利用は無料です。

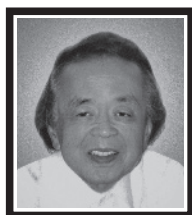
鳥取県医療勤務環境改善支援センター（略称：勤改センター）

住所：鳥取市戎町317（鳥取県医師会館内） TEL：0857-29-0060 FAX：0857-29-1578

メール：kinmukaizen-c@tottori.med.or.jp

HP：http://www.tottori.med.or.jp/kinmukaizen-c/

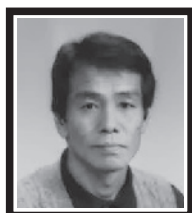
鳥取 勤務環境改善 検索



故 近 藤 務 先生

(令和2年6月27日逝去・享年93歳)

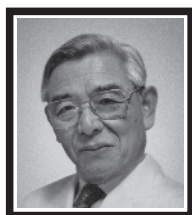
米子市新開4丁目6-2



故 佃 進 先生

(令和2年6月29日逝去・享年70歳)

倉吉市中江327-3



故 北 室 文 昭 先生

(令和2年7月9日逝去・享年91歳)

鳥取市西町3丁目110

日医による日医会員のためのレセコンソフト

日医標準レセプトソフト (通称: ORCA / 略称: 日レセ)



日本医師会

ホームページアドレス

<http://www.orca.med.or.jp/>



女性医師のライフコースについて～働き方改革と産業医の視点も含め～

倉吉市 福嶋整形外科医院 福嶋寛子

この度「Joy! しろうさぎ通信」に産業医の視点から女性医師についてのテーマはどうかとの御提案を頂きました。

近年、女性医師割合は上昇傾向にあり、2020年厚生労働省による第114回医師国家試験合格者の報告では総数9,341人、うち女性は3,135人の33.6%を締めています。他方では2017年から厚生労働省により、医師の働き方改革に関する検討会が重ねられ、2024年4月以降には医師の時間外労働規制が適応され、地域医療提供体制の確保による医師偏在解消目標は2036年とされています。医師の労働時間短縮にむけた緊急な取組としては、骨子の一つに女性医師等に対する支援があげられているそうです。これらは基本的には勤務医を念頭に置いたものですが、医師の診療業務の特殊性においては勤務医に限らず医師全般に共通することでもあります。働き方改革は男女ともに見直しが図られていますが、仕事と生活の調和というワークライフバランスは女性医師の仕事と育児の両立の面では未だ支援体制が必要であり、充実しているとは言いがたい現況です。一般職種であっても日本の女性の年齢階級別労働力率の推移はM字カーブを描き、とりわけ専門性を要する医師として従事する女性医師は、これまで男性医師と同様にこなしてきた自己犠牲的な長時間労働とキャリア形成の維持を、育児や介護などのライフイベントを迎えながら継続できるのかが問題になります。仕事においても自身のキャリアについても研鑽してきた女性医師が、家庭や育児においても納得のできるライフコースを歩むことは簡単ではなく、見合った支援体制が整って初めてワークライ

フバランスが保たれると言えます。

産業医は事業者と労働者の健康面からの架け橋を担いますが、企業で言うと病院は一事業場であり、勤務する医師は一労働者です。一労働者である医師の長時間労働は上記の如く喫緊の課題ですが、抜きん出た長時間労働は20代、30代の若い医師に顕著に見られます。一般企業では長時間労働の対策として、休憩時間や休日や代休の確保、ワークシェアリングや雇用増員などを提案しますが、医師においては現状では難しいように思います。日々の多忙のなかで自身の職場環境管理の状態など捉えることもままならない20代、30代のこの時期に、女性医師はまさに出産と育児のライフイベントが重なります。女性医師に限らずですが、勤務に身を投じてからでは将来のビジョンを思い描く余裕もないため、自身のライフコースについて学生や就労早期から考えることが必要に思います。育児の主な担い手は母親であることに変わりはなく、介護でも大多数では女性が行います。ライフイベントに差し掛かった際には仕事と家庭による過重労働でパンクしないように、短時間勤務や宿日直の免除など、多様な働き方が可能となる支援が必要になります。

一方、一事業場である病院では、科単位で外来、病棟、手術等の分担と協同作業で医療が行われていることが多く、女性医師のライフイベントによる短期休業により、先ず同僚がその分の業務を担うことになります。大企業のような大学病院であれば少なからず一人分の業務を何人かで補うことは可能であるかもしれませんが、中小企業のような基幹病院や個人病院では数人で1人分の業

務を代行するため、従来の1倍以上または2倍もの業務を行うことになります。長期休業となった場合、一般企業では新たな正規労働者の確保をしますが、専門職である医師の場合は人員の補充が容易でないのが通例です。正規労働者の確保が難しい場合、非正規労働者や派遣社員を雇用しますが、病院としても短時間正規雇用やパート等の雇用することで代行業務を行う医員の負担軽減になります。女性医師の復職が得られた後にも、常勤で子どもがある女性医師はそうでない医師と比較すると週あたりの勤務時間が短く、50代で他の医師と同程度の勤務に戻るとあります。このことより、短時間正規雇用やパート等の雇用による増員があれば、復職した女性医師の仕事と育児の両立による負担軽減にも繋がるのではと思われます。この柔軟な雇用の斡旋には大学病院に加え医師会も何らかのアクションがならないのかと思われました。

産業医は健康管理と作業管理と作業環境管理が任されており、家庭分業についてまで関わることはあまりありません。共働き家庭では育児など家庭の分業に対して父親の参加や協力が望まれますが、平成29年に鳥取県医師会が行われたアンケート調査の「女性医師の勤務環境に関する現況調査結果報告」によると、女性医師の「配偶者の職業」で「医師」が65%、「医療従事者」が9%と、父親が育児休業を行った場合、医療現場へのマイナスは否めないことが分かります。家庭分業が困難な場合、3世代同居あるいは3世代近居も有効といわれます。育児やしつけには祖母のサポート力が大きいのは既知のことですが、保育所や学童保育だけでは補えない送迎、通院、学校行事、地域の連携、不測の事態など、母親の替わりとなる細やかな対応にはその存在は大きいものです。先述のアンケート調査でも、「子どもの病気や緊急な呼び出しなど予定外の保育が必要なとき」には「預ける」が72%、「預け先」として「病児保育」の26%を超えて「親族」50%がその表れと思われま

す。保護にあたっているのは」女性医師である「主に自分」が35%、「自分以外の身内」が30%と家族・親族単位のサポートが65%であり親世代の協力が大きいことが分かります。とはいえ、県外出身の先生も多く、病院間の転勤などを考えると核家族に対応できる家事支援などの情報の拡充も望まれます。

このように女性医師の働き方には、医師の働き方改革による画一的な長時間労働の規制だけでなく、家庭での仕事量も加味し勤務形態の配慮をすべきかと思われました。そのためには現場の1人あたりの労働負担が増加しないよう、正規雇用に限らず短時間正規雇用やパート雇用などで増員できるような選択肢もあるかと思います。女性医師自身も医師としてのライフコースを意識し、ライフイベントに伴う離職からの復職時には不安や滞りがないよう、知識と技術が落ちずに情報に遅れない比較的早期の復職が肝要と思われました。女性医師の増加により働き方の柔軟性が増すことは、男性医師にとっても働き方の見直しによる改善の可能性を示しています。「医者の不養生」とならないよう自身の健康と環境を管理し、一労働者と一事業場として健全な職場を構築できれば、より良い医療の提供にも繋がるものと思われま

す。今回のテーマを頂くことにあたって自分自身を振り返り、如何に周囲の先生方の時間と作業負担を頂いていたのかを改めて認識し、深い反省とともに書かせて頂きました。医局や勤務病院の先生方には多くの支援を頂きましたこと、心より感謝申し上げます。平成一桁代の学生時にライフコースを描くこともなく、ライフイベントが重なった事由により復職に時間がかかり、大きな不安とともにパート勤務より戻らせて頂きました。御陰を頂き、現在は地域病院のパート勤務と自診療所で短時間勤務、また産業医も少し任せて頂き多様な働き方の一例とならせて頂いています。M字カーブを乗り越えつつ今があり、御恩返しのためにも息長く務めて参りたいと思っております。

参考資料

- ・厚生労働省：医師の働き方改革に関する検討会報告書。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04273.html
- ・フランスに学ぶ男女共同の子育てと少子化抑止政策。株式会社明石書店。2014
- ・片岡仁美：男女共同参画の視点からみた働き方改革。整・災外 63：907－917，2020
- ・女性医師の勤務環境に関する現況調査結果報告。鳥取県医師会報 753：25－35，2018

鳥取県医師会 女性医師支援相談窓口 「Joy! しろうさぎネット」設置のお知らせ

女性医師支援相談窓口「Joy! しろうさぎネット」は、出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、また離職後の再就職への不安などを抱える女性医師に対し、助言や情報提供を行い、女性医師等の離職防止や再就職の促進を図ることを目的としています。

女性医師のみなさん、お気軽にご相談ください。

(対 象) 鳥取県内の女性医師

(相談内容) 出産・育児・介護など家庭生活と勤務の両立、
再就業に関することなど

(相談方法) E-mail

「Joy! しろうさぎネット」事務局

〒680－8585 鳥取市戎町317 (公社) 鳥取県医師会内

E-mail : joy-shirousagi@tottori.med.or.jp





岩美病院の地域医療—暮らしの中でみる医療—

岩美町国民健康保険岩美病院 院長 尾崎 隆之

1. はじめに

岩美病院の地域医療は「暮らしの中でみる医療」の実践を通して展開する。「暮らしの中でみる医療」とは、町民のいのちと健康を守るだけにとどまらず、生活や暮らしを支えることをも視野に入れた医療である。そのような医療を展開することで町民のひとりひとりが暮らしやすい町づくりを目指している。

2. 岩美病院概要

岩美町は鳥取市と兵庫県県境との間に位置する、人口1万2千人足らず（高齢化率35.8%、H31年）の海と山と温泉の町である。海岸部は山陰海岸国立公園とユネスコの山陰海岸ジオパーク、南東部は水ノ山後山那岐山国定公園に含まれ、トレッキングほか、シーカヤック、ダイビングなどの様々なマリンスポーツも楽しめる。

岩美病院の医療圏は岩美町全域と、東は兵庫県北但馬地区の一部、西は鳥取市の一部まで広がる。岩美病院は、保健・医療・福祉の複合施設「岩美すこやかセンター」の中核的存在として、H16年に新病院に建て替えられた。施設内に行政の健康対策、福祉、介護保険部門が同居し、地域に根ざした病院として一次予防から二次・三次予防、急性期から慢性期医療、在宅から看取りまで、保健・医療・介護・福祉が一体となった地域包括医療ケアを構築・展開している。病床は一般病床60床（急性期、地域包括ケア）、療養病床50床（医療・介護）、外来部門は内科・小児科・外科・整形外科・眼科・歯科・人工透析の各外来、介護系の通所リハビリテーションが稼働している。また、在宅訪問系では訪問診療、訪問看護、訪問リハビリと、積極的に在宅医療を行って

いる。

3. 岩美病院の理念

H13年3月制定の「岩美病院宣言」を示す（図1）。患者さんひとりひとりを大切にしながら、地域・行政とのネットワークを利用して町民のいのちと健康と生活を守り、ひいては、町づくりに貢献することを目指している。

職員憲章では、1. 患者の人権、2. チーム医療、3. 専門技術の標準化と育成、4. 働きやすさと健全経営の目的について述べ、職員の行動規範を示している。

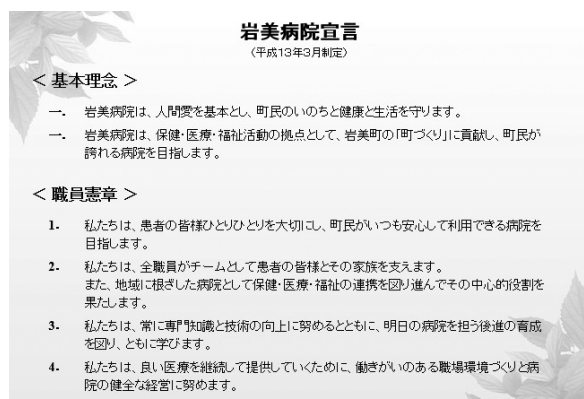


図1 岩美病院宣言

4. 急性期医療

当院は前述の医療圏の一次、二次救急医療を担い、救急告知病院として時間外・休祝日の診療にあたっている。小児から高齢者まで幅広く対応し、午後にも外来を開いている。当院のR1年度の年間外来患者数は51,156人、時間外患者数は2,395人であった。また、救急車搬入件数は時間内・外合わせて191件だった。一般病床60床のR1年度の平均稼働率は87.0%、平均在院日数は20.4日であった。

また、三次救急では他医療機関との連携を重視

し、市内の総合病院へ転送後急性期治療を受けた患者の亜急性期以降の医療を当院で受け入れる。

5. 亜急性～慢性期医療

入院時「退院支援スクリーニングシート」を活用し、社会的背景に退院の妨げとなる問題点が疑われたら、MSWに早期からの介入を依頼する。治療に一定のメドがついたら、早い段階で多職種による病棟カンファレンスを行い、退院後の行き先、医療・看護・リハビリ・栄養管理のゴールについて意志統一を行う。また退院前自宅訪問、退院前サービス調整会議では、スタッフが退院後の実際の生活を具体的にイメージすることで、住宅改修、サービス調整に加え、リハビリ内容、服薬や注入法、排泄コントロール等の修正を行う。その間、地域包括ケア病床を適宜利用する。退院まで長期間のリハビリや調整が必要と見込まれる場合は療養病棟を利用する。

6. 在宅医療と後方支援病院としての岩美病院の役割

当院は在宅医療を積極的に展開し、高齢の方・障がいを持った方が最期まで住み慣れた地域で暮らせるよう地域スタッフと連携しながら、在宅支援を行っている。R2年4月現在、当院の訪問管理患者（訪問看護のみの利用も含む）は87名おり、R1年度実績は訪問診療794件、訪問看護2,476件、訪問リハ1,340件であった。「よい最期」は「よい療養生活」の延長線上にある。人生の最

期に向けて、どこでだれとどんな生活を送っていたかによるところが大きい。

急性疾患・慢性疾患の増悪への対応。在宅訪問患者には複数疾患を合併したフレイル患者が多い。病状がひとつ変化すると急激に全身状態が悪化する可能性があり、早期の発見・介入が必要である。

24時間の受け入れ態勢。患者や家族が安心して在宅生活を送るためには、いつでも入院できる病院があることが必須条件である。そのためにも効率的なベッド運用が求められる。

在宅から入院、入院から在宅生活へのシームレスな移行。岩美病院では訪問患者が入院した場合、原則として訪問診療と同じ医師が担当医となる。家族や患者との人間関係、医療以外のバックグラウンドの把握が出来ているため、入院・在宅で一貫した医療方針を持つことができ、患者や家族の安心、入院期間の短縮、シームレスな医療の継続に役立つ。

看取りの支援・看取りの場の提供。悪性疾患の在宅ターミナル患者や、在宅慢性疾患患者を看取する場合、常時入院可能な体制と同じ主治医が担当することで、希望があれば最適なタイミングで入院医療に切り替え、患者・家族に過度な負担をかけることなく最期を迎えることが出来る。また逆に最期を迎えるために自宅に帰る場合もある。いずれの場合も岩美町の地域医療ネットワークを最



岩美病院全景



山陰海岸

大限利用することで、患者や家族にとってよりよい最期を迎えていただく。

ネットワークの構築。在宅医療・介護は医療スタッフだけでは成り立たない。家族に加え、地域の介護スタッフや通所系のスタッフ・事業所、ショートステイ施設、包括支援センター、ケアマネージャーなどとの連携が不可欠である。

包括支援センター主催の「地域ケア会議」の運営に積極的に関わり、病院・地域・行政間の顔の見える関係の構築を図っている。H29年度より町内の開業医さんへも声をかけ連携が広がった。次は会議での住民との連携を模索中である。

7. 地域医療実習の受け入れ

地域医療の実習の場として研修医、医学生、看護学生、リハビリ専門学校学生を受け入れている。当院の地域医療システムを体験・実習することで、院内のみならず地域における多職種ネットワークの大切さを学んでもらっている。

8. 新型コロナウイルス感染症への対応

第1波がようやく落ち着きかけた新型コロナウイルス感染症であるが、第2波、第3波が来る懸念は依然払拭出来ない状況である。

中規模病院である岩美病院の医療資源は決して潤沢とは言えないが、公立病院としての責任を果たすべく、保健所呼びかけの新型コロナウイルス

感染症への対応に協力している。保健所から依頼の発熱患者の検体採取ではすでに実績があり、また、感染拡大警戒期・まん延期を想定した軽症PCR陽性患者受け入れ用の病床を4床確保している。

万が一、岩美病院の利用者や職員からコロナウイルスの感染者が一人でも出た場合、複数のスタッフが濃厚接触者として勤務に就けなくなり、直ちに病院機能の一部が失われ、それは地域医療の崩壊の始まりでもある。そのような事態を防ぐため、職員は感染予防に細心の注意を払っている。

9. 医療機関の再編・統合問題

R1年秋、厚生労働省より地域医療構想のもと、一方的な基準で再編・統合の検討を要請された242病院（後に440病院に修正）のひとつに岩美病院は挙げられている。

岩美病院は上述してきたように、地域の唯一の入院医療機関として、北但馬地区を含め地域の急性期医療から慢性期医療を支えることで住民のいのちと健康と生活を守っている。百歩譲って、医療資源の「選択と集中」で病気は効率的に治せたとしても、高齢者や障がいを持った地域住民の日々の生活や暮らしを守ることが出来ない。また、今回の未知の感染症への対応でも一部の病院のみが負担を負うことがないように、当院の病院構造を生かした最大限の協力を申し出ている。

今後も岩美病院の地域医療を実践しながら、そ



地域ケア会議



訪問診療

の存在意義を内外に粘り強く説明していく。一方で、岩美病院がこれからも現在の地域医療を継続していくために、本質は守りながらも時代に合わせて変わるべきところは柔軟に変革していく。

10. 暮らしの中でみる医療

岩美病院は「暮らしの中でみる医療」を通して、健康な方、障がいを持った方、また介護する家族の生活も守り、岩美町で暮らし続けられる町づくりを目指している。最期のときまで住み慣れた地域で暮らし、家族も含めてその人らしい生

活が続けられるような予防、医療、介護、居場所、生活支援のシステム作り（＝地域包括ケアシステム）は私たちが岩美病院宣言で目指すところと一致する。一方、それを支援するわれわれ医療スタッフや介護スタッフもまたひとりひとりが生活者である。私たちが日々の暮らしを維持しながら、上記医療を実践することが重要である。岩美病院は今後も「暮らしの中でみる医療」を展開し、暮らしやすい町づくり、働きやすい岩美病院を目指していく。

鳥取医学雑誌「興味ある症例」投稿にあたって

「興味ある症例」はX線、内視鏡写真、超音波写真、心電図など形態学的所見が読めるようにきちんと撮影されている症例の掲載を目的としています。珍しい症例は勿論ですが、ありふれた症例でも結構ですから、見ただけで日常診療の糧となるような症例をご投稿下さい。

投稿規定：原則として1症例につき2頁以内におさまるように、症例のあらましとX線、内視鏡、超音波、CT、心電図などの画像とその診断名、解説をまとめて下さい。

写真4枚以内、症例紹介300字以内、解説約500字（半ページ）、約1,000字（1ページ）。

カラー写真は、編集委員会で認めたものについては著者の負担を要しない。

典型例では文献は必要ありませんが、比較的珍しい症例では2～3個以内の文献を付けて下さい。

要旨、英文タイトル、Key words等は不要です。

採否およびその他の記載方法は鳥取医学雑誌投稿規定に依ります。

なお、二重投稿および個人情報の守秘には充分ご留意下さい。



（鳥取医学雑誌編集委員会）

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（R2年5月4日～R2年5月31日）

1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科
定点5、基幹定点5からの報告数）

（単位：件）

1	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	161
2	感染性胃腸炎	147
3	突発性発疹	33
4	咽頭結膜熱	23
5	水痘	14
6	伝染性紅斑	13
7	その他	10
合計		401

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、401件であり、32%（186件）
の減となった。

〈減少した疾病〉

A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [38%]、感染性胃
腸炎 [28%]。

3. コメント

- ・梅毒の患者報告数は、引き続き確認されてい
る状況であり、注意が必要です。
- ・新型コロナウイルス感染症は、他県では感染
者が引き続き確認されており、注意が必要で
す。

報告患者数（2.5.4～2.5.31）

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	0	0	0	-100%
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	6	5	12	23	-23%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	106	23	32	161	-38%
4 感染性胃腸炎	62	31	54	147	-28%
5 水痘	10	0	4	14	-55%
6 手足口病	0	1	3	4	—
7 伝染性紅斑	0	0	13	13	-35%
8 突発性発疹	7	10	16	33	94%
9 ヘルパンギーナ	0	0	0	0	-100%
10 流行性耳下腺炎	0	2	1	3	50%

区 分	東部	中部	西部	計	前回比 増 減
11 RSウイルス感染症	0	0	0	0	-100%
眼科定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
12 急性出血性結膜炎	0	0	0	0	—
13 流行性角結膜炎	2	0	1	3	—
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
14 細菌性髄膜炎	0	0	0	0	—
15 無菌性髄膜炎	0	0	0	0	—
16 マイコプラズマ肺炎	0	0	0	0	-100%
17 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	—
18 感染性胃腸炎(ロタウイルスによるものに限る)	0	0	0	0	-100%
合 計	193	72	136	401	-32%

銭湯

倉吉市 石飛 誠一

逝きし子が幾度か入浴せしという銭湯の前を散歩してみる

若き日に友と登りし北壁を六十年経て友の子と眺む

新聞の最初に見るのはおくやみ欄 名前と住所と年令を見る

数十年使用している万年筆退院祝いに友くれしもの

十年前往診してた家の主婦と買い物帰えりの街路で会えり

日本医師会

医師年金

—ご加入のすすめ—

医師年金は、日本医師会が運営する医師専用の私的年金です。
日本医師会会員で満64歳6カ月未満の方が加入できます（申し込みは64歳3カ月までをお願いします）。

医師年金
ホームページで
ご加入時の

受取年金額のシミュレーションができます！

医師年金 検索 <http://www.med.or.jp/nenkin/>

○ 医師年金の特長 ○ 医師年金のしくみ ○ 医師年金の申し込み ○ よくあるご質問 ○ 手帳ガイド ○ お問合わせ・資料請求

豊かで安心できる将来に向けて

見落とし機能なし
-現役引退後、公的年金だけで、現在の生活水準を維持できますか？-

医師年金シミュレーション

ご加入の際の年金額についてシミュレーションしてみましょう。

保険料からシミュレーション

受給年金からシミュレーション

マイページに登録した後、ネット上で医師年金加入の仮申し込みができます。

マイページ登録

マイページへログイン

【シミュレーション方法】

トップページから「シミュレーション」に入り、ご希望の受取額や保険料、生年月日を入力すると、年金プランが表示されます。

【仮申し込み方法】

「マイページ」に登録すると、ネット上で医師年金の仮申し込みが可能となります。

お問い合わせ・資料請求：日本医師会 年金・税制課 ☎ 03-3942-6487(直)(平日9時半～17時)

マスクを着用すべし、種類は問わず

特別養護老人ホーム ゆうらく 細田 庸夫

「マスク」はもはや日本語となっている。最近、日本におけるマスクは、「マスクを着用すべし。種類と着け方は問わず」であることに気づいた。

ちなみに、中国語では「面具」となり、色々な利用形態を包括している。今回は医療用マスクに限定して考える。

マスクを使う目的は、(1) 他人に感染させないため、(2) 自分が感染しないため、(3) 吸気加湿等がある。この他に社会的理由がある。これは、マスクの売り上げ増で、化粧品の売り上げが落ちたこと等でご理解頂けると思う。

外国で「アベノマスク」と揶揄された布マスクは、もはや日本語となった。466億円もの予算で、全国津々浦々に配られるが、この金で境港にいる巡視船が6隻も建造出来る。再利用が売り物の布マスクは、加湿機能以外の機能評価ははかばかしくない。マスク専門家は、「マスクが必要だが見つからない場合に、見つかるまでの間の使用に限るべき物」と酷評していたが、安倍首相はかたくなに使い続けている。

小池都知事のマスクは「ファッションマスク」と言うべきであろうか。マスクとしての機能評価を経た話は聞かない。しかし、通販で入手出来る。確かに、このようなマスクを着けて歩けば、「まあ素敵！」と言われ、その人は「悦に入る」。

安倍首相と小池都知事は、日本では「範を垂れる」立場にある。そのご両人が「感染防止機能」が証明されていないマスクを「免罪符的」に着けて毎日テレビに登場するのはいかがなものか思っている。ちなみに、「はんをたれる（範を垂れる）：自らが実践して、模範を示す」と広辞苑に載っている。両氏は率先し、有効とされるマスクを着けて、「範を垂れて」頂きたい。

不織布製の「サージカルマスク」も日本語になりつつある。形容詞の「サージカル」を「外科の」として、カタカナで覚えた日本人も少なくない。調べた結果、「不織布」は繊維を織らずに絡めたものと知った。フェルトが不織布の好例である。

「手作りマスク」の寄贈が度々美談的ニュースになる。しかし、「感染防止」の視点から眺めれば、単なる「免罪符マスク」に過ぎない。洗える回数を誇る製品もあり、これからの時期を考え、通気性を誇るコマーシャルも目にした。これらが絶賛紹介されるニュースに違和感を覚える。マスクの「口と鼻を覆う」だけの「免罪符化」を危惧する。

一時期、タクシー運転手の感染ニュースで、「マスクの有無」が必ず添えられた。感染した運転手が「マスクをしていなかった」は、「マスクをしていれば感染しなかった」と受け取る人もいる。残念ながら「マスク、手洗い、三密避け」が感染の完全な防止手段ではないことを知るべきである。

「マスクの着用」を義務付け、それがないと利用出来ない施設もある。昭和の時代には、隣近所総出の大掃除があった。この時は手拭いを防塵目的に使った。そこで、このような施設に手拭いを折り畳んで、鼻と口を覆った姿で乗り込んだらどうなるだろうか。

「そのお姿ではどうも」と断られる可能性がある。それに備えて、手拭いの間にアベノマスクを入れて置く。これを示せば拒否する理由は無くなる。

この原稿は6月30日に最後の推敲をして、その夜電子送稿した。

万口前医院の構想

八頭町 村 田 勝 敬

■起 章

日本医師会に環境保健委員会が設置されたのは1982年であった。そこでは環境保全を中心に検討が重ねられ、その後公衆衛生委員会に引き継がれた。近年になって内分泌攪乱物質問題や地球温暖化という新たな環境保健問題が発生していると認識され、1997年に改めて環境保健委員会が設置された。この委員会に初めて私が係わったのは2004年春であり、その年の日医会長からの諮問は「環境問題による健康影響と医師の役割」であった。その後、「地域における環境保健活動の展開」、「日本医師会の環境問題に対する具体的な方針」(2009年の「環境に関する日本医師会宣言」の原案)と「環境保健に関する情報システムの構築」、「環境問題に起因する健康影響と医師に対する生涯教育のあり方」、「環境における低線量放射線被ばくと地球温暖化による健康影響」、「国民や医師会員の環境保健に係わる教育推進のための教材の具体的検討」が次々と諮問され、同委員を12年務めた。

■承 章

私が大学病院第二内科で初期研修医をしていた1981年秋、初めて受け持った患者はネフローゼ症候群とIgA腎症の女性2名であった。研修当初は医局の先生方がやっておられる業務を真似るだけで精一杯だった。そんなある日、IgA腎症患者が入院中に扁桃炎を発症した。抗生剤を処方した後で患者に病歴を尋ねると、幼少期から幾度となく扁桃を腫らしていたとのことであった。IgA腎症はフランス人医師によって1968年に初めて報告されたが、1980年頃の医学書にはその病因について何も記載されていなかった。でも、扁桃腺とは免疫系絡みでIgA腎症と関係があるかもしれない

……。

研修一年生は、気張って「習慣性扁桃炎の可能性があるので、扁桃摘出（扁桃）術の適応かどうかご検討下さい」と書いた紹介状を患者に持たせ、耳鼻咽喉科外来に向かわせた。診察結果は「習慣性扁桃炎とは思えない」であった。この患者、治療方針も定まり退院間近となった頃合いに、扁桃炎を再び引き起こした。抗生剤投与は止めて、前回と同じ文言の紹介状を持って耳鼻咽喉科外来に直行してもらった。返事は「習慣性扁桃炎と思われるので、扁桃摘した方が良いと考える」に変わっていた。斯くしてIgA腎症患者は、扁桃術を終え、蛋白尿も軽症のまま退院した。

■転 章

内科を離れて20数年後、大学の腎臓内科医と偶々接する機会があったので上記の話をした。すると、その先生は「IgA腎症の治療として“扁桃パルス”（扁桃とステロイドパルスとの併用）療法が仙台社会保険病院（現、JCHO仙台病院）腎センターでおこなわれている」と教えて下さった。真偽の程をどう確認しようか思案していると、仙台に住む学友が扁桃パルス療法を確立された堀田修先生（Am J Kidney Dis 2001；38：736-743）を紹介してくれた。堀田先生の調べた範囲では、IgA腎症の扁桃摘の効果に関する最初の報告は1983年の邦文3編だそう。こんなご縁もあって、堀田先生には、その後、「生活習慣病としての腎疾患」の講義をお願いした。

堀田先生にお会いすると、腎臓内科の専門医であるにも拘わらず、開口一番に発せられた話題は慢性上咽頭炎であった。自身の診療経験に基づいて、IgA腎症だけでなく、後鼻漏、慢性疲労、偏頭痛、緊張型頭痛、慢性かぜ、顎関節障害、掌蹠

膿疱症、過敏性腸症状群等々の患者の上咽頭を塩化亜鉛溶液の染み込んだ綿棒で擦過するとこれらの症状は軽減していくと力説された。先生によると、空気の通り道である上咽頭の繊毛上皮はウイルス、細菌、花粉、黄砂などが最初に生体に接触する部位であり、そのため炎症反応が絶えず起こっている場所であるとともに、延髄経由で大脳辺縁系（特に視床下部）と密接に関わっている迷走神経の支配領域であることから、そこでの炎症は上述のような疾患／症状を引き起こす可能性があるのだそうだ。私は後鼻漏を有するので治療をお願いしていたが、先生のクリニックに一度も立ち寄ることなく鳥取にUターンしてしまった。

■結 章

環境保健委員会における私の最後の仕事は、「環境による健康リスク」を日本医師会生涯教育

シリーズ（日本医師会雑誌146巻特別号（2）、2019年10月15日刊）として刊行することであった。この書は、新型コロナウイルスや非燃焼式新型タバコ等の最新リスクについての記載はないものの、消毒剤や抗がん剤を含む環境毒性を有する多くの要因を網羅している。

標題の「^{よろずくちさき}万口前医院の構想」は、環境保健委員会委員になって間もない頃の日本産業衛生学会指導医しか資格を持たない私が考えあぐねた末の妙案であった。患者の訴えに真摯に耳を傾け、どの診療科を受診すれば最善かについて考え、そして紹介状を書く。これに特化すれば自身の技倆はなくても開業できるかも……と。ただ、未だ開業に至っていないのは、47年間離れていた鳥取の何処にどのような専門医がおられるのか皆目知らないためだ。また、上咽頭擦過療法を施して下さる先生が鳥取におられるのか……も。

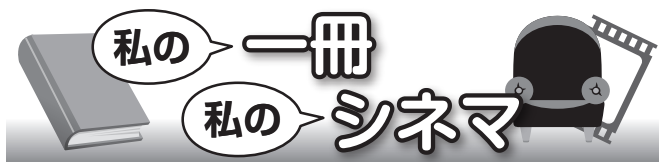
原稿募集の案内

フリーエッセイ

2,000字以内とし、随筆、最近のトピックスなど内容に制限はありません。写真（図、表を含む。）は3点以内でお願いします。（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がありますのでご了承願います。）原則として写真はモノクロで掲載させていただきますが、編集委員会で必要と認めた場合はカラーで掲載する場合があります。会報の特性上、政治活動と受け取られる記事は掲載できません。原稿は、毎月27日頃を目安にお寄せ下さい。

《投稿先》FAX：(0857) 29-1578 E-mail：kouhou@tottori.med.or.jp





「花の歲月」

米子市 新開山本クリニック 實松宏巳



私が読む本は、中国古代の歴史小説が多い。そうであつた人も多いだろうが、吉川英治の『三国志』を手にとつたのがきっかけであつた。劉備・曹操・関

羽・張飛・孔明などの英雄の活躍に心躍らせ、一喜一憂した。これがきっかけで、中国の歴史小説をよく読むようになった。井上靖の『蒼き狼』や陳舜臣の『十八史略』などを読み、中国の歴史に心を震わせた。

最近はこの本の作者「宮城谷昌光」の歴史小説をよく読んでいる。彼の作品はほとんど読破した。いろいろ面白い作品が多く、大変楽しませていただき、長編から短編までどの本もお勧めしたいが、今回推薦するこの「花の歲月」は短編でストーリーもわかりやすく展開も面白く、まず読んでみよう、とつかかるには最適の作品ではないかと考える。

話は、中国古代の漢王朝建国初期の物語である。漢（前漢）王朝創始者の劉邦が死に、その後の王位継承をめぐり、劉邦の正妻（呂太后）が暗躍していた時代の次の時代、つまり呂太后が死に、次に正しい政治を行う必然性が求められていた時代に、仁徳の政治を行つたとされる第5代皇帝（劉邦の四男劉恒）の正妻となつた竇皇后の話である。いわゆる貧しいで出所であつた彼女が、



花の歲月
宮城谷昌光 著（講談社）

皇后となるまでの話が愉快に語られていて、ハラハラドキドキ、いっきに読み切ってしまう感じである。そして、読み切った後には何とも言えぬすがすがしい、さわやかな風に包まれるような心地よさに浸ることができる作品だと思う。

時は経っても、そこにいる人間は同じである。従つて、過去の歴史から物事を学び、現在の事象に当てはめて考え、行動していくことが、我々人類には求められているのではないだろうか。歴史を学び、歴史を教訓に、歴史を教科書とし生きていきたいものである。

「才能を見つけるためにしておきたい17のこと」

鳥取市 やまもとクリニック 山 本 寛 子

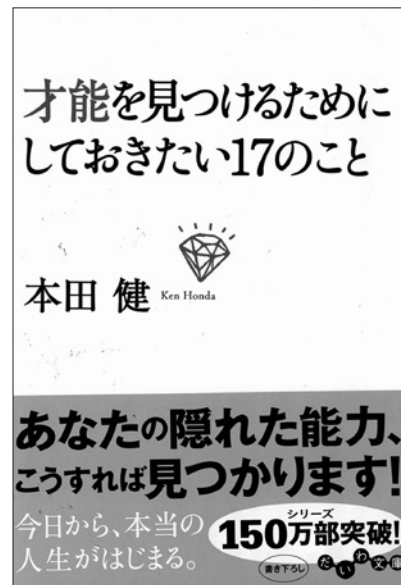
「私の一冊・私のシネマ」への原稿執筆をとの依頼がまいりまして、何を書かせていただいたらいいのかと思案しておりました。毎日の中で、自分の才能のなさを痛感し、何度となくこの執筆のお断りの連絡をしようかと思っておりました。しかしながら、ふとこの本に後押しされて、今原稿を書き始めております。

コロナ感染症脅威のなか、気分が減入っているのは患者さんも私達医師も同じではありませんか。日々コロナ感染症に気を使いながら診療を行い、お疲れのことと思います。

東京都などの特定警戒都道府県の感染状況とは異なるものの、緊急事態宣言の前から鳥取でも自粛傾向となり、私も、出歩くことは食料品等日常の買い物と病院への勤務のみとなりました。本屋に行ってゆっくり本を探すのも気が引け、日常の買い物以外の物はネットで頼むことが多くなりました。その時に出会ったのがこの本です。

ハウツー本と言われているものは、本を読んだだけで知識が身についたというお得感、つまり自分のための本だと思わせる内容が多く、そのために売れるようです。人は何かしら悩みを抱えていることが多く、ハウツー本は悩みを解決してくれるというものです。このシリーズ本も150万部以上売れている本のように。

「あなたは毎日どれくらいワクワクしていますか？」先生方はどのくらいですか？（いやいやワクワクなんて……。）「あなたがワクワクすることは？」（いやいや何かな??……。）本の中の一つ一つの質問がずきずきと私の胸に刺さります。コロナ自粛のせい？ 毎日の3食作りのせい？ 空の



才能を見つけるためにしておきたい17のこと
本田 健 著（だいわ文庫）

巣症候群？ それとも？……「頼まれごとは引き受けてみる。」（ですから今回の原稿を引き受けてみました。）「新しいことをやる。違うライフスタイルに触れる。」（コロナで新しい生活様式になってきました。）「夜寝るときに楽しいことを考える。」（若者のように、YouTubeを利用して、今まで見られなかったコンサート動画や音楽の配信に耳を傾けてみる。）「とにかく量をこなしてみる。」（若い時のようにはできないけど……。）

やがて自分の中に眠っている能力を掘り起こすことになり、心からのうれしさや満足感で満ち溢れますように。ほんのわずかな時間で読めて、少しでも心の重みが軽くなるような気がしましたので、この本のご紹介をさせていただきました。蘊蓄のない平易な文章にお付き合いいただきありがとうございます。とうございました。

「総合小児医療カンパニア「移行期医療—子どもから成人への架け橋を支える—」」

鳥取市 医療法人 石谷小児科医院 石谷 暢 男

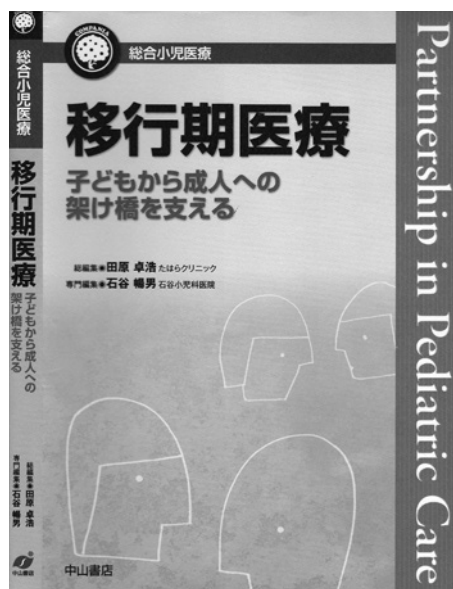


映画鑑賞もせず、本も読まず、お恥ずかしい限りです。こんな私ですが、縁があり、1冊の本の責任編集をすることになりました。うまい具合に進まず、締め切りがとうに過ぎ、そうこうしていると、『都心の桜

は見頃を過ぎ、水面を流れる花筏を楽しんでおります。新緑の葉蔭が色濃くなりますと、季節が先に進み、初夏と呼べる陽気になって参ります。どうか桜の花びらが残っているうちに、「移行期医療」のコンテンツのご検討を承りますようお願い申し上げます。』という流石に文学的な、且つ多少の苛立ちを感じるメールが中山書店編集部から届く危険な時期もありましたが、総編集や編集委員の先生のお力添えをいただき、なんとか2015年5月に刊行することができました。

『小児科診療』Vol.78 No.9 (2015年9月号)に、当時国立成育医療センター理事長の五十嵐隆先生より以下の書評を頂きました。

「具体的な小児疾患の移行期における問題と解決策が分かりやすく記載されている：かつて、我が国では、血液悪性疾患、先天性疾患などの重篤な慢性疾患を持つ子どもや低出生体重児の生命予後は悪く、成人にまで到達できないことが多かった。近年の医療の進歩は慢性疾患の子どもの生命予後を劇的に改善させ、その結果として、疾患やその後遺症を抱えて成人に至る患者が増加している。成人になっても治療が必要な患者だけでなく、新たな後遺症への対策が必要な患者も少なくない。さらに、長期間にわたる入院生活や治療のために学校・社会生活を送るうえで何らかの障害をもち、悩んでいる患者もみられる。身体・発達・行動・精神状態に慢性的な障害があり、何らかの医療や支援が必要な子どもが、米国では17歳の時点で17%を占めており、わが国でも同様である。こうした状況をふまえ、日本小児科学会は、移行期の患者とご家族に対する保健・医療と社会的支援がこれからの我が国の大きな課題と認



総合小児医療カンパニア
「移行期医療—子どもから成人への架け橋を支える—」
田原卓浩 総編集・石谷暢男 専門編集（中山書店）

識し、2014年に移行期医療に関する基本的な考えを提言として発表した。慢性的に身体・発達・行動・精神状態に障害を持ち、何らかの医療や支援が必要な子どもと青年が selfesteem をもって社会の一員として活躍できるようにするために、彼らとご家族を支援する医療・保健・福祉をわが国に充実させることが責務であるからである。本書では、わが国の移行期医療の現状、移行期医療に関する基本的な考え方、主として米国における移行期医療の先進的取り組み、そして、様々な具体的な小児疾患の移行期における問題と解決策がわかりやすく記載されている。わが国における今後の移行期医療をより適切に実践するうえで、本書は明らかな道筋を示してくれると強く感じた。小児医療に携わる方が本書をご一読いただき、多くの方々の力を結集して、わが国の移行期医療を発展させていただきたい。」

少し古くなりましたが、慢性疾患を抱える子どもたちが、一人の人間として尊厳と役目を持ちながら自己実現を目指して生活できることに、少しでも貢献できればと願っております。何かの時に手にとって頂ければ幸いです。

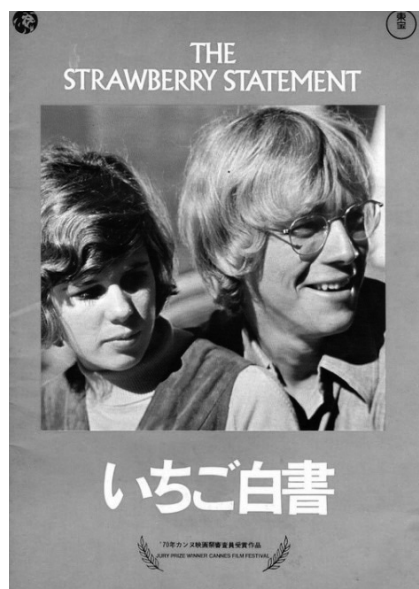
「いちご白書」

米子市 細田内科医院 細田 明 秀

今回紹介する映画は、かなりの旧作の『いちご白書 (The Strawberry Statement)』です。この映画の原作はジェームズ・クネンによるノンフィクションで、コロンビア大学での1966年から1968年の体験、特に1968年の学部長事務所の占拠事件を中心に描かれ、1970年6月に公開されています。カンヌ国際映画祭審査員特別賞を受賞していますが、興行的には不評で公開は予定より早めに打ち切られているようです。この映画は皆様もご存じのように、1975年8月に発売されたフォークグループのバンバンの『「いちご白書」をもう一度』(荒井由美作詞・作曲)のモチーフにもなった映画です。また、この映画の主題曲「サークル・ゲーム」(ジョニ・ミッチェル作詞・作曲)も一度は耳にされたこともあるかと思います。

主人公のサイモンはボート部に所属するごく平凡な大学生でしたが、当時の大学では予備役士官訓練所の建設を巡り、反戦運動、人種差別反対運動も加わり学園紛争が起こっていました。サイモンは学生運動に全く興味はありませんでしたが、女性運動家のリンダと知りあい、リンダと一緒に過ごすようになると、積極的に運動に参加するようになっていきます。やがて大学側も、講堂に立てこもる学生を排除するために、警官隊による実力行使を決定し、次々に学生たちが連行されて行くことになります。

この映画を初めて見たのは1980年ぐらいの時であり、映画の主人公と同年代でもあったので、なんとなく心に残る映画でした。最近、たまたま衛星放送で視聴する機会があり、改めて見ると学生



監督 スチュアート・ハグマン
主演 サイモン (ブルース・デイヴィソン)・
リンダ (キム・ダービー)

運動の良し悪しは別にして、若いエネルギーの一端な思いを感じることができます。また、テーマは重いのですが、作品の中の音楽もよく、主演の二人の好演もあり、負担なく視聴できると思います。

なお、原題はコロンビア大学の学部長ハーバート・ディーンが発言に由来しています。ディーンは大学の運営についての学生の意見を、「学生たちが苺の味が好きだと言うのと同じくらい意味を持たないものとして見下した」ことに由来しています(のちに、ディーンはこの意味を否定し、学生の意見は重要であるが、理にかなった説明抜きであれば、意味を持たないものである事の比喻であったと語っています)。

「輝ける人生」「ぼくは明日、昨日のきみとデートする」

鳥取市 山根整形外科クリニック 山 根 弘 次

映画館に足を運ぶことは滅多にない私ですが、開業してから比較的規則正しい生活になったことも手伝って、自宅や職場のPCで動画配信サービスを利用して映画を楽しむのが趣味の一つになりました。その日の気分でもどんなジャンルでも観ますが、今回は最近観た2本の恋愛映画を紹介させていただきます。

1本めはシニアの恋愛が話の軸になる2017年のイギリス映画『輝ける人生』（原題『FINDING YOUR FOOT』）。夫の浮気をきっかけに自分らしい生き方を見つける女性の姿を、音楽とダンスを交えて描いたラブコメディです。監督は『ニューヨーク、眺めのいい部屋売ります』などの名匠リチャード・ロンクレイン、主人公は『ハリー・ポッター』シリーズで意地悪なおばさん役人を演じたイメルダ・スタウトン、他に英国の練達の名優たちが共演しています。上流階級のシニア女性、記念すべき日に夫のまさかの浮気を目撃し全てを捨てて熟年離婚、自由気ままに独身生活を送る姉のアパートに転がり込みます。誘われるままダンススクールへ、そこで出会ったシニア男性、そして音楽とダンスに心を癒され、忘れかけていた恋と情熱を思い出していきます。ラストシーンもとても印象的。「人生は楽しむためにあるのだ！」と勇気をもらえる素敵な作品です。

2本めはシニア映画から一転、2016年の邦画作品『ぼくは明日、昨日のきみとデートする』。七月隆文の小説を基にした青春ラブロマンスで、一目惚れした女性と恋人同士になった美大生が、彼女の抱えている思いも寄らぬ秘密と向き合う姿を追いつける話です。監督は青春映画を得意とする三木孝浩、主演は人気イケメン俳優の富士蒼汰



ぼくは明日、昨日のきみとデートする
七月隆文 著（宝島社）

と、モデル出身でその高い演技力が評価されている小松菜奈の2人です。不思議なタイトルからはその内容が想像しにくかったのですが、SFファンタジーの類の作品で（非現実的ではありますが）、物語の進行につれてカラクリがだんだん理解できると涙が止まらなくなります。最後に流れるback numberの曲もストーリーにぴったりで泣けます。2回目の鑑賞では最初から泣けます。とにかく小松菜奈の演技がいいんです！

以上、対照的な2本の恋愛映画を紹介しましたが、人生を後押ししてもらいたいご気分の紳士淑女の皆さまには前者を、切なさでキュンキュンしたいご気分の紳士淑女の皆さまには後者をオススメいたします。何かの折に、ぜひご鑑賞くださいませ。

（ポスター写真が著作権の関係で掲載できないようなので原作本の表紙写真を載せています）

我が家の四男、アースです

倉吉市 森脇クリニック 森脇良太

高校の部活でランニング中、中型犬に追いかけられ怖い思いをしてから犬嫌いになった私が犬を飼うなんてことはあり得ませんでした。しかし今はと〜ってもかわいいワンコが我が家にいます。特技は2足歩行です。

ワンコがやってきたのは2013年4月。おねだりの才がある三男が中学1年の時に犬を飼いたいと言いだし、犬嫌いの私はあれこれダメ出しし抵抗していましたが、家内が「ペットショップで目が合ってこの子なら飼ってもいいよ。」というので渋々飼うことになりました。2013年1月生まれ、生後3ヶ月になったばかりの時にやってきました。名前は「アース」、現在7才男子、色はレッド（レッドとはいえ濃い茶色で年々白っぽくなりました）のトイプードル。名付け親は飼い主である三男です。ペットショップでダンボールに入れられてやってきました。からだがとても小さくダンボールから出すのに骨が折れてしまいそうでおっかなびっくり出したのを覚えています。



生後4ヶ月頃

今では立派な家族の一員で、ヒトの息子3人の次なので四男です。家内は我が息子たちより可愛いようで訳もなく抱っこして幸せな顔をしています。飼い主である三男は案の定、約束を守らずエサやり、排泄の処理、散歩は全くしないため私たち夫婦が世話をする羽目になりました。生後5、6ヶ月までは全く吠えたことがなかったので吠え方を知らないのかと思っていましたが、その後無駄吠えやトイレの失敗があったため「犬のようちえん」で躾けてもらい、とてもいい子になりました。知能は人間の2才程度らしく、まさに2才くらいの子供がいるような感じです。出かける時は気配を感じてまとわりつき、リビングでくつろいでいると膝に飛び乗ってまったりとして甘え上手です。寝る時もベッドに飛び乗って身体をすり寄せて寝るのがまた可愛いんです。

1才までの成長期に余分な食べ物やらずに食事量も少なめだったため、体重は3kg弱でトイプードルとしても小さく痩せっぽちです。粗食のためか今のところ病気もしません。お散歩は人間の都合で週3、4回程度。濡れると毛を乾かすのが大変なので雨の日は絶対に行きません。家庭で



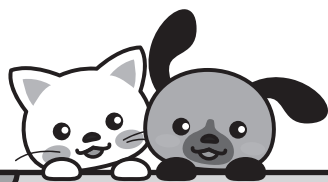
トリミング後のよそ行き風バージョン

様々な事件がありましたが、アースがいることで家の中が温かく、穏やかになって幸せな気分になります。今は息子たち3人とも県外で暮らしてい

ますが、アースのお陰で寂しい思いもなく楽しく暮らしています。



最近の私とツーショット



我が家のペット自慢

文字数は1,000字以内とし、写真2枚（カラー掲載します）をお願いします。

※写真1枚は先生とペットの2ショット写真を頂けますようお願いいたします。

（原稿字数、写真数を超過する場合は調整をお願いする場合がございます。予めご了承ください）

【応募先】

〒680-8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会 会報編集委員会 宛て

TEL (0857) 27-5566 FAX (0857) 29-1578 Email : kouhou@tottori.med.or.jp



大草原で馬に乗るモンゴル旅行記（2019年8月11日～14日）

倉吉市 河本医院 河 本 知 秀

旅は言うまでもなく楽しい。しかし、数年前から妻がモンゴルに行きたいな～、とつぶやいていたけど、正直なところ絶対には、と思っていた。

馬が好きで、趣味で絵を描く妻は、何年も前からモンゴルの草原にスケッチに行きたい、と繰り返し言っていた。トイレは野原だし、お風呂もない……。消極的な返事をしていたら、そのうち一人でも行くといい出した。なんとしても行きたい妻はネットで色々調べ、関西国際空港から夏の期間限定でモンゴルへの直行便が5年ぶりに再開されることを知った。直行便だとモンゴルまで4時間で行くことができ、とても近い。そしてモンゴル専門のツアー会社（たびびとのたまご）の3泊4日のプランを探してきた。ゲルに宿泊し、草原で馬に乗り、ウランバートルの市内観光もするという、初めてモンゴルを体験するにはピッタリのツアー。3日間ぐらいだったら我慢できるかもしれないと思った。

私は今まで一度も馬に乗ったことはないし、妻も一度だけ乗馬クラブで簡単な体験乗馬をしただけ。モンゴルの大草原で乗馬をしてみたい人は多いようだけど、ネットでモンゴルの乗馬の情報を見ると、多くのツアー会社が落馬などのトラブルで取り扱いをやめてしまっている。妻が運よく見つけた会社は乗馬プランを提供する数少ないツアー会社だった。初心者なので馬に乗ったとしてもポッカポッカと引かれてゆっくり歩くくらいかもしれないと思ったけど、多少のリスクを覚悟で行くことに決めた。

8月11日、14：20関西国際空港発、モンゴル、ジンギスカン国際空港行きミャットモンゴル航空の飛行機は、台風9号の影響で中国上空の飛行許可

可が下りず、11時間遅れの25：30発とアナウンスされた。旅行にトラブルはつきもので、いきなりの大幅な遅延でちょっと不安になったけど、搭乗者には空港内での夕食のバウチャー1,000円分が配布され、空港内のお店でゆっくり食事をして出発を待った。深夜の到着になるので、モンゴルの空港で現地の案内人と会えるかどうか不安だったが、東京のツアー会社と連絡が取れ、遅れても大丈夫と分かったので安心して出発を待った。最終的に25：30よりずっと早い19：30に出発が決まり、5時間遅れで飛び立った。機内では、言葉は理解できないけど、ジンギスカンを描いたような騎馬民族の歴史ドラマを鑑賞した。

日本の地方空港くらいの小さなウランバートルのジンギスカン国際空港に到着し、入国手続きが終わったのは23：50（現地時間22：50）。ツアーの案内人に無事に会うことができ、空港でわずか20米ドルを現地通貨5万ツルグに両替した。ツアー料金には食費も含まれているので現地ではお金を使うことはほとんどないと言われていた。モンゴルでは米ドルが使えるし、クレジットカードも使える。

空港で同じツアーに参加している個人旅行の男性2人と合流、現地の案内人の若い男性と女性、それに運転手さんで計7名が小さなミニバンに乗り空港を出発した。真夜中にもかかわらず空港周辺の道路は大混雑。首都ウランバートルから草原に向かう幹線道路もとても交通量が多く、所々で渋滞が発生していて驚いた。深夜の交通渋滞を見て、40年くらい前、大学での仕事を終えて帰宅する23時頃でも、大阪市内の高速道路が渋滞していたのを思い出し、発展しつつあるモンゴルの勢いを感じた。案内の若い男性は28歳。英語が全く

通じないモンゴルだけど普通に日本語が話せるので一安心。それもそのはず、幼少時から高校まで仙台で暮らし、大震災の2年前にモンゴルに帰国した人だった。モンゴルの大学で建築科を卒業したけど、まだ発展中のモンゴルでの職探しは大変らしく、今後どうしようか迷っていた。宿泊施設までの車中、いろんな話が聞けた。モンゴルは日本の4倍の広さの国土に323万人が暮らし、その約半数の150万人くらいが首都のウランバートルに集中し、住宅や土地の価格が急上昇している。モンゴルにはまだゴミの焼却処理施設が一カ所もなく、空港などではゴミ箱は分別されているものの、結局すべてのゴミは一緒に広大な土地に埋められているというので、とても驚いた。モンゴルの人たちは今でも遊牧生活する人が多く、燃料なども全て自然に還るものを利用して暮らしていたのでポイ捨てしてしまう。その習慣がプラスチックを使うようになっても残り、草原でのポイ捨てに罪悪感がなく、深刻な環境問題になっているらしかった。短い夏には中国や韓国、日本などのアジアから観光客が来るが、マイナス30度よりまだ気温が下がる冬にはヨーロッパからオオカミハンティングに来る人たちがいて、冬の貴重な収入源となっていた。しかし、放牧動物を襲う害獣オオカミも最近は数が減少し問題になっているらしい。

宿泊先のツアーキャンプまで約40km。幹線道路から外れると照明もなくなり、雨で真っ暗な道なき道を走り、目的地に着いたのは午前1時（日本時間午前2時）だった。あいにくの小雨で星明りもなく何も見えない中、近くで馬の鳴き声が聞こえた。宿泊のゲル（写真1）に入ると、ゲルの真ん中にはストーブがあり、ベッドが四つ用意されていた。ウランバートルは標高が1,500mもあり真夏にもかかわらず結構寒くて準備していたカイロを布団に入れダウンのズボンをはいて眠りについた。

普段は降水量の少ないウランバートルも今年は雨が多いらしく、一晩中雨が降り続いて心配した



写真1 ゲルの内部



写真2 ゲルの外観。周りには木が一本もない

けど、妻は強力な晴れ女、どこに行っても雨が降ることはなく、8時になると雨は止み午後には快晴となった。

翌朝の気温は14度。最初は霧で何も見えなかったけど、徐々に晴れてやっと周囲が見えるようになると、宿泊地のモリンド・ツーリストキャンプは、大草原の中にポツンと立地していた（写真2）。宿泊用のゲルが20棟ほど集合していて、敷地内には清潔なレストラン棟とシャワートイレ棟があり安心した。8時半からレストラン棟でスープとパン、卵料理の朝食を頂いた。宿泊者はすべて日本人で、数名いる現地のスタッフも日本に長期滞在していた人が多く、みな日本語がとても上手だった。私たちを案内してくれる女性は日本の大学に4年間の留学経験があったけど、一番たど

たどしい日本語だった。モンゴルでは高校の英語教師をしていて、日本語が通じない時には英語で会話ができた。

10時から初めての乗馬体験。宿泊施設には何頭も馬が飼育されていて、皆おとなしい。参加者が多い時には、現地の遊牧民の馬も駆り出される。モンゴルの馬はサラブレッドとは異なり、30～50cm背が小さく小柄でおとなしく、初めて身近に見てもそれ程の不安は感じなかった。

10人くらいの参加者がいて、すでに乗馬の経験のある人もいるし、私たちのように初心者もある。初心者でも二日目の人は慣れた様子で、指導してくれる遊牧民が選んでくれた馬に次々に乗っていった。全く初心者の私たちは、ヘルメットとチャップス（すねあて）をつけて、一番最後に騎馬した（写真3）。

乗馬の流儀は日本とは異なるらしく、手綱を左手に持ち、右手はフリー。馬には乗ったものの、何をどうすればいいのか全くわからない。手綱を引けば馬は止まり、左右に引けば左右に進むことは分かったけど、前に進むのはどうすれば良いか分からない。そうこうしているうちに、遊牧民（全く日本語は話せない）の人が私たちの二頭の馬を引っ張り、広大な草原に向かって歩き出した。引き馬（遊牧民が馬に乗りながら、初心者の馬を引っ張りコントロールしてくれる）でスタートし、最初はゆっくりパッカパッカと歩いていたけど、だんだん速く走るようになり緊張する。誘



写真3 少し小型でおとなしいモンゴルの馬。胸には動画撮影のGoProを装着

導してくれる遊牧民の馬との距離は近く、結構ぶつかったりもしてドキドキしながらも走った。不思議なことに次第に馬にも慣れてきて、周りの風景を見る余裕もできてきた。1時間ほど走り、ツーリストキャンプが全く見えなくなった草原のど真ん中で馬を降りて休憩。周りを見回すと、360度見渡す限り草原で、木は一本も生えていない。今まで見たこともない大草原の風景にとっても感動した（写真4）。

30分ほど休憩し、帰路はいきなり引き馬なしでの乗馬になった。初心者には最初は引き馬で馬に慣れさせ、遊牧民が十分に慣れてきたと判断すると、手綱を離し独り立ちさせて遊牧民の馬の後ろか横を並走させてくれるようになる。自分ひとりになると、馬と心を通わせなければいけないので最初はすごく緊張した。手綱一つで速く走る、ゆっくり走る、右に行く、左に行く、止まる、そして前の馬に離れないように走る。たった一時間乗っただけで、一人で馬に乗って走っていることに驚く。緊張感もあるけどとても気持ちがいい。モンゴルの馬への掛け声は、「ハイ」ではなく「チョー」。段々慣れてきて「チョー、チョー」と声をかけると、どんどんスピードを上げて走ってくれる。調子に乗って先頭の遊牧民を追い越そうになると、後ろにつけとジェスチャーで指示される。午前中の乗馬はあっという間に終わった。

昼食を食べて少し休憩し、3時から午後の乗馬。外の気温は18度。放牧されている羊の群れが最初にはるか遠くにいたけど、草を食べながらいつの間にか近くにやってきて、そしてまた遠くに去って行った（写真5）。牛や、馬も同じように放牧されている。



写真4 360度見渡す限り木が一本もないモンゴルの大草原



写真5 放牧されている羊の群れ。飼料は不要

午後からは完全に天候も回復して、素晴らしい乗馬日和になった。午前中はずっと引き馬で乗馬していた妻も、午後は一人での乗馬になった。午前中に乗った馬は気持ちが通い、思うように走ってくれたけど、午後の馬は全く私の気持ちは理解してくれず、マイペースでゆっくり走り、他の馬の後ろを付いていくだけで絶対に前には出ていかない。旅行社が配布した乗馬の手引きを読むと、当たり前だけど馬にもいろいろ性格があるらしい。午前中より集団の走るスピードが速くなり、私の馬は遅れてしまう。そうすると、後ろから遊牧民にせかされて、やっと走って追いつくということを繰り返した。

午後の乗馬ではかなり余裕が出てきて、胸に装着したGoproで乗馬中の動画をたくさん撮ることができた。午前中とは別の方角に1時間ほど走って休憩。空も晴れて暖かくなり、指導してくれている遊牧民も草の上にゴロっと寝転んで一休み。のどかな風景で過ごす時間のこちよさを十分に満喫した（写真6）。最高に気持ちのいい草原で30分休憩し、1時間かけて再びキャンプに戻った。

わずか一日の乗馬体験だったけど、想像以上に素晴らしく、とても貴重な経験をすることができた。速いスピードで走るとお尻が痛くなるし、後



写真6 大草原でのこちよい空間と時間

半では乗馬の上下の振動で首が痛くなり神経痛がでないか心配だった。それでも、また来てもっと違う体験をしてみたい、と思うほど充実したモンゴルの大草原での長い一日だった。

翌日はキャンプを出て市内観光。モンゴルの人たちはゲルの生活から離れることができないみたいで、街の住宅の庭にはゲルが必ずあり、屋上にまでゲルを設置しているビルもあった。

長らくソ連の衛星国だったモンゴルはソ連が崩壊し1992年に社会主義を捨てた。遊牧民は馬、牛、羊、ヤギ、ラクダなどの家畜の所有ができるようになり、広大な草原で放牧し、頑張ってどんどん家畜を増やすようになった。馬一頭が10万円。今では遊牧で生活する人は都市で生活する人たちよりも裕福になり、子どもたちを大学まで行かせている、と教えてもらった。

ゴビ砂漠には北米大陸よりも金の埋蔵量が多いオユトルゴイ鉱山がある。銅やレアアースも豊富で300万人あまりの国民に均等に分配すれば、皆が裕福になるほどの莫大な資源だけど、汚職などでなかなか上手くはいきそうにない。経済の急速な発展とともに生活様式も変わり、豊かさとともに環境の悪化など、得るもの失うもの様々。草原のゴミ問題、長く寒い冬には、動物の糞ではなく石炭で暖房するようになり深刻な大気汚染。いろいろあるけど遊牧民の国、モンゴルは急速に発展している。

やはり旅は楽しい！



東 部 医 師 会

広報委員 松 田 裕 之

会報編集委員会

7月7日小暑、今年前半は新型コロナウイルスが主役となり、様々な分野に影響が出ています。ウィズコロナの新しい生活様式への変革が求められる中、この夏はどのような夏になるのでしょうか。いつもとは異なる冬への備えも出来るだけ整えて行きたいと思います。

東部医師会では、6月27日に第9回定例代議員会を開催し、事業計画・収支予算等の報告に次いで、提出議案は全て決議されました。

8月の行事予定です。

- 2日 第50回東部医師会囲碁大会
- 3日 園医委員会
- 7日 学校保健委員会
- 11日 理事会
- 21日 第1回主治医意見書研修会
[CC:13 (1.0単位), 29 (0.5単位)]
「主治医意見書の書き方の基本」
寺岡医院 院長 寺岡 均先生
- 25日 理事会

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

6月の主な行事です。

- 8日 在宅医療介護保険委員会
- 9日 理事会
- 12日 鳥取県東部医師会認知症研究会第54回症例検討会
「湖山町で行っている認知症カフェについて」
湖山いくのさん家 管理者 宇野弘啓氏
「小規模多機能居宅介護を利用して看取りした症例の検討」
寺岡医院 院長 寺岡 均先生
- 17日 第532回鳥取県東部小児科医会例会
- 23日 理事会
会報編集委員会
- 27日 第9回東部医師会定例代議員会



中 部 医 師 会

広報委員 森 廣 敬 一

新型コロナウイルスの影響で春だけでなく夏の甲子園（全国高校野球選手権大会）も中止になってしまいました。太平洋戦争で中断して以来のこ

とだそうです。このまま順調に感染が収束に向かえば、なんとか開催できるのではないかという見方もあっただけに残念です。甲子園といえば夏の

高校野球を指すようにスポーツの粋にとどまらない、何か特別な意味があると多くの人は受け止めています。出場校の都道府県、特にその市町村は市民を挙げて球児の活躍を応援します。地方大会を勝ち抜き、出場権を得たチームは地域の誇りです。甲子園で勝ち進めば、それこそ大きな熱気を地元巻き起こします。大型バスで応援に向かう様子も地元テレビではトップニュースになります。寄付金も目標の数倍がすぐ集まるそうです。年齢も男女の別も関係なく、これほどまでに地域住民を夢中にさせる真夏の行事は他にはなかなか見つかりません。準決勝戦あたりから全国の名門校が名を連ね、毎年多くのドラマが生まれています。「今どっちが勝ってる」と人を見れば話しかけ、決勝戦ともなれば多くの人々がテレビにかじり付き、どっちが勝っても拍手を送っています。それだけ日本人にとって夏の甲子園は特別な存在なのでしょう。

日本高野連は既に春の選抜大会を中止していたこともあり、夏の選手権大会も開催は難しいと受け止めていたそうです。多くの学校が休校に追い込まれ、遅れを取り戻すために、例年の夏休みの時期に授業を組み入れると予想されていることもありますし、練習不足で選手の怪我也心配されていました。やはり夏休み中に開催される全国高校総合体育大会は中止が早々と決まっていました。学校体育の枠組みの中で、甲子園大会だけが特別扱いされるような印象を与える「予想通りの開催」には反対意見があったのでしょうか。また大会を開催するためには多くのボランティアの人々の協力が必要です。その人たちが感染しても大変です。大会開催を全体的にみるとどうしても無理だったようです。

高校の3年間で野球のみに捧げた生徒もいますし、野球のために有名校に越境入学した生徒もいます。球児たちの夢はこれで全て消えてしまうの

でしょうか。関係者はそうならないための方策を整えなければなりません。県高野連は県独自の地方大会の開催を検討しているようです。球児が練習の成果を生かし、これから再開するであろう練習を実りあるものにするためにも、万全の態勢で開催の可能性を追求してほしいと思います。選手がその優勝を目指し競技することは、困難な状況の中でベストを尽くす証しになるはずです。高校野球は日本の夏に欠かせないスポーツ文化です。甲子園につながる道は消えましたが、地方球場のグラウンドとできたらプラスバンドの応援もまじえた観客席で、明るい笑顔が広がる景色をみんなでつくり出したいと思います。

8月の行事予定です。

3日 理事会

6日 従業員勤続表彰

7日 定例会

「新型コロナウイルス感染症の発症機構・流行・対策」

鳥取大学医学部医学科・感染制御学講座ウイルス学分野

教授 景山誠二先生

[CC：8 (0.5単位)、15 (0.5単位)]

17日 胸部疾患研究会・肺癌検診症例検討会

[CC：1 (0.5単位)、2 (0.5単位)、

11 (0.5単位)]

※カリキュラムコード(CC)、単位が分かるもののみ記載しております。

6月の活動報告を致します。

1日 理事会

11日 会報委員会

26日 定時総会



西部医師会

広報委員 仲 村 広 毅

イベント・講演会・主だった会議なども軒並み延期や中止となっており、話題が尽きてきました……。そのような中で西部医師会では、6月の代議員会で役員の改選が行われ、根津会長のもと常任理事会のメンバーと理事会の理事及び参与の一部が新しい先生になりました。全体的には若返りを意識した人選になっており、これまで西部医師会をけん引してきていただいた先生方の意思を引き継ぎつつも、フレッシュな感覚を取り入れた新しい医師会活動を目指す布陣となっているようです。(小生もまだまだ経験十分とは言えませんが、副会長という大役を拝命することになりました。)

様々な難題が山積し、新たな課題も降って湧いてくるような現代社会・医療環境ですが、この新しいメンバーで乗り切っていけるよう理事会メンバー一同努力していかねばなりません。県医師会、東部・中部・大学医学部の医師会の皆様よろしくお願いいたします。

以上、報告兼ご挨拶を書かせていただき、今号の「東から西から」の西部版は、あえて世の中に

あふれているあの言葉だけは使うまいと頑張ってみました。

8月の行事予定です。

3日 常任理事会

20日 一般公開健康講座

「あなたに漢方薬ができること～漢方養生あれこれ」

市場医院 来間美帆先生

24日 理事会

6月の活動報告をいたします。

5日 整形外科合同カンファレンス

8日 常任理事会

11日 米子市胃・大腸がん検診報告会

15日 代議員会

17日 小児診療懇話会

19日 米子洋漢統合医療研究会 (Web講習会)

22日 理事会

23日 消化管研究会



鳥取大学医学部医師会

広報委員 原 田 省

中国地方も梅雨入りし、蒸し暑い日が続いています。医師会の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。今年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、この時期でもマスクを着けて生活する場面が増えています。ですが夏場のマスク使用は熱中症のリスクを高めることにつながりか

ねないので、体調や状況を考慮しながら、うまく付き合っていきたいものです。

それでは、鳥取大学医学部・附属病院の6月の動きについてご報告いたします。

とりりんりん『貸出機サービス』を開始

当院では、診療受付ができ、診察の順番が近づいたことを知らせるスマホアプリ「とりりんりん」を運用しております。登録いただくと、待ち時間を院内の好きな場所で過ごすことができ、3密防止にも役立っています。そしてさらに、スマホをお持ちでなかったり、持っているけれどバージョン対象外である患者さんにもご利用いただける『貸出機サービス』を始めました。

使い方は、受診当日に担当者のところに行き、登録端末で手続きをして貸出機を借ります。診察が近づいたら呼び出しベルが鳴りますので、その間は待合以外の場所で待っていても大丈夫。診察が終わったら、外来棟1階の返却BOXにお返しいただくこととなっています。

貸出機は約30台ご用意していますので、使ってみたい方は担当者にお声がけください。



貸出機には番号をふっています



診察券で当日手続きをします

寄附・寄贈にかかる感謝状贈呈式を行いました

当院は、医師会を通じてあるいは直接に、県内外の企業や団体様より新型コロナウイルス感染症対策に向けたご支援をいただいております。これに対しまして、感謝の意を表し、当院からも感謝状を贈らせていただきました。寄附・寄贈いただいたものは、院内で有効に活用させていただいています。皆様が送ってくださった声援をエネルギーに変えて、引き続き頑張っています。



鳥取県日台親善協会



公益社団法人 青年海外協力協会南部事務所



丸京製菓、山陰電気システム、米子高島屋、ジョイアールバン



医療者を応援しようと様々な寄贈品が届いています

治験貢献に関する表彰式を行いました

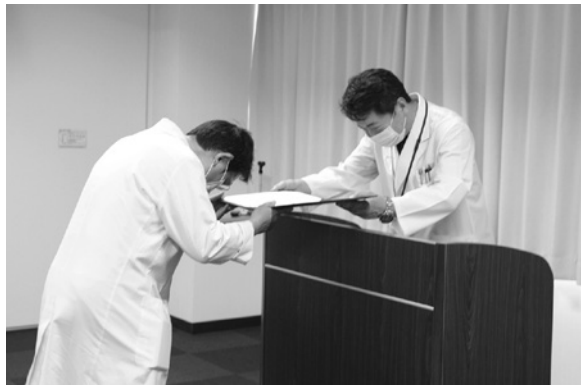
6月24日（水）、令和元年度の治験貢献に関する表彰式を行いました。治験とは新しい治療法や薬が承認を得るために、安全性や有効性を確認する臨床試験で、当院でも各診療科で取り組んでいます。そして年に一度、治験の受託件数、実施率、達成率など積極的に取り組んだ個人、診療科、部門を表彰しており、令和元年度は下記のとおり決まりました。

【治験表彰】・皮膚科 吉田雄一先生

- ・脳神経小児科 板倉文子先生
- ・呼吸器内科（チーム）

【特別表彰】・脳神経小児科 成田 綾先生

今後も当院は、確立された治療法のない病気に対し、日々、研究を重ねてまいりたいと考えます。



受賞者に表彰状と副賞が手渡されました

ロボット手術による副腎摘出術を国内で初めて実施

当院泌尿器科では、手術支援ロボット“ダビンチ”を用いた副腎摘出術を無事に実施し、6月29日（月）に記者説明会を開きました。

副腎は左右の腎臓の上にあり、ホルモンを分泌する臓器です。この臓器に腫瘍ができると、ホルモンの分泌が過剰となり、ムーンフェイス（満月様顔貌）や高血圧、肥満になることがあります。その場合、副腎を摘出するのが標準的な治療で、開腹手術や腹腔鏡手術が行われてきました。“ダビンチ”による副腎摘出術は保険適用外ですが、数年後の適用を目指して、当院が先陣をきって国内で初めて手術を実施しました。

武中副病院は、「傷口が小さく出血量を抑えられたというだけでなく、難易度の高い手術が安全

にでき、手術時間もより短縮された。患者さんへのメリットは大きい。」と今回の手術について語りました。



今後は、これらの手術実績からロボット手術の安全性等が評価されて保険適用に向かっていくこととなります。



日本医師会女性医師バンク

日本医師会女性医師バンクは、就業を希望する医師に条件にあった医療機関を紹介し、勤務環境の調整を含め採用に至るまでの間の支援を行い、再就業後も様々なご相談に応じます。

日本医師会女性医師バンクの特色

無 料	登録・紹介等、手数料は一切いただきません。
個別対応	就業に関するご相談は、コーディネーター（医師）が、丁寧に対応いたします。
秘密厳守	ご登録いただいた情報は、適正に管理し、秘密は厳守いたします。
日本全国	日本全国の医師、医療機関にご利用いただけます。（会員でない方も登録できます。）
予備登録	今すぐに働く予定のない方もご登録いただけます。



ご連絡・お問い合わせ先 日本医師会女性医師バンク 中央センター

〒113-8621 東京都文京区本駒込2-28-16 日本医師会館B1

TEL 03-3942-6512 FAX 03-3942-7397

日本医師会生涯教育カリキュラム〈2016〉（一覧表）

カリキュラムコード（略称：CC）

1	医師のプロフェッショナリズム
2	医療倫理：臨床倫理
3	医療倫理：研究倫理と生命倫理
4	医師－患者関係とコミュニケーション
5	心理社会的アプローチ
6	医療制度と法律
7	医療の質と安全
8	感染対策
9	医療情報
10	チーム医療
11	予防と保健
12	地域医療
13	医療と介護および福祉の連携
14	災害医療
15	臨床問題解決のプロセス
16	ショック
17	急性中毒
18	全身倦怠感
19	身体機能の低下
20	不眠
21	食欲不振
22	体重減少・るい瘦
23	体重増加・肥満
24	浮腫
25	リンパ節腫脹
26	発疹
27	黄疸
28	発熱
29	認知能の障害
30	頭痛
31	めまい
32	意識障害
33	失神
34	言語障害
35	けいれん発作
36	視力障害、視野狭窄
37	目の充血
38	聴覚障害
39	鼻漏・鼻閉
40	鼻出血
41	嗄声
42	胸痛

43	動悸
44	心肺停止
45	呼吸困難
46	咳・痰
47	誤嚥
48	誤飲
49	嚥下困難
50	吐血・下血
51	嘔気・嘔吐
52	胸やけ
53	腹痛
54	便通異常（下痢、便秘）
55	肛門・会陰部痛
56	熱傷
57	外傷
58	褥瘡
59	背部痛
60	腰痛
61	関節痛
62	歩行障害
63	四肢のしびれ
64	肉眼的血尿
65	排尿障害（尿失禁・排尿困難）
66	乏尿・尿閉
67	多尿
68	精神科領域の救急
69	不安
70	気分の障害（うつ）
71	流・早産および満期産
72	成長・発達の障害
73	慢性疾患・複合疾患の管理
74	高血圧症
75	脂質異常症
76	糖尿病
77	骨粗鬆症
78	脳血管障害後遺症
79	気管支喘息
80	在宅医療
81	終末期のケア
82	生活習慣
83	相補・代替医療（漢方医療を含む）
0	その他

6月

県医・会議メモ

- 4日(木) 鳥取県保健事業団評議員会〈県保健事業団〉
- 〃 監事会〈県医〉
 - 〃 第4回理事会〈県医〉
- 5日(金) 鳥取県コロナに打ち克つ新しい県民生活推進会議設立総会〈県庁〉
- 〃 鳥取県新型コロナウイルス感染症対策医療提供体制プロジェクト会議〈県医・テレビ会議〉
- 10日(水) とっとり被害者支援センター定時総会〈県庁〉
- 11日(木) 保険医療機関指導計画打合せ会〈県医・テレビ会議〉
- 〃 中国四国医師会連合常任委員会(会長会議)〈中国四国各県医師会館・テレビ会議〉
- 12日(金) 第1回鳥取大学経営協議会〈鳥取大学・オンライン会議〉
- 16日(火) 第1回NPO法人おしどりネット運営委員会〈テレビ会議〉
- 17日(水) 都道府県医師会災害医療・感染症危機管理担当理事連絡協議会〈日医・テレビ配信〉
- 19日(金) 新型コロナウイルス対策の第二次補正予算に関する連絡会〈日医・テレビ配信〉
- 20日(土) 鳥取県健康対策協議会監事会〈県医〉
- 〃 第203回定例代議員会〈県医〉
 - 〃 会員総会〈県医〉
- 25日(木) 第5回理事会〈県医〉
- 27日(土) 日本医師会定例代議員会〈日本医師会〉

※6月の公開健康講座〈県医〉開催は中止しました。

～お知らせ～

鳥取県医師会館(鳥取県健康会館)は、次のとおり休館します。

[休館] 令和2年8月13日(木)～令和2年8月16日(日)

[緊急時の連絡先] 谷口事務局長 TEL(自宅) 0857-53-1655 TEL(携帯) 090-3171-4915

鳥 取 県 医 師 会
鳥 取 県 医 師 国 保 組 合
鳥 取 県 健 康 対 策 協 議 会
鳥取県医療勤務環境改善支援センター

会員消息

〈入 会〉

西出 庸平	鳥取生協病院	02. 4. 1
稲垣 晃平	鳥取県立中央病院	02. 4. 1
福田 哲也	鳥取大学医学部	02. 4. 1
宮崎 大	鳥取大学医学部	02. 6. 1
澤田 美波	倉吉病院	02. 6. 1
大月 健朗	山陰労災病院	02. 6. 1
大西 克幸	真誠会セントラルクリニック	02. 6. 1
圓井 孝志	鳥取県立厚生病院	02. 6. 1
平賀 瑞雄	自宅会員	02. 6. 1
檀原 尚典	だんばらクリニック	02. 7. 1
久保 なな	渡辺病院	02. 7. 1

〈退 会〉

角田 宏明	山陰労災病院	02. 5. 31
河崎 雄司	真誠会セントラルクリニック	02. 5. 31
檀原 尚典	鳥取市立病院	02. 6. 10
丸山 茂樹	自宅会員	02. 6. 30

〈異 動〉

川崎 寛中	山陰労災病院 ↓ 自宅会員	02. 4. 1
池成 孝昭	鳥取こども学園希望館 ↓ 鳥取医療センター	02. 4. 1

会 員 数

■鳥取県医師会会員数（令和2年7月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	149	70	194	0	413
A2	7	1	12	1	21
B	423	158	344	62	987
合計	579	229	550	63	1,421

A1＝私的医療機関の開設者又は管理者である医師

A2＝公的医療機関の管理者である医師

B＝上記以外の医師

■日本医師会会員数（令和2年7月1日現在）

	東部	中部	西部	大学	合計
A1	138	66	180	0	384
A2(B)	43	28	70	2	143
A2(C)	0	0	3	0	3
B	76	29	67	5	177
C	14	0	0	0	14
合計	271	123	320	7	721

A1＝病院・診療所の開設者、管理者およびそれに準ずる会員

A2(B)＝上記A1会員以外の会員

A2(C)＝医師法に基づく研修医

B＝上記A2(B)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

C＝上記A2(C)会員のうち日本医師会医師賠償責任保険加入の除外を申請した会員

保険医療機関の登録指定、廃止等

保険医療機関

富長内科クリニック	米 子 市	02. 4. 30	廃 止
おおの小児科内科医院	米 子 市	02. 6. 1	指 定
だんばらクリニック	鳥 取 市	02. 7. 1	指 定

生活保護法による医療機関

鳥取県立鳥取療育園	鳥 取 市	10393	02. 3. 16	廃 止
鳥取県立鳥取療育園	鳥 取 市	15011	02. 3. 16	指 定
富長内科クリニック	米 子 市	10283	02. 4. 30	廃 止
富長大谷内科クリニック	米 子 市	10511	02. 5. 1	指 定
すおうメンタルクリニック	倉 吉 市	10512	02. 6. 1	指 定

健康保険法の指定更新時には、併せて生活保護法の指定医療機関の更新手続きも忘れずに行ってください。

感染症法の規定による結核指定医療機関

おおの小児科内科医院	米 子 市	02. 5. 31	辞 退
------------	-------	-----------	-----

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関

富長大谷内科クリニック	米 子 市	02. 5. 1	指 定
おおの小児科内科医院	米 子 市	02. 5. 31	辞 退

医療機関の禁煙化にご協力下さい。

本会では、禁煙化の促進を図っております。

会員各位の医療機関におかれても、まだ禁煙対策を講じられていないところは、医療機関の禁煙化にご協力をお願い申し上げます。また、産業医の方は、受動喫煙の防止、事業所内の禁煙化をご指導下さるよう併せてお願いいたします。

* 日本医師会ホームページ「禁煙推進活動」(<http://www.med.or.jp/people/nonsmoking/000004.html>) より、『当院は禁煙です (No.124)』などのチラシをダウンロードすることができます。





編集後記

巻頭言では太田理事による「鳥取県の新型コロナ感染対策と透析医療について」という内容で、透析患者の厳しい現状について貴重な報告をしていただきました。通常の感染患者よりも高い致死率でありながら、国内の透析施設でのクラスター発生が見られないのを改めて知り、これは関係者の方々が普段から日常的に感染予防対策を行っておられるからであり敬意を表します。

鳥取県医師会役員も渡辺会長2期目となりフレッシュな顔ぶれも加わり渡辺会長の下、新たな気持ちで取り組んでいきたいと思います。また、今回退任された3名の役員の先生方、長きに亘って県医師会の発展に尽力して頂き誠にありがとうございました。

6月20日（土）に鳥取県医師会館にて令和2年度鳥取県医師会総会が開かれ、特別講演として平井知事により「新型コロナウイルスを迎え撃て」というテーマで現在鳥取県が取り組んでいる新型コロナ対策について詳しく話して頂きました。皆様もご存じのように平井知事は新型コロナ感染初期より積極的に対策に取り組んでこられていて、その行動力には敬服です。

定期掲載になっている「Joy! しろうさぎ通信」「病院だより」は今回も福島寛子先生と尾崎隆之先生により興味ある原稿を頂きました。特に、尾崎先生は岩美病院の地域に根差した地道な取り組みを詳しく紹介されていて、地域の人たちにとってはなくてはならない病院であると認識を新たにしました。

フリーエッセイでは細田庸夫先生からは「マスクを着用すべし、種類は問わず」、村田勝敬先生からは「万口前医院の構想」の寄稿がありいずれも興味深い内容ですので、是非ご一読下さい。また「私の一冊、私のシネマ」では5名の先生方から寄稿があり、初めて知るものもあれば昔懐かしい作品もあり、とても参考になっています。森脇良太先生からはまるでぬいぐるみのような四男「アース」君を紹介して頂きました。

この県医師会報は医師会からの一方的な情報発信だけでなく、会員の皆さんからの硬軟取り混ぜた情報も掲載して、より親しみのある会報にしていきたいと思っておりますので、今後ともご協力のほどお願い致します。

編集委員 辻 田 哲 朗

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第781号・令和2年7月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：小林 哲・辻田哲朗・太田匡彦・秋藤洋一・岡田隆好
武信順子・中安弘幸・山根弘次・宍戸英俊・懸樋英一

●発行者 公益社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 渡辺 憲 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail: kenishikai@tottori.med.or.jp URL: <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）



フォト部門

エッセー部門

応募締切

2020年10月7日(水)必着

日医では、患者さんとの思い出や、ご自身あるいはご家族の闘病経験、介護や生命の誕生にまつわるお話、あるいは生命の輝く瞬間を捉えた写真を募集しています。ぜひ、ご応募下さい。

詳細はこちら▶

生命を見つめるフォト&エッセー

検索

差し上げ
ます

いのち 第3回「生命を見つめるフォト&エッセー」 入賞作品集

第3回「生命を見つめるフォト&エッセー」(主催：日医／読売新聞社、後援：厚生労働省)の入賞作品集が、このほど完成しました。

『日医雑誌』5月号に同封済みですが、更にご希望の方は切手140円分を同封の上、下記に申し込み願います(2部以上の希望者は要連絡)。



申し込み・
問い合わせ先

日医広報課

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

☎ 03-3942-6483 (直)

日医君LINEスタンプ できました!



日本医師会キャラクター「日医君」



詳しくはコチラ



LINE STORE URL <https://line.me/S/sticker/9183104>

「医師資格証」の発行について

日本医師会電子認証センターが発行する「医師資格証」は、医師資格を証明する電子証明をカード内のICチップに格納し、現実世界だけでなくIT世界でも医師であることを証明することができます。利用シーンとしては、採用時の医師資格確認、地域医療連携ネットワーク等のログイン認証、診療情報提供加算の要件の一つであるHPKI電子署名、日医生涯教育制度やかかりつけ医機能の各種研修会の受講履歴・単位管理が挙げられます。

また、鳥取県医師会においては、県医・地区医師会主催の研修会等の受付時に医師資格証をリーダーにかざしていただくだけで受付が可能です。



* 日医会員

- ・ 初回発行手数料、年間利用料は無料
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,000円（税別）が必要

* 日医非会員

- ・ 初回発行手数料は5,000円（税別）が必要
- ・ 年間利用料は6,000円（税別）が必要
- ・ 5年経過後の更新時には手数料5,000円（税別）が必要
（発行・更新1年目は合計11,000円（税別）が必要）

* 申請に必要な書類

- ・ 発行申請書
（ホームページからダウンロード）
- ・ 住民票の写し
（原本で発行から6か月以内）
- ・ 医師免許証のコピー
- ・ 本人確認書類のコピー
（運転免許証、マイナンバーカードなど）

詳しくは日本医師会電子認証センターホームページ（<https://www.jmaca.med.or.jp/>）をご覧ください。

裏表紙によせて

カルガモの親子

鳥取市 ひまわり内科クリニック 谷口 玲子

家の近くを散歩しているとカルガモが気持ちよさそうに数匹泳いでいました。親子でしょうか？

思わず田園風景とカルガモの姿に手持ちの携帯でシャッターを切りました。

1年経った今では田は半分に減り鴨の姿も見当たりません。



カルガモの親子 photo提供者 鳥取市 ひまわり内科クリニック 谷口玲子先生



URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>